

令和5年度 第5回川西市子ども・若者未来会議 次第

令和6年3月8日(金) 17:30~19:30

場所:市役所4階庁議室(Zoom併用)

1.開会

2.議事

(1)協議事項

子ども・若者未来計画策定に関する意見交換について【資料1-1~1-4】

令和6年度 就学前教育・保育施設の利用定員について【資料2】

(2)報告事項

川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方について(素案)【資料3】

市立幼稚園の今後の方針について【資料4】

子育て支援に関するアンケートの結果報告について【資料5】

(3)その他

(仮称)こども参加条例検討部会について【資料6】

3.閉会

第2期子ども・若者未来計画策定について（スケジュールと各回内容イメージ）

1. 全体スケジュール（想定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
子ども・若者未来会議			第1回			第2回	第3回	第4回	第2期計画案の完成	パブリックコメント・タウンミーティング		第5回	第2期計画の完成
				こども参加条例検討部会 答申（案）提出予定									
				こども当事者からの意見聴取実施（WEBフォーム等活用） 主に計画理念部分									

2. 各回の主な内容

各回	主な内容
第1回	・計画の基本的な部分（子ども・若者の現状、計画の考え方、各施策の体系） ・量の見込みと提供体制の確保（教育保育部分）
第2回	・計画の基本的な部分（各施策） ・量の見込みと提供体制の確保（教育保育を除く部分） ・市立就学前教育保育施設のあり方
第3回	・「こども参加条例検討部会」からの答申（案）報告・議決 ・計画の基本的な部分（各施策） ・市立就学前教育保育施設のあり方
第4回	・こども参加条例検討部会からの報告を踏まえた、計画（案）反映箇所の確認及び意見交換 ・その他、計画（案）「全体版」「やさしい版」全体に関する意見交換
第5回	・パブリックコメント及びタウンミーティング後の意見及び反映結果等の報告

計画書は、2パターン

1. 一般的な計画書
2. やさしい版計画書

各回の議論にあたっては、事務局にて計画（案）を章ごとに作成し、提示予定

第1回～第3回の間で、こども当事者の意見聴取実施を検討（WEBフォーム等活用）

（参考）

未来会議各回で取り扱う章立てイメージ		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	備考
現計画章立て	現計画章立て名称	6月	9月	10月	11月	3月	
1章	計画の概要				○		
2章	子ども・若者を取り巻く現状	○			○		
3章	計画の考え方	○	○		○		
4章	子ども・子育て施策の展開	○	○	○	○		統合予定
5章	若者育成支援施策の展開	○	○	○	○		
6章	事業計画（量の見込みと提供体制の確保）	○	○		○		
7章	市立就学前教育保育施設のあり方		○	○	○		拠点・一体化
8章	計画の推進体制			○	○		

(現子ども・若者未来計画施策体系) お手元の計画を確認。

<基本理念>

すべての子どもたちに人生最高のスタートを

～子どもたちの成長を支えあえるまちづくり～

子ども・若者の自立をみんなで応援 希望が持てる未来を

第4章 子ども・子育て施策の展開

基本目標1 親と子のいのちと健康を守る

基本目標2 子どもに応じた教育保育を提供する

基本目標3 子どもたちを社会全体で健やかに育む

基本目標4 子どもの権利と安全を守る

第5章 若者育成支援施策の展開

基本目標5 すべての子ども・若者の健やかな成長と自立を支援する

基本目標6 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援する

第6章 事業計画

量の見込みと提供体制の確保

(教育保育、地域子ども・子育て支援事業)

第7章 市立就学前教育保育施設のあり方

【参考】川西市第6次総合計画（案）
子ども・子育て関係抜粋

4つの基本姿勢

- I まず、「子どもの幸せ」から始めます。
- II 人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。
- III 未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。
- IV 日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。



自治を育てる。川西市が「ジブンゴト」になる。

基本構想		基本計画	
5つの柱(分野別目標)	№.	名称	内容
01 人が豊かに育つ川西の実現	1	子ども・子育て	1 妊娠・出産・乳幼児支援 2 子育て環境整備 3 教育保育 4 若者支援
	2	人権・ジェンダー平等・多文化共生	5 人権・ジェンダー平等・多文化共生
	3	生涯学習	6 社会教育 7 芸術文化・スポーツ

【参考】こども家庭庁が示す支援イメージ

「令和5年度当初予算案のポイント（こども家庭庁）」より引用

〇年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ

は、こども家庭庁準備室として新たに取り組むもの
赤字は主な新規事業



「こども」表記の取扱いについて

子ども・若者未来計画に位置付けている各法律

・子ども・子育て支援法

(こども): こども園・こども家庭庁・こども家庭審議会

(子ども): 「こども」表記箇所以外すべて

(子供): 使用なし

・次世代育成支援対策推進法

(こども): こども家庭庁

(子ども): 「こども」表記箇所以外すべて

(子供): 使用なし

・子ども・若者育成支援推進法

(こども): こども基本法・こども大綱

(子ども): 「こども」表記箇所以外すべて

(子供): 使用なし

・こども基本法

(こども): 「子ども」表記箇所以外すべて

(子ども): 法律名及びその法律の規定する内容

(参考) こども基本法 第8条2項1号

子ども・若者育成支援推進法(平成二十一年法律第七十一号)第六条第一項に規定する我が国における子ども

も・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況

(子供): 使用なし

第6次総合計画

(こども): 使用なし

(子ども): すべて

(子供): 使用なし

教育大綱

(こども): 使用なし

(子ども): すべて

(子供): 使用なし

子ども・若者未来計画

(こども): こども・若者ステーション、こども園、こども基本法、こども家庭庁、こども家庭センター、こども計画、こども大綱、こども施策、こども食堂、こども医療費助成、こども参加条例、阪神北広域こども急病センター、部・課名(こども未来部、こども政策課 etc) こどもをまもる 110 番のくるま、こどもをまもる 110 番スペース

(子ども): 主に使用

(子供): 子供・若者育成支援推進大綱

【参考】「こども」表記の判断基準について(国事務連絡・令和4年9月15日)

当時のこども家庭庁設立準備室から、各省庁あてに発出

(一部抜粋)

こども基本法において、「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」と定義。

同法の基本理念として、全てのこどもについて、その健やかな成長が図られる権利が等しく保障されること等が定められており、その期間を一定の年齢で画することのないよう、

「こども」表記

下記の判断基準により、行政文書においても「こども」表記を活用していく。

記

(1) 特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いる。

(2) 特別な場合とは例えば以下の場合をいう。

法令に根拠がある語を用いる場合

例: 公職選挙法における「子供」、子ども・子育て支援法における「子ども」

固有名詞を用いる場合

例: 既存の予算事業名や組織名

他の語との関係で「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合

例: 子供期・現役期・高齢期のライフサイクル

(以上)

第2期子ども・若者未来計画に係る計画理念について

第6次総合計画

理念

心地よさ 息づくまち 川西 ~ジブンイロ 叶う未来へ~

日々の暮らしの中で、ふとしたきっかけで心が弾むとき、人は笑顔になります。

まちは、そこに暮らす人の生活で形づくられるもの。

あなた自身が笑顔で暮らせることも、川西というまちを形づくる上で大切なものです。

一人ひとりが思い描く幸せの形は、きっと違います。

ただ、「幸せに暮らしたい」という思いは、誰もが同じように持っているのではないでしょうか。

子どものにぎやかな声が飛び交い、みんなの笑顔が満ちあふれ、

いつまでも安心して暮らせる日々。

そんな「何気ない日常」の積み重ねが心地よさを育み、それぞれの幸せを形づくりします。

教育大綱

理念

設定無し

基本方針

- (1) 子育て・就学前教育保育
すべての子どもたちに最良のスタートを
- (2) 学校教育
すべての子どもたちに充実した学び、育ちを
- (3) 生涯学習
すべての世代が楽しく学び、社会の担い手となり次世代に継承する環境

子ども・若者未来計画

理念

- ・すべての子どもたちに人生最高のスタートを
～子どもたちの成長を支えあえるまちづくり～
- ・子ども・若者の自立をみんなで応援 希望が持てる未来を

一人ひとりの子どもを真ん中において、家庭や地域、行政や関係団体等が相互に協力しながら、すべての子どもたちが、一人ひとりの個性や特性に応じて、「人生最高のスタート」を切ることができる社会の実現を目指すとともに、それぞれのライフステージに応じて、成長や自己実現ができるように推進していきます。

また、青年期以降も、それぞれの夢や希望が叶うよう、若者が自己の能力を発揮することにより自立し、活躍できる「希望が持てる未来」の実現に向け、環境整備などの取り組みを進めていきます。

令和 6 年度 就学前教育・保育施設の利用定員について

下表のとおり、利用定員が変更となります。

就学前教育・保育施設利用定員の変更について

(1) 特定教育・保育施設

区域	施設類型	施設名	設置主体	内容	認定区別定員数(人)			変更日
					1号	2号	3号	
東谷 中学校区	幼保連携型 認定こども園	美山こども園	学校法人ひかり学園	利用定員変更による定員減	135 (150)	68 (68)	42 (42)	令和6年 4月1日
川西南 中学校区	幼保連携型 認定こども園	市立加茂こども園(2)	川西市	利用定員変更(1号から2号へのシフト)	155 (170)	48 (33)	27 (27)	令和6年 4月1日
川西 中学校区	幼保連携型 認定こども園	市立川西こども園(2)	川西市	利用定員変更(1号から2号へのシフト)	55 (70)	48 (33)	27 (27)	令和6年 4月1日

1 : 括弧内は変更前定員

2 : 令和5年度第1回子ども・若者未来会議報告内容(再掲)

(2) 地域型保育事業

区域	施設類型	施設名	設置主体	内容	認定区分別定員数(人)			変更日
					1号・2号	3号:0歳	3号:1~2歳	
川西南 中学校区	小規模保育事業	リトルワールド川西池田駅前保育園	株式会社 Branches	新設	設定なし	3	16	令和6年 4月1日
川西 中学校区	小規模保育事業	小花にこのいえ保育園	株式会社にこのいえ	新設	設定なし	4	8	令和6年 4月1日
川西 中学校区	小規模保育事業	栄町にこのいえ保育園	株式会社にこのいえ	新設	設定なし	6	13	令和6年 4月1日

川西市における就学前教育保育の
拠点施設のあり方について

(素案)

川西市・川西市教育委員会

令和6年1月

1. 策定の趣旨

平成27年4月、国において「子ども・子育て支援新制度」が創設され、乳幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上が進められてきました。

本市においても、市立幼稚園と市立保育所を一体化した幼保連携型認定こども園の整備を進め、4つのこども園を開設し、市立幼稚園と市立保育所が長年培ってきた経験とノウハウに基づく、質の高い幼児教育保育を提供できる環境を整えてきました。

乳幼児期における教育保育は「子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）であり、この重要な役割を市内のすべての就学前教育保育施設がしっかりと果たすことができるよう、市全体として、就学前教育保育の質の向上を図る必要があります。

本市では、「川西市子ども・若者未来計画」に基づき、「就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点」の具体化に向けた取り組みを進めるため、令和5年6月に、子ども・若者未来会議に「川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会」を設置しました。同部会において、幼児教育保育に携わる専門家など様々な立場から、拠点施設としての機能や役割、具体的な取り組みなどについて慎重に審議を重ねていただき、令和5年12月に子ども・若者未来会議から提言書をいただきました。

この「川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方について」は、同提言書を踏まえ、本市における就学前教育保育の質の向上を進めるために、市立認定こども園が拠点施設として担う機能や取り組み内容、体制などを示すとともに、拠点施設として位置づけられない認定こども園のあり方などについて示すものです。

なお、このあり方に記載している内容については令和7年度からを計画期間とする「第2期子ども・若者未来計画」に反映していくこととします。

2. 拠点施設が担うべき機能

拠点施設が担うべき機能は、次の3つの機能を基本とします。

(1) コーディネート機能

拠点施設が中心となり、担当する地域の園所や小学校、関係団体との連携・調整を推進する。
(園所間での研修実施、園所と小学校との連携や接続など)

(2) シェアリング機能

市や市教育委員会がめざす教育保育方針や国・県から示される方針などについて、速やかに周知徹底及び浸透を図り、市の施設全体が教育保育について共通認識を持ち、ベクトルを合わせた取り組みができるよう導く。

(3) セーフティネット機能

障がいを持つ子どもをはじめ支援が必要な子どもについて、希望する園所での受け入れや教育保育の質の向上を図るため、先導的な役割を果たす。

(経済的に困窮している世帯の子どもや外国にルーツをもつ子どもなども含む)

シェアリング機能については、子どもの人権、安全管理や不適切保育の防止など、市のすべての施設が共通認識しなければならない部分について、求められる教育保育の水準を示し、羅針盤的な役割を果たしていきます。すべての施設が、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子どもの最善の利益を考え、子どもと保護者、家庭を支えていくために、拠点施設が中心となり、取り組みを進めていきます。

また、シェアリング機能は、教育保育の質の向上の基盤となるところであり、その重要性に鑑み、拠点施設の取り組みの中心に据えて進めていくとともに、私立園所の特色ある教育保育や独自性などにも配慮していきます。

セーフティネット機能については、障がい児など支援が必要な子どもへの教育保育の質の向上を図るために、市立園所がこれまで培ってきた経験やノウハウを私立園所と共有するなど、連携をさらに強化する必要があり、市立園所が先導的な役割を果たしていきます。

子どもを中心に、保護者・家庭と園所が相互に理解を深めることが、子どもの成長にとって望ましいことから、保護者などに寄り添い、子育て支援の充実に向けた地域環境を整備することも、拠点施設の重要な役割の一つです。すべての施設が、保護者と一緒に子どもの立場に立った教育保育を考え、保護者と信頼関係を深めていけるよう、拠点施設の取り組みを検討します。

これら拠点施設が担うべき3つの機能は切り離すことが出来ないものであり、相互に関連させながら取り組むことで一層の効果を発揮できるよう検討を進めます。

3. 拠点施設として位置づける施設

川西市子ども・若者未来計画にて、「市立認定こども園を就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点となる施設とするよう本計画期間中に検討する」としており、また、市立就学前教育保育施設の果たすべき役割について次のとおり記載しています。

「市立就学前教育保育施設の果たすべき役割」

※川西市子ども・若者未来計画（P.98）

① 教育的役割

私立の就学前教育保育施設では、独自の特色ある教育を行っている施設があります。それに対し、市立就学前教育保育施設は一定の質が確保された教育保育を推進することに加え、子どもたちを取り巻く環境が変化する中で、その時々々の社会の状況において求められる教育保育に関する研究・実践に取り組むなど、教育保育の水準を示していく必要があります。

② 福祉的役割

保護者の経済的な負担を極力減らしつつ、さまざまな困難を抱える家庭や障がい、アレルギー等、特別な支援が必要な児童を受け入れるなど、先導的な役割を果たす必要があります。

③ 施設間連携

それぞれの施設と各学校との円滑な接続や地域との連携を図るため、就学前教育保育施設及び地域型保育事業所、その他の認可外施設間のコーディネーターとしての役割を担う必要があります。

上記3つの役割は、「2. 拠点施設が担うべき機能」の3つの機能とほぼ同じ内容となっています。

① 「教育的役割」 ≡ 「シェアリング機能」

② 「福祉的役割」 ≡ 「セーフティネット機能」

③ 「施設間連携」 ≡ 「コーディネート機能」

以上のことを踏まえると、

- ・認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設であり、特に「拠点施設が担うべき機能」が「市立就学前教育保育施設の果たすべき役割」と同様の内容となっていること。
- ・支援が必要な子どもを市立園所で多く受け入れており、これまで培ってきた経験やノウハウなどを有していること。

などから、川西市子ども・若者未来計画に記載のとおり、「市立認定こども園」を拠点施設として位置づけることとします。

ただし、将来的に、私立園所が拠点施設としての機能を担う必要性が生じたときには、拠点施設のあり方について丁寧に検討を行うこととします。

4. 拠点施設を軸とした取組体制

(1) 取組体制

本市は南北に長い地形であり、拠点施設が担う3つの機能を効果的かつ効率的に発揮するために、市域を南部・中部・北部の3つのエリアに分けることとします。拠点施設は各エリアの市立認定こども園が担い、市教育委員会に統括的・調整的機能を置いて、全体の平準化を図る役割を担っていきます。なお、エリア分けについては別紙エリアごとの拠点施設配置図のとおりとします。

さらに、小・中学校との接続や支援が必要な子どもの教育保育については、私立園所と連携して取り組みを進める上で重要な要素となるため、各エリアに設置する拠点施設が中心となり、私立園所と顔が見える関係性を築けるような体制を構築していきます。

また、「準備段階 → 初期段階 → 展開段階」と段階を経て、計画的に取り組みを進めることとし、具体的な取り組み内容については、準備段階において市教育委員会が主導しつつ公私園所の参画のもと検討を行い、取り組みプランを作成していきます。

なお、拠点施設間において定期的に情報共有する機会を設けるなど、複数設置することの利点を活かしつつ、拠点施設間で取り組みに大きな違いが生じることなどが無いよう仕組みを検討します。

(2) 人材の配置及び育成

拠点施設と市教育委員会が連携を図り、公私園所と密接に関わりを持ちながら取り組みを進めるために、人員配置や体制について十分に配慮します。具体的には、質の高い教育保育を実践しながら、拠点施設が担うべき機能を果たしていくために、原則として、各拠点施設に専任の「乳幼児教育保育アドバイザー」を配置します。各拠点施設の乳幼児教育保育アドバイザーには、豊富な教育保育の経験を有する市の保育教諭等を配置するなど、職員自身の希望やキャリアパスを視野に入れ、人材の活用に繋げていきます。

乳幼児教育保育アドバイザーがその役割を十分に果たすためには、アドバイザーとしての資質、能力を高め、安心して専門性を発揮できる環境を整備することが重要であるため、乳幼児教育保育アドバイザーには、教育保育に関する専門性だけでなく、施設種別ごとの運営や特徴を知り、各施設の多様なニーズに対応し、調整する力が求められます。

そのため、乳幼児教育保育アドバイザーとして実践を積み重ね、経験値を高めていくために、乳幼児教育保育アドバイザーを対象とする研修等の実施やアドバイザー同士が学び合える仕組みづくりを進めます。また、必要に応じてスーパービジョンを受ける機会を設けることなど、アドバイザーを支える体制について検討を行います。そして、拠点施設の果たすべき具体的な役割とあわせて、乳幼児教育保育アドバイザーが担う業務について検討を進め、その内容を明確にしていきます。

また、市教育委員会が担う役割は多岐にわたり、かつ重要なものであるため、原則として、幼保小

接続を担い、拠点施設間の連携や調整、教育保育の質向上を担当する「指導主事」等を配置します。

さらに、保育教諭の専門性、経験、意欲など保育者のあり方が教育保育の質の向上に大きく影響するため、ベテランの保育教諭を核として丁寧に職員を育成していく環境づくりをより一層進めていきます。保育教諭や乳幼児教育保育アドバイザー等については、将来的な見通しを立てたうえで、計画的に職員を育成するとともに、市立認定こども園が拠点として役割を継続的に果たすためには、保育教諭の世代別のバランスが重要であることから計画的な職員採用を行うなど、適切な人材の配置と育成に努めていきます。

(3) 市教育委員会及び拠点施設が取り組む具体的な内容と体制

ア. 市教育委員会

拠点施設をはじめ市全体の統括的・調整的な役割を担い、特別支援教育、栄養管理、保健医療、危機管理等の専門的なテーマは、市教育委員会等の各部署に配属されている専門職等と十分な連携を図っていくこととします。

また、実効性のある取り組みを進めるため、「準備段階」においては、市教育委員会が主導的な役割を担いつつ、拠点施設や公私園所、その他関係機関と連携を図りながら進めていくこととします。特に、本市がめざすビジョンや基底となるカリキュラムの策定については、市教育委員会が主導的な役割を果たしつつ、公私園所はもとより、学識経験者、保護者などが参画する策定委員会を設置するなど、さまざまな主体の参画による取り組みを検討します。

加えて、それぞれの施設で取り組んでいる幼児教育保育の質の向上に向けた優れた取り組みを、他の各施設で共有する仕組みや、拠点施設の実践を評価する仕組みの構築についても併せて検討していきます。

さらに、教育保育の質の向上に向けた取り組みについては、拠点施設と連携しながら、保護者や地域、市民に広く知らせることで、教育保育に多様な主体の参画を促していきます。

イ. 拠点施設

「初期段階」においては、各拠点施設の乳幼児教育保育アドバイザーが中心となり、巡回訪問や公開保育、合同研修、研究発表などの実施を通して、拠点施設が果たすべき3つの機能（シェアリング機能・セーフティネット機能・コーディネート機能）を担うこととします。

乳幼児教育保育アドバイザーは市教育委員会の指導主事等と連携を密にしながら、国や市の方針を各エリアでシェアするとともに、各エリアの公私園所の取り組みや実践を市教育委員会と共有するなど、双方向の関わりにより教育保育の質を高めていくこととします。

また、拠点施設には、相談や研修の場所、乳幼児教育保育に関する図書等を備えたコーナーを設置するなど、環境面の整備も併せて検討を進めていきます。

〈各段階に応じた取組内容〉 ※年度は予定

① 準備段階（令和 7～8 年度）

拠点施設が担うべき 3 つの機能の共通理解、取組みの実施に向けて、市教育委員会と拠点施設等が中心となり、取組みプランを整理し、見える化する。

② 初期段階（令和 9 年度～）

拠点施設が果たすべき 3 つの機能を、各エリアに位置づけた複数の市立認定こども園が担い、エリア内の各施設と連携を図りながら取組みを進める。

③ 展開段階

拠点施設を軸とした教育保育の質の向上に向けた体制が着実に機能している。
必要に応じて取組状況にあわせた拠点施設の見直しを行う。

なお、準備段階では次の内容について実施及び検討していきます。

（公私の連携）

○公私園所のニーズや困り事の把握

○準備段階のプロセスに公私園所が参画し、連携・協調しながら関係構築

（組織内連携）

○障がい児福祉施策・施設の取組みなど既存資源の整理

○福祉、保健医療、子ども・子育て、教育等の横断的連携の再確認

（ビジョンの研究など）

○全市でめざすビジョン、カリキュラム等の策定に向けた策定委員会の設置、調査研究

○研修体系の整理

○保護者や地域の参画の検討

（４）拠点施設の配置

拠点施設の配置にあたっては、小・中学校との接続や連携等を考慮した上で、市域を南部・中部・北部の 3 つのエリアに分け、施設数の多い南部エリアと中部エリアについては複数を配置します。

複数配置をする南部エリアと中部エリアについては、市教育委員会等との窓口的な役割を行う基幹園を設定することで、効率的・効果的な運用を図っていきます。

令和 10 年度に開設をめざしている久代幼稚園と川西南保育所を一体化する認定こども園については、南部エリアにはすでに加茂こども園と川西こども園があるため、拠点施設として位置づけないこととします。

〈各エリアの拠点施設〉

南部	加茂こども園（基幹園）、川西こども園	（施設数：19）
中部	川西北こども園、(仮称)多田こども園【令和 10 年度開設予定】	（施設数：24）
北部	牧の台みどりこども園	（施設数：12）

※施設数…保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、地域保育園、企業主導型保育事業所

南部エリアについては、エリア内に 2 つの拠点施設があることから、加茂こども園を基幹園として設定し、拠点施設間での役割分担などについて、準備段階で整理・検討を行います。

中部エリアについては、令和10年度に開設予定の（仮称）多田こども園の運営が安定するまでの間は、川西北こども園が拠点施設としての役割を担うこととし、その後は（仮称）多田こども園を基幹園として設定し、2施設で拠点施設の機能を担うこととします。

北部エリアについては、施設数は12であるものの、エリアが広いため、中部エリアと連携協力するなど必要に応じて取り組みを工夫・検討する必要があります。

拠点施設を軸とした取組体制が着実に機能している「展開段階」においては、取組状況に合わせ、必要に応じて拠点施設や職員配置の見直しを検討します。

5. 拠点施設とならない認定こども園のあり方

市全体の教育保育の質の向上を図っていくためには、私立・市立の隔たりなく、すべての就学前教育保育施設を対象とした取り組みが大切であり、市立認定こども園が市教育委員会と連携を図りつつ、拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。

そのためには、乳幼児教育保育アドバイザーの配置をはじめとした人的配置の拡充など、拠点施設としての機能強化を図り、市全体の教育保育の質の向上に向けた実効性のある取り組みを進めていかなければなりません。

また、今後も待機児童のゼロの継続はもとより、入所保留児童の解消もめざすためには、就学前教育保育施設を拡充し、定員を増やすことが必要です。しかし、質の向上ならびに定員の拡充を両立させるためには、多額の費用が必要です。財源確保は教育保育の質の向上を議論する上で欠かすことの出来ない重要な観点です。質と量の両立に向けては、私立・市立が互いに役割を担いながら連携して進める必要があります。

今後、市立施設は拠点施設を中心とした教育保育の質の向上に向けた取り組みを進めることとし、市立施設において長年培ってきた経験とノウハウを市全体の教育保育の質向上につなげていきます。

一方、保育サービスの拡充については、民間による整備・運営を基本的な方針とし、これまで取り組みを進めてきたことから、今後、拠点施設とならない認定こども園については、民間法人による整備・運営を進めていきます。

なお、公私の役割分担により生み出される財源については、拠点施設の機能強化や子ども・子育て支援施策、子育てサービスの充実などに投資することで、子どもたちの幸せにつながる施策を展開していきます。

6. 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針

子ども・若者未来計画において、久代幼稚園と川西南保育所、多田幼稚園と多田保育所については一体化し、幼保連携型認定こども園とすることにしています。

この具体化に向け、久代幼稚園と川西南保育所を一体化した（仮称）川西久代南こども園と多田幼稚園と多田保育所を一体化した（仮称）多田こども園について、以下のとおり一体化方針を定めることとします。

幼稚園・保育所の一体化を実施するにあたり、拠点施設を中心に市立施設・私立施設が相互に連携を深めるとともに、より一層、教育保育の質向上に向けた取り組みを進めていきます。

(1) 整備場所等

施設については、久代幼稚園・川西南保育所、多田幼稚園・多田保育所のいずれの園所も老朽化していることから、既存施設の活用は行わず、新設することとします。

整備場所については、周辺交通などの安全性、教育保育環境、保護者の利便性、在園児への影響などを総合的に勘案して検討します。

○(仮称)川西久代南こども園については、市営久代団地跡地(久代3丁目地内)に新設を検討

○(仮称)多田こども園については、多田保育所(東多田1丁目16-20)の敷地に新設を検討

なお、(仮称)多田こども園については、現施設の建替えのため保育所の仮設園舎が必要となりますが、仮設園舎の設置にあたっては、在園児への影響ができるだけ少なくなるよう、設置場所等の検討を進めていきます。

(2) 定員

今後、就学前児童人口の減少及び保育所機能のニーズの増加傾向が続くことが予想されることから、1号認定は現在の幼稚園入園児童数より少なめに設定することとし、2号・3号認定については、現行の保育所の定員を基本として検討します。ただし、最終的な定員設定については、令和6年度、令和7年度の待機児童数などを勘案しながら、決定することとします。

(3) 整備・運営主体

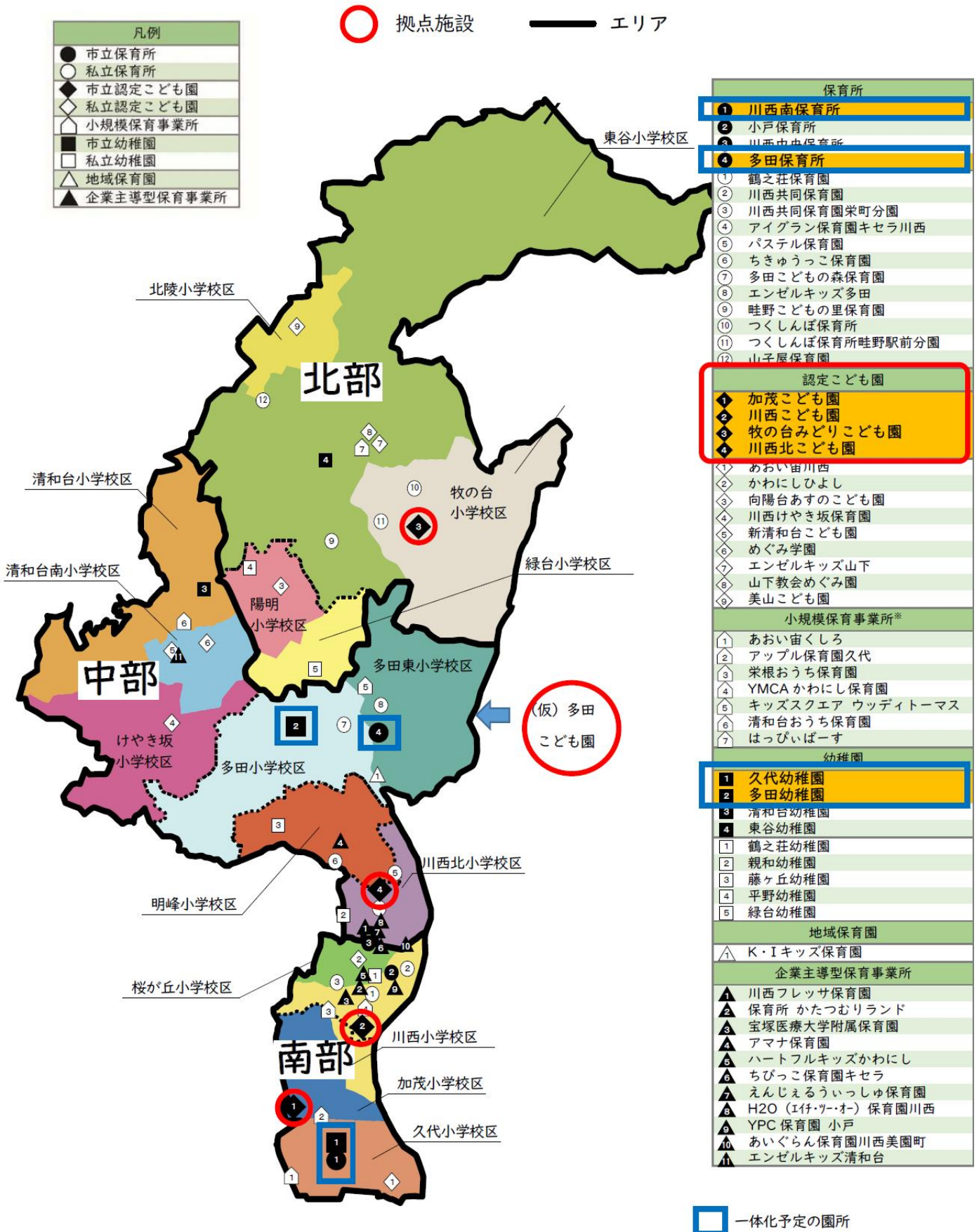
(仮称)川西久代南こども園の整備・運営については、民間法人による整備・運営とします。

(仮称)多田こども園の整備・運営については、市が整備・運営し、中部の拠点施設とします。

(4) 開設時期

(仮称)川西久代南こども園、(仮称)多田こども園ともに、令和10年度からの開設を目指し、事業を進めていきます。

◆エリア（南部・中部・北部）ごとの拠点施設配置図



川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方について（素案）

【概要版】

1. 拠点施設とは

乳幼児期における教育保育は「子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）であり、この重要な役割を市内のすべての就学前教育保育施設がしっかりと果たすことができるよう、市全体として、就学前教育保育の質の向上を図る必要があります。

拠点施設は、「就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点」として、私立・市立園所の隔たりなく、すべての就学前教育保育施設を対象として、本市における教育保育の質を高めていくために、中心となって取り組みを進めていく施設です。

2. 拠点施設が担うべき機能

拠点施設が担うべき機能は、次の3つの機能を基本とします。

シェアリング機能

市や市教育委員会がめざす教育保育方針や国・県から示される方針などについて、速やかに周知徹底及び浸透を図り、市の施設全体が教育保育について共通認識を持ち、ベクトルを合わせた取り組みができるよう導く。

（私立園所の特色ある教育保育や独自性などに配慮）

セーフティネット機能

障がいを持つ子どもをはじめ支援が必要な子どもについて、希望する園所での受け入れや教育保育の質の向上を図るため、先導的な役割を果たす。

（経済的に困窮している世帯の子どもや外国にルーツをもつ子どもなども含む）

コーディネート機能

拠点施設が中心となり、担当する地域の園所や小学校、関係団体との連携・調整を推進する。

（園所間での研修実施、園所と小学校との連携や接続など）

- ◆すべての就学前教育保育施設が、保護者と一緒に子どもの立場に立った教育保育を考え、保護者と信頼関係を深めていけるよう、拠点施設の取り組みを検討します。
- ◆拠点施設が担うべき3つの機能は切り離すことが出来ないものであり、相互に関連させながら取り組むことで、一層の効果を発揮できるよう検討を進めます。

3. 拠点施設に位置づける施設及び配置

本市は南北に長い地形であり、拠点施設が担う3つの機能を効果的かつ効率的に発揮するために、市域を南部・中部・北部の3つのエリアに分け、各エリアに拠点施設を配置します。

なお、拠点施設は各エリアの「市立認定こども園」が担い、市教育委員会に統括的・調整的機能を置いて、全体の平準化を図る役割を担っていきます。

〈各エリアの拠点施設〉

南部	加茂こども園（基幹園※）、川西こども園	（施設数：19）
中部	川西北こども園、（仮称）多田こども園【令和10年度開設予定】	（施設数：24）
北部	牧の台みどりこども園	（施設数：12）

（施設数…保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、地域保育園、企業主導型保育事業所）

※基幹園は市教育委員会等との窓口的な役割を行うことで、効率的・効果的な運用を図っていく

- ◆南部エリア … 加茂こども園を基幹園として設定し、拠点施設間での役割分担などについて、準備段階で整理・検討を行う。
- ◆中部エリア … 令和10年度に開設予定の(仮称)多田こども園の運営が安定するまでの間は、川西北こども園が拠点施設としての役割を担うこととし、その後は(仮称)多田こども園を基幹園として設定し、2施設で拠点施設の機能を担う。
- ◆北部エリア … 施設数は12であるものの、エリアが広いため、中部エリアと連携協力するなど必要に応じて取り組みを工夫・検討する。

なお、令和10年度に開設予定の久代幼稚園と川西南保育所を一体化する認定こども園については、南部エリアにはすでに加茂こども園と川西こども園があるため、拠点施設として位置づけない。

4. 拠点施設を軸とした取組体制

拠点施設と市教育委員会が連携を図り、公私園所と密接に関わりを持ちながら取り組みを進めるために、人員配置や体制について十分に配慮するとともに、原則として、拠点施設及び市教育委員会に次の人材を配置します。

拠点施設 各拠点施設に専任の「乳幼児教育保育アドバイザー」を配置

- 巡回訪問や公開保育、合同研修、研究発表などの実施を通して、拠点施設が担うべき3つの機能を果たしていく。
- 市教育委員会の指導主事等と連携を密にしながら、各エリアの公私園所の取り組みや実践を市教育委員会と共有するなど、双方向の関わりにより教育保育の質を高めていく。
- アドバイザーには、豊富な教育保育の経験を有する市の保育教諭等を配置するなど、職員自身の希望やキャリアパスを視野に入れ、人材の活用に繋げていく。
- アドバイザーが実践を積み重ね、経験値を高めていくために、研修等の実施やアドバイザー同士が学び合える仕組みづくりを進めるとともに、アドバイザーを支える体制について検討を行う。
- 拠点施設の果たすべき具体的な役割とあわせて、アドバイザーが担う業務について検討を進め、その内容を明確にしていく。

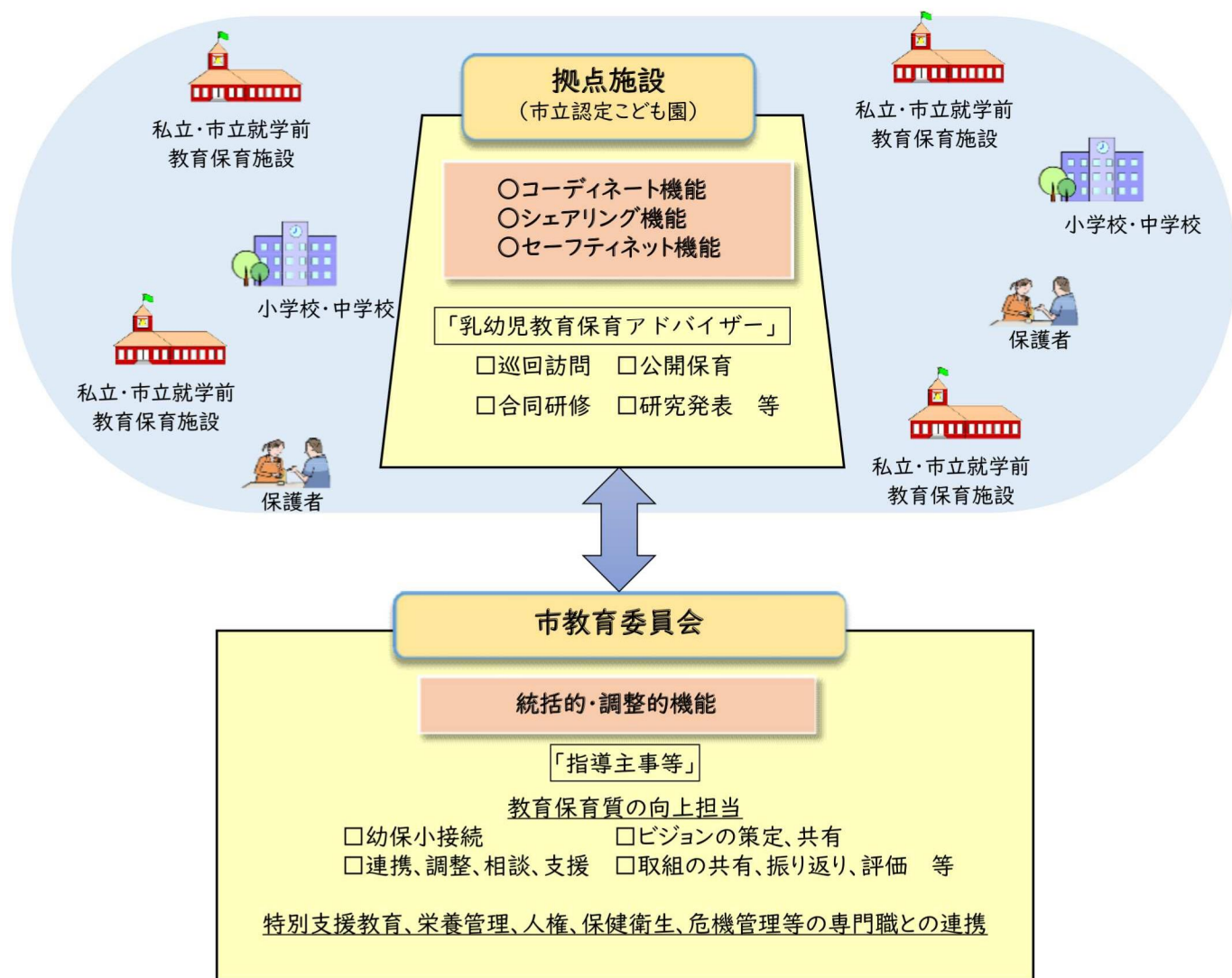
市教育委員会 幼保小接続を担い、拠点施設間の連携や調整などを担当する「指導主事」等を配置

- 拠点施設をはじめ市全体の統括的・調整的な役割を担い、特別支援教育、栄養管理、保健医療、危機管理等の専門的なテーマは、市教育委員会等の各部署に配属されている専門職等と十分な連携を図る。
- 実効性のある取り組みを進めるため、「準備段階」においては、市教育委員会が主導的な役割を担いつつ、拠点施設や公私園所、その他関係機関と連携を図りながら進める。
- 本市がめざすビジョンや基底となるカリキュラムの策定については、市教育委員会が主導的な役割を果たしつつ、公私園所はもとより、学識経験者、保護者などが参画する策定委員会を設置するなど、さまざまな主体の参画による取り組みを検討する。
- 保育教諭の専門性、経験、意欲など保育者のあり方が教育保育の質の向上に大きく影響するため、ベテランの保育教諭を核として丁寧に職員を育成していく環境づくりをより一層進めていく。
- それぞれの施設で取り組んでいる教育保育の質の向上に向けた優れた取り組みを、他の各施設で共有する仕組みや、拠点施設の実践を評価する仕組みの構築についても併せて検討する。

小・中学校との接続や支援が必要な子どもの教育保育については、私立園所と連携して取り組みを進める上で重要な要素となるため、各エリアに設置する拠点施設が中心となり、私立園所と顔が見える関係性を築けるような体制を構築していきます。

また、「準備段階 ⇒ 初期段階 ⇒ 展開段階」と段階を経て、計画的に取り組みを進めることとし、具体的な取り組み内容については、準備段階において市教育委員会が主導しつつ公私園所の参画のもと検討を行い、取り組みプランを作成していきます。

【取組体制イメージ図】



〈各段階に応じた取組内容〉 ※年度は予定

① 準備段階（令和7～8年度）

拠点施設が担うべき3つの機能の共通理解、取り組みの実施に向けて、市教育委員会と拠点施設等が中心となり、取り組みプランを整理し、見える化する。

（公私の連携）

- 公私園所のニーズや困り事の把握
- 準備段階のプロセスに公私園所が参画し、連携・協調しながら関係構築

（組織内連携）

- 障がい児福祉施策・施設の取り組みなど既存資源の整理
- 福祉、保健医療、子ども・子育て、教育等の横断的連携の再確認

（ビジョンの研究など）

- 全市でめざすビジョン、カリキュラム等の策定に向けた策定委員会の設置、調査研究
- 研修体系の整理
- 保護者や地域の参画の検討

② 初期段階（令和9年度～）

拠点施設が果たすべき3つの機能を、各エリアに位置づけた複数の市立認定こども園が担い、エリア内の各施設と連携を図りながら取り組みを進める。

③ 展開段階

拠点施設を軸とした教育保育の質の向上に向けた体制が着実に機能している。必要に応じて取組状況にあわせた拠点施設の見直しを行う。

5. 拠点施設とならない認定こども園のあり方

- ・乳幼児教育保育アドバイザーの配置をはじめとした人的配置の拡充など、拠点施設としての機能強化を図り、市全体の教育保育の質の向上に向けた実効性のある取り組みを進めていく必要がある。
- ・今後も待機児童のゼロの継続はもとより、入所保留児童の解消をめざすためには、就学前教育保育施設を拡充し、定員を増やすことが必要だが、質の向上ならびに定員の拡充を両立させるためには、多額の費用が必要である。
- ・財源確保は教育保育の質の向上を議論する上で欠かすことの出来ない重要な観点であり、質と量の両立に向けては、私立・市立が互いに役割を担いながら連携して進める必要がある。



- ◆市立施設は拠点施設を中心とした教育保育の質の向上に向けた取り組みを進めることとし、市立施設において長年培ってきた経験とノウハウを市全体の教育保育の質向上につなげていきます。
- ◆保育サービスの拡充については、民間による整備・運営を基本的な方針とし、これまで取り組みを進めてきたことから、今後、拠点施設とならない認定こども園については、民間法人による整備・運営を進めていきます。

なお、公私の役割分担により生み出される財源については、拠点施設の機能強化や子ども・子育て支援施策、子育てサービスの充実などに投資することで、子どもたちの幸せにつながる施策を展開していきます。

6. 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針

子ども・若者未来計画において、久代幼稚園と川西南保育所、多田幼稚園と多田保育所については一体化し、それぞれ幼保連携型認定こども園とすることにしています。

施設については、久代幼稚園・川西南保育所、多田幼稚園・多田保育所のいずれの園所も老朽化していることから、既存施設の活用は行わず、新設することとします。また、整備場所については、周辺交通などの安全性、教育保育環境、保護者の利便性、在園児への影響などを総合的に勘案して検討を進めます。

◎（仮称）川西久代南こども園（久代幼稚園・川西南保育所）

- ・整備場所 市営久代団地跡地（久代3丁目地内）に新設を検討
- ・整備・運営主体 民間法人による整備・運営
- ・開設時期 令和10年度を予定

◎（仮称）多田こども園（多田幼稚園と多田保育所）

- ・整備場所 多田保育所（東多田1丁目16-20）の敷地に新設を検討
- ・整備・運営主体 市が整備・運営し、中部エリアの拠点施設とする。
- ・開設時期 令和10年度を予定

※現施設の建替えのため保育所の仮設園舎が必要となりますが、仮設園舎の設置にあたっては、在園児への影響ができるだけ少なくなるよう、設置場所等の検討を進めていきます

◆定員について

今後、就学前児童人口の減少及び保育所機能のニーズの増加傾向が続くことが予想されることから、1号認定は現在の幼稚園入園児童数より少なめに設定することとし、2号・3号認定については、現行の保育所の定員を基本として検討します。ただし、最終的な定員設定については、令和6年度、令和7年度の待機児童数などを勘案しながら、決定することとします。

※市素案の全文については、市ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

◎市ホームページ



令和6年1月 川西市・川西市教育委員会

担当課：子ども未来部こども政策課

電話：072-740-1246（直通）

Eメール：kawa0215@city.kawanishi.lg.jp

4 今後の方針と事業計画

(1) 市立幼稚園・市立保育所・市立認定こども園の方針と事業計画

① 市立幼稚園

市立幼稚園は、入園児童が減少しており、今後も顕著な増加が見込めないことから、市立保育所と統合して幼保連携型認定こども園に移行、または入園児数の状況により閉（休）園を検討します。

施設名	事業計画
久代幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 川西南保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。 施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。 認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。
多田幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 多田保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。 施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。 認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。
清和台幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末を目途に閉園とします。 令和5年度の在園児については、本市教育委員会が指定する園において、合同による教育保育などを提供します。 令和5年度中の園児募集は行いません。
東谷幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集（令和6年度入園）は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。

② 市立保育所

市立保育所については、市立幼稚園と一体化して幼保連携型認定こども園に移行する施設を除いて、現状のまま継続して運営します。

施設名	事業計画
川西南保育所	<ul style="list-style-type: none"> 久代幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。 施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。

施設名	事業計画
多田保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・多田幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。 ・施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。
小戸保育所 川西中央保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して運営します。

③ 市立認定こども園

市立幼保連携型認定こども園については、継続して運営を続け、地域における幼児教育保育及び地域子育て支援の拠点となる機能を担う施設となるよう検討します。

施設名	事業計画
加茂こども園 川西こども園 川西北こども園 牧の台みどりこども園	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して運営します。 ・就学前教育保育に関し、研究・実践を進め、その成果を地域の私立就学前教育保育施設と共有するなど、就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点となる施設とするよう、本計画期間中に検討し、令和7年度からの次期子ども・若者未来計画に反映します。

(2) 待機児童（国基準）0人後の保育ニーズへの対応

1号認定については、利用ニーズを踏まえつつ、定員減の取り組みを進めます。

2号認定については、利用ニーズを見極め、必要に応じて定員を増やす取り組みを進めます。また、子どもたちにとってより良い教育保育の提供や、年度途中の入園希望等に対応するため、定員内の受け入れに努めます。

3号認定については、定員内の受け入れに努めます。

(3) 市立教育保育施設としての取り組み

これまでに引き続き、一定の質が確保された教育保育を実践し、市立教育保育施設として求められる水準を示すほか、先進事例なども参考にしながら教育保育に関する研修・実践に努め、地域の拠点となる施設とするよう取り組みを推進します。

以上のことを推進するために、必要な人材確保に努めるほか、各園所がこれまでに培ってきたノウハウを引き継ぐ体制づくりをめざし、小学校との円滑な接続に向けた「接続期カリキュラム」の実施段階においては、市立教育保育施設が主導的な役割を担いつつ、いずれの地域においても実効性のあるカリキュラムとなるよう取り組みを進めていきます。

特別な支援を要する児童や困難を抱える家庭等への支援については、希望する施設で就学前教育保育を受けられることができるよう、私立教育保育施設と連携を図り、支援施策に取り組みます。

(4) 園区（市立幼稚園・市立認定こども園1号）の見直し

就学前児童が減少傾向にある中で、市立・民間施設含め、市内全体で総合的に施設配置のあり方を検討する観点から、園区（市立幼稚園・市立認定こども園1号）の見直しを検討します。

(5) 閉園後の施設活用・転用

市立幼稚園閉園後の施設については、当該地域住民の意向なども考慮し、まちづくり全体の観点から、施設の活用方法などを検討します。

川西市
子育て支援に関するアンケート調査
調査結果報告書(案)【未定稿】

表紙イラスト作成中

令和6年●月

川 西 市

目次

I	調査の概要.....	1
1	調査の目的.....	1
2	調査対象.....	1
3	調査期間.....	1
4	調査方法.....	1
5	回収状況.....	1
6	調査結果の表示方法.....	1
7	相対的貧困世帯に関する分析の視点.....	2
II	調査結果（就学前児童調査・小学生児童調査）.....	4
1	居住地区について.....	4
2	子どもと家族の状況について.....	7
3	子どもの育ちをめぐる環境について.....	12
4	平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について（就学前児童）.....	30
5	保護者の就労状況について.....	45
6	川西市の子ども・子育て支援について.....	53
7	土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用について（就学前児童）.....	74
8	病気の際の対応について.....	76
9	不定期の教育・保育サービスや宿泊を伴う一時預かり等の利用について.....	80
10	小学校就学後の放課後の過ごし方について.....	88
11	妊娠・出産時の状況について.....	98
12	仕事と子育ての両立支援について.....	101
13	地域における子育て支援について.....	111
14	世帯の経済状況について.....	114
15	これからの川西市の子ども・子育てについて.....	116
III	追加分析.....	119
1	就学前調査.....	119
2	小学生.....	129

I 調査の概要

1 調査の目的

子育て支援施策推進のための第2期「川西市子ども・若者未来計画」を策定するにあたり、「子ども・子育てに関するニーズや意見等」を把握するため、調査を実施しました。

2 調査対象

市内にお住まいの0歳から5歳までの就学前のお子さんがおられる家庭と、小学生のお子さんがおられる家庭の中から無作為抽出（市全域）

3 調査期間

令和5年11月27日（月）から令和5年12月19日（火）

4 調査方法

郵送による配布・郵送またはWEBによる回収

5 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童	1,500通	905通	60.3%
小学生児童	1,500通	916通	61.1%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。

7 相対的貧困世帯に関する分析の視点

世帯の経済状況と子どもの生活状況との関連等を分析するためには、アンケート調査結果を踏まえて、回答者がいわゆる「貧困」状態なのか振り分ける必要があります。

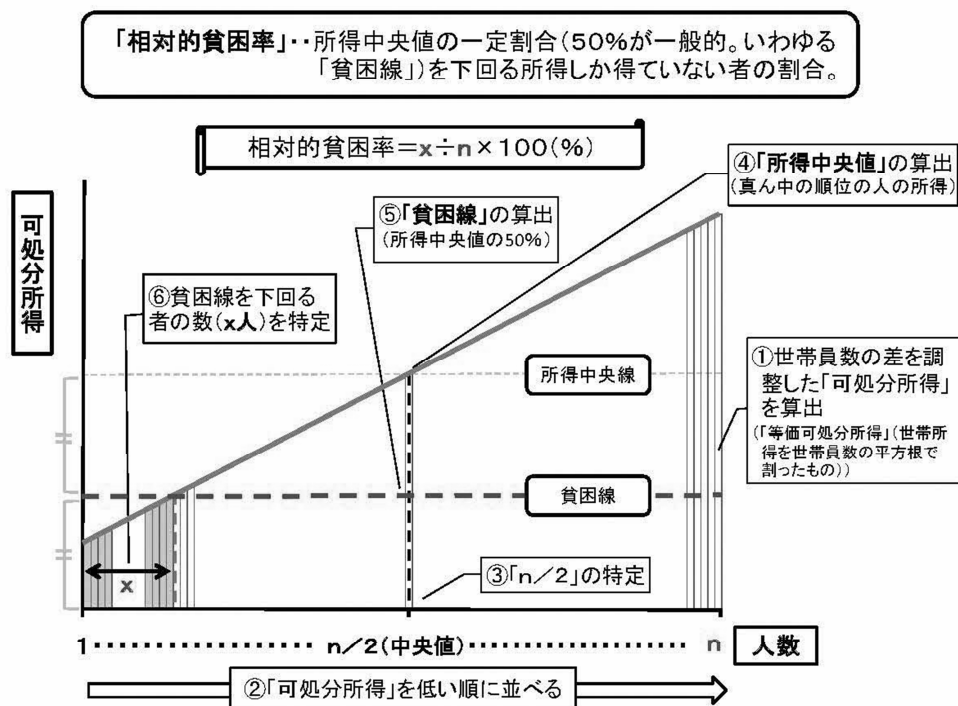
貧困状態かどうかについては、客観的に判断する指標はなく、複数の指標を参考にしながら、便宜的に、ある一定の所得や消費水準を下回った場合に「貧困」とみなしているのが実情です。したがって、本調査において貧困状態かどうかを指し示す諸指標については、一定の幅を持って理解する必要があります。

なお、特定の固定値（絶対的な金額や状況）を貧困線として使用し、その水準を下回った場合を、「絶対的貧困」と呼ぶほか、OECDの統計など、一定の所得や消費水準（時点によって変移する金額や状況）を貧困線とし、それを下回る場合を「相対的貧困」と呼んでいます。

(1) 本調査における相対的貧困世帯の定義

本調査における相対的貧困世帯とは、国が国民生活基礎調査（厚生労働省）により算出した貧困線に対応する世帯収入を下回る世帯とします。

国が国民生活基礎調査により算出した貧困線とは、等価可処分所得※の中央値の半分の額をいい、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づき算出しています。



※等価可処分所得…世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得

本調査においては、保護者を対象とした調査（就学前児童：問13-1、小学生児童：問11-1）で税込みの世帯収入を50万円区分で尋ねています。そこで、国が国民生活基礎調査（厚生労働省）により算出した貧困線に対応する世帯収入を概算したうえで、相対的貧困となる区分を選定しました。

（２）本調査における相対的貧困世帯数の算出方法

まず、令和3年国民生活基礎調査における所得5分位階級ごとに、平均可処分所得に対する平均所得の比となる係数を算出します。

	1世帯あたり 平均所得※(a)	平均可処分所得※(b)	所得五分位階級 ごとの係数(a/b)
第Ⅰ（～200万）	133.1万円	118.4万円	1.12
第Ⅱ（200万～347万）	284.3万円	246.2万円	1.15
第Ⅲ（347万～529万）	443.6万円	366.7万円	1.21
第Ⅳ（529万～800万）	676.5万円	546.6万円	1.24
第Ⅴ（800万～）	1,284.1万円	989.4万円	1.30

※「1世帯あたり平均所得」は税込みの収入、「平均可処分所得」は手取り収入（可処分所得）に該当する。

次に、令和3年国民生活基礎調査における貧困線（127万円）に世帯人員の平方根を乗じて世帯人員別に相対的貧困線※を算出します。

世帯人員別の相対的貧困線に対応する上記の「所得五分位階級ごとの係数」を乗じることで、相対的貧困線の値に対応する世帯収入を概算し、この世帯収入を下回る世帯を本調査の相対的貧困世帯とします。

世帯人員	相対的 貧困線	係数	対応する 世帯収入	相対的貧困世帯 となる区分	相対的貧困 世帯数
2人	180万円	1.12	202万円	250万円未満	17世帯
3人	220万円	1.12	247万円	250万円未満	26世帯
4人	254万円	1.15	293万円	300万円未満	30世帯
5人	284万円	1.15	328万円	350万円未満	22世帯
6人	311万円	1.15	359万円	400万円未満	8世帯
7人	336万円	1.15	388万円	400万円未満	1世帯
8人	359万円	1.15	415万円	450万円未満	4世帯
9人	381万円	1.21	461万円	500万円未満	0世帯
10人	402万円	1.30	521万円	550万円未満	1世帯

※「相対的貧困線」は手取り収入（可処分所得）に基づく基準であり、「対応する世帯収入」は税込みの収入、「相対的貧困世帯となる区分」は本調査で尋ねた世帯全員の税込み収入。

（３）川西市の相対的貧困率

本調査における川西市の子どもがいる世帯の相対的貧困世帯数および相対的貧困率は6.0%となっており、相対的平成29年度に実施した「子どもの生活に関するアンケート調査」よりも低くなっている。

調査種類	保護者の回収数	相対的貧困世帯数	相対的貧困率
本調査	1,821世帯	109世帯	6.0%
子どもの生活に関する アンケート調査 (平成29年度実施)	2,202世帯	205世帯	9.3%

Ⅱ 調査結果（就学前児童調査・小学生児童調査）

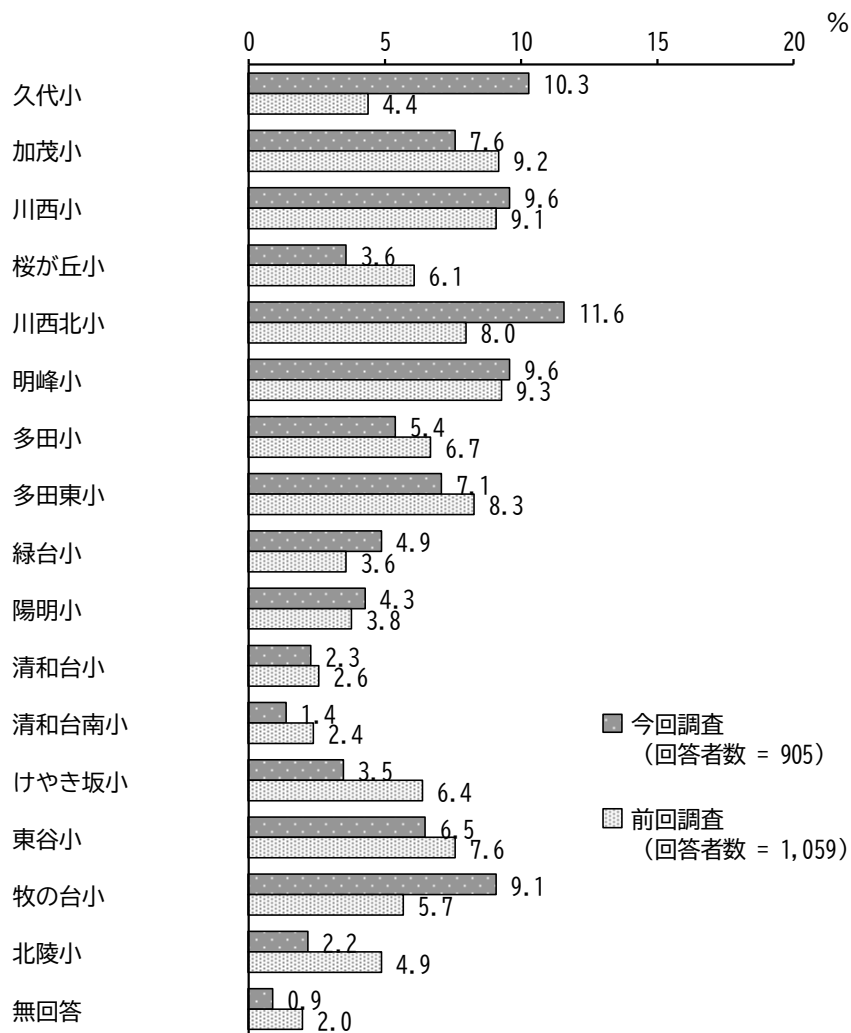
1 居住地区について

（1）小学校区〈単数回答〉

【就学前児童：問1-1】【小学生児童：問1-1】

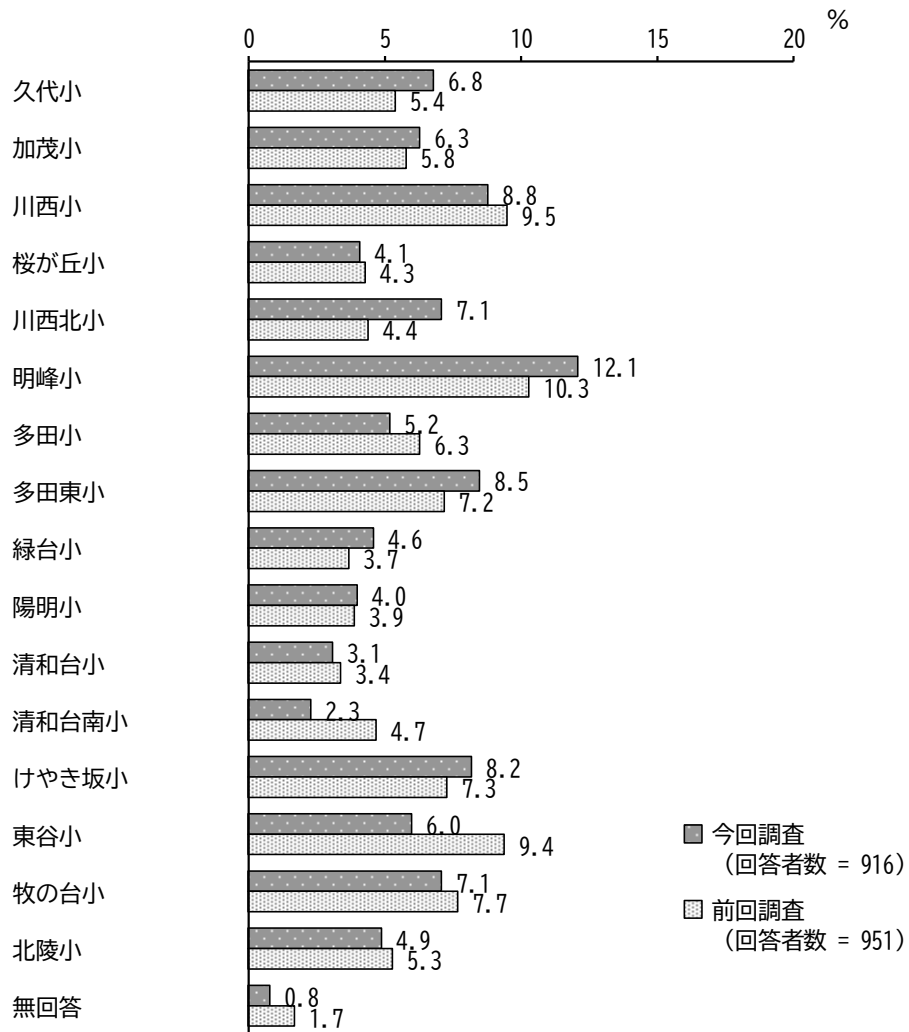
〔就学前児童〕

「川西北小」の割合が11.6%と最も高く、次いで「久代小」の割合が10.3%となっています。前回調査と比較すると、「久代小」の割合が大きく増加しています。



〔小学生児童〕

「明峰小」の割合が12.1%と最も高くなっています。
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(2) 居住年数〈単数回答〉

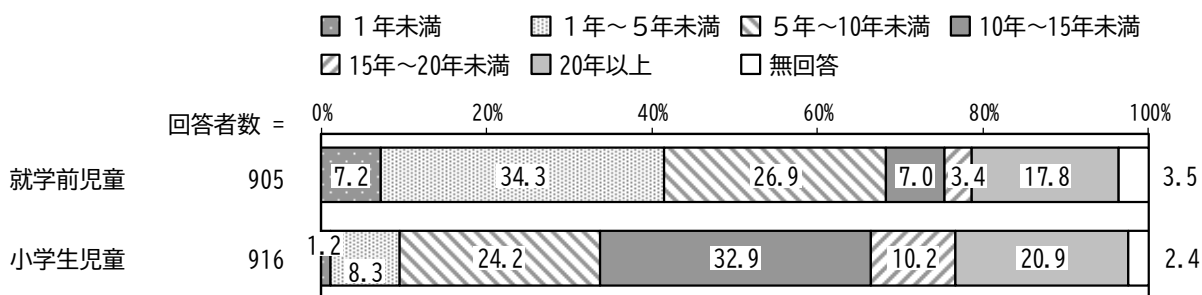
【就学前児童：問1-2】【小学生児童：問1-2】

就学前児童では、「1年～5年未満」の割合が34.3%と最も高く、次いで「5年～10年未満」の割合が26.9%、「20年以上」の割合が17.8%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

小学生児童では、「10年～15年未満」の割合が32.9%と最も高く、次いで「5年～10年未満」の割合が24.2%、「20年以上」の割合が20.9%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



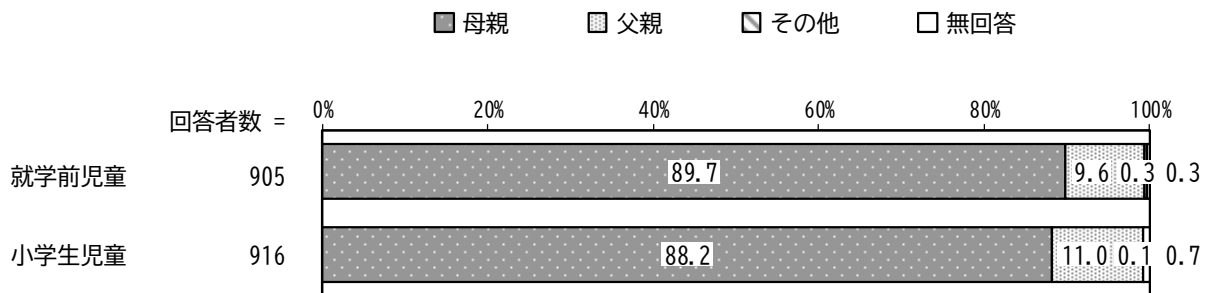
2 子どもと家族の状況について

(1) 調査票の回答者〈単数回答〉

【就学前児童：問2-1】【小学生児童：問2-1】

就学前児童では、「母親」の割合が89.7%、「父親」の割合が9.6%となっています。
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

小学生児童では、「母親」の割合が88.2%、「父親」の割合が11.0%となっています。
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

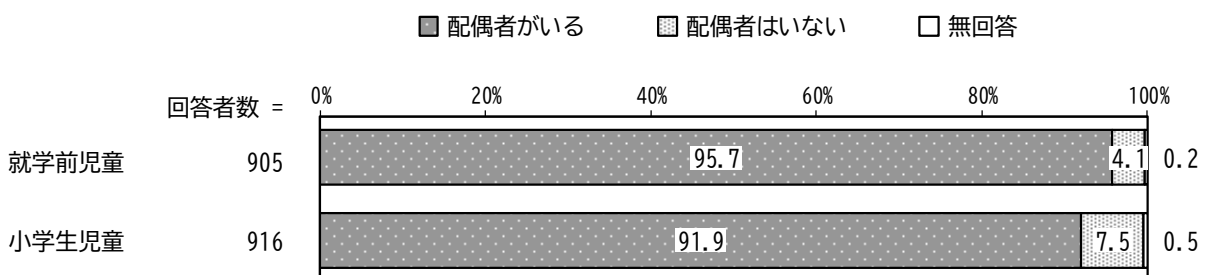


(2) 調査票の回答者の配偶関係〈単数回答〉

【就学前児童：問2-2】【小学生児童：問2-2】

就学前児童では、「配偶者がいる」の割合が95.7%、「配偶者はいない」の割合が4.1%となっています。

小学生児童では、「配偶者がいる」の割合が91.9%、「配偶者はいない」の割合が7.5%となっています。

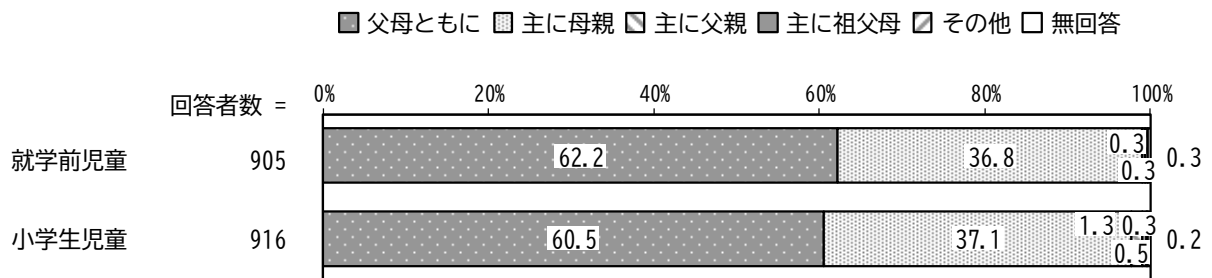


(3) 子育てを主に行っている方〈単数回答〉

【就学前児童：問2-3】【小学生児童：問2-3】

就学前児童では、「父母ともに」の割合が62.2%と最も高く、次いで「主に母親」の割合が36.8%となっています。

小学生児童では、「父母ともに」の割合が60.5%と最も高く、次いで「主に母親」の割合が37.1%となっています。

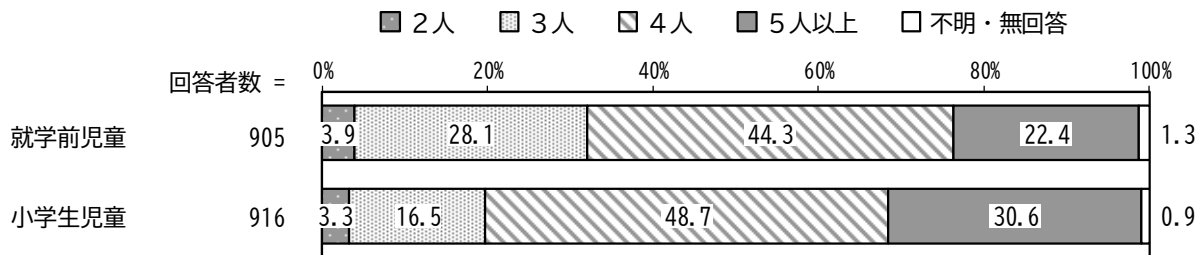


(4) 家族の人数〈数量回答〉

【就学前児童：問2-4(1)】【小学生児童：問2-4(1)】

就学前児童では、「4人」の割合が44.3%と最も高く、次いで「3人」の割合が28.1%、「5人以上」の割合が22.4%となっています。

小学生児童では、「4人」の割合が48.7%と最も高く、次いで「5人以上」の割合が30.6%、「3人」の割合が16.5%となっています。



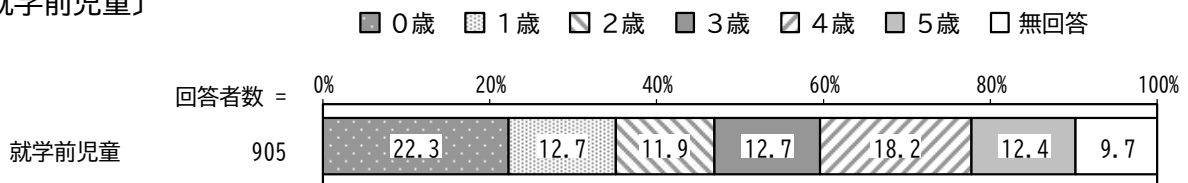
(5) 子どもの年齢・学年〈数量回答〉

【就学前児童：問2-4(2)①】【小学生児童：問2-4(2)①】

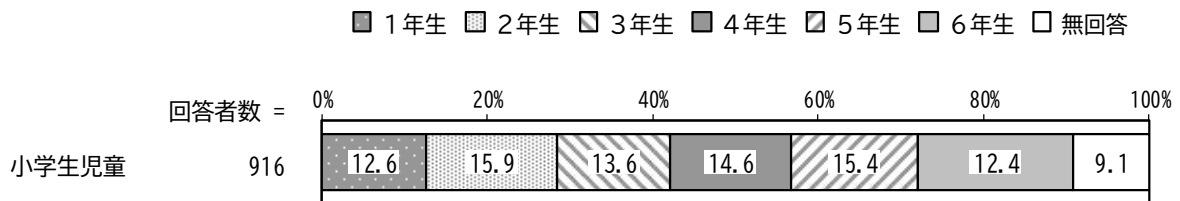
就学前児童では、「0歳」の割合が22.3%と最も高く、次いで「4歳」の割合が18.2%、「1歳」、「3歳」の割合が12.7%となっています。

小学生児童では、「6年生」の割合が18.8%と最も高く、次いで「2年生」の割合が15.9%、「5年生」の割合が15.4%となっています。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



(6) 子どもの人数〈数量回答〉

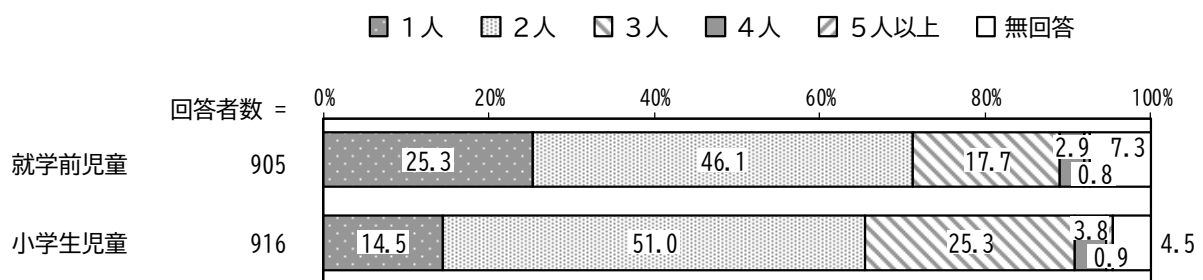
【就学前児童：問2-4(2)②】【小学生児童：問2-4(2)②】

就学前児童では、「2人」の割合が46.1%と最も高く、次いで「1人」の割合が25.3%、「3人」の割合が17.7%となっています。

前回調査と比較すると、「1人」の割合が増加しています。一方、「2人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「2人」の割合が51.0%と最も高く、次いで「3人」の割合が25.3%、「1人」の割合が14.5%となっています。

前回調査と比較すると、「1人」の割合が増加しています。一方、「2人」の割合が減少しています。



(6) で2子どもの人数が「2人」以上の方のみ

(7) 末子の年齢〈数量回答〉

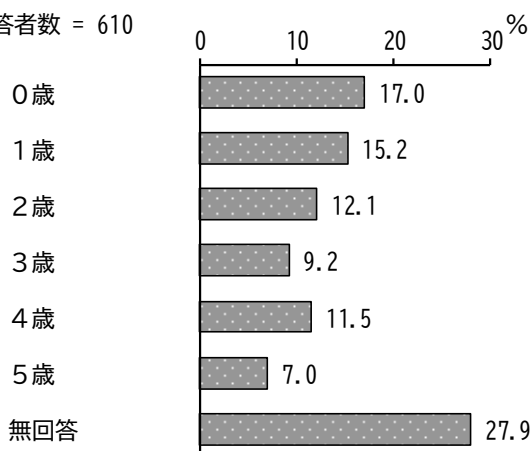
【就学前児童：問2-4(2)②】【小学生児童：問2-4(2)②】

就学前児童では、「0歳」の割合が17.0%と最も高く、次いで「1歳」の割合が15.2%、「2歳」の割合が12.1%となっています。

小学生児童では、「7歳」の割合が12.4%と最も高く、次いで「8歳」の割合が12.0%となっています。

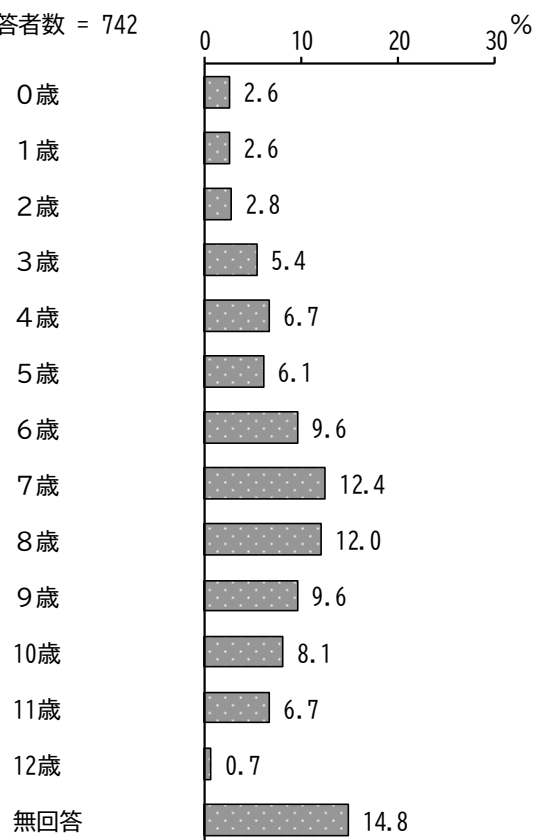
〔就学前児童〕

回答者数 = 610



〔小学生児童〕

回答者数 = 742



3 子どもの育ちをめぐる環境について

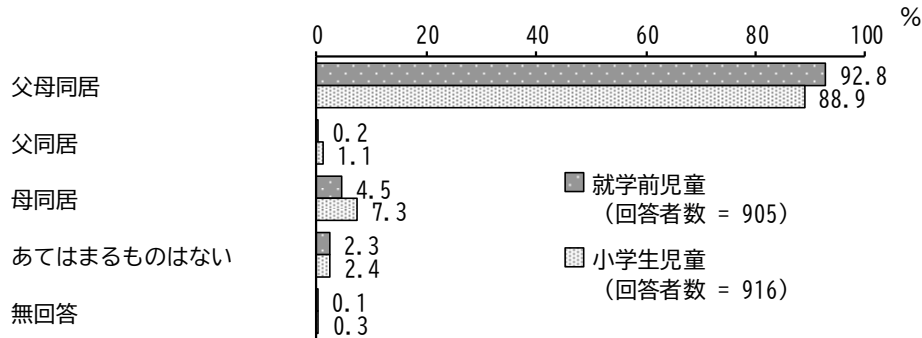
(1) 同居・近居の状況〈単数回答〉

【就学前児童：問3-1】【小学生児童：問3-1】

①父・母について

就学前児童では、「父母同居」の割合が92.8%と最も高くなっています。

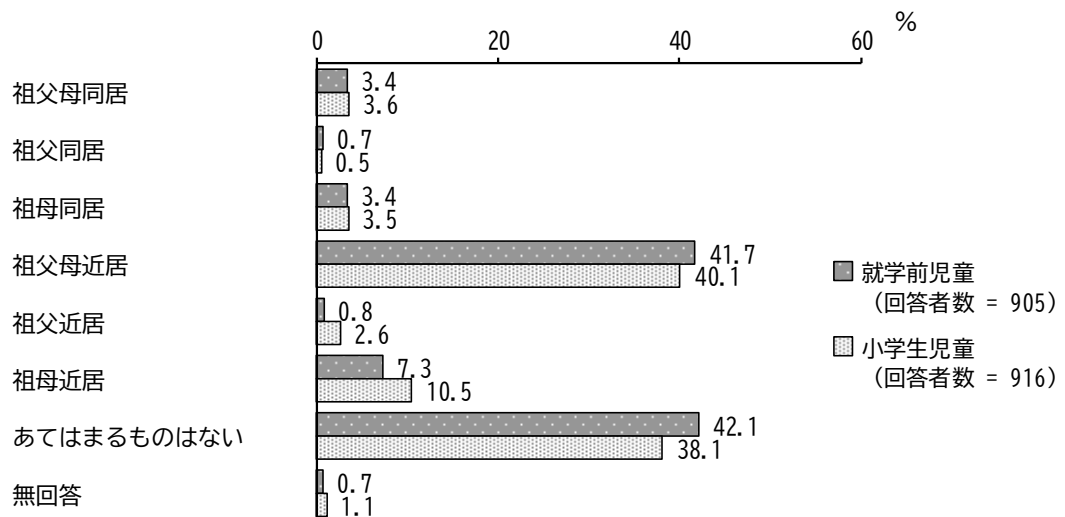
小学生児童では、「父母同居」の割合が88.9%と最も高くなっています。



②祖父・祖母について

就学前児童では、「あてはまるものはない」の割合が42.1%と最も高く、次いで「祖父母近居」の割合が41.7%となっています。

小学生児童では、「祖父母近居」の割合が40.1%と最も高く、次いで「あてはまるものはない」の割合が38.1%、「祖母近居」の割合が10.5%となっています。



(2) 子どもを親族等に預かってもらっている状況〈単数回答〉

【就学前児童：問3-2】【小学生児童：問3-2】

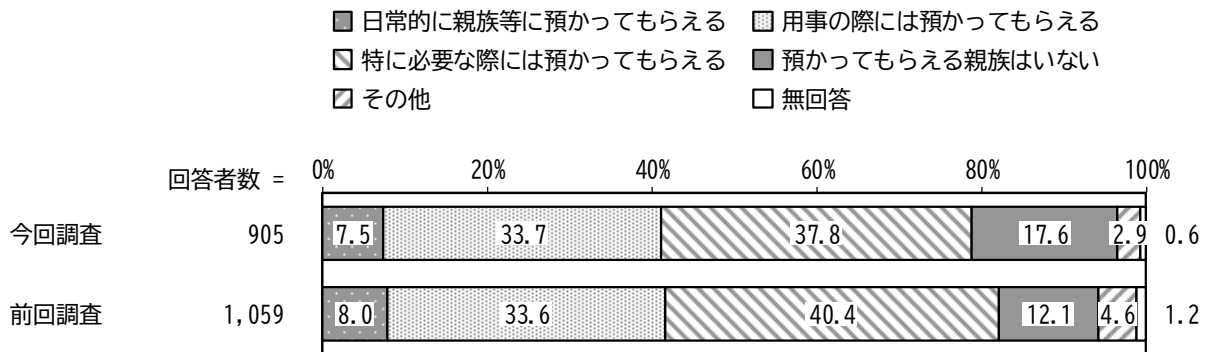
就学前児童では、「特に必要な際には預かってもらえる」の割合が37.8%と最も高く、次いで「用事の際には預かってもらえる」の割合が33.7%、「預かってもらえる親族はいない」の割合が17.6%となっています。

前回調査と比較すると、「預かってもらえる親族はいない」の割合が増加しています。

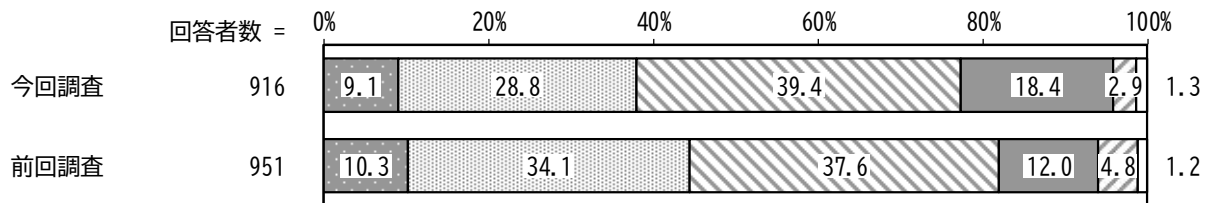
小学生児童では、「特に必要な際には預かってもらえる」の割合が39.4%と最も高く、次いで「用事の際には預かってもらえる」の割合が28.8%、「預かってもらえる親族はいない」の割合が18.4%となっています。

前回調査と比較すると、「預かってもらえる親族はいない」の割合が増加しています。一方、「用事の際には預かってもらえる」の割合が減少しています。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



〔年齢別〕 就学前児童

年齢別にみると、0歳、1歳、3歳で「特に必要な際には預かってもらえる」の割合が高くなっています。また、2歳で「用事の際には預かってもらえる」の割合が高くなっています。

区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
日常的に親族等に預かってもらえる	12	5.9	8	7.0	11	10.2	8	7.0	14	8.5	7	6.3
用事の際には預かってもらえる	72	35.6	31	27.0	47	43.5	38	33.0	63	38.2	31	27.7
特に必要な際には預かってもらえる	77	38.1	50	43.5	34	31.5	44	38.3	54	32.7	49	43.8
預かってもらえる親族はいない	33	16.3	24	20.9	14	13.0	21	18.3	29	17.6	19	17.0
その他	8	4.0	2	1.7	1	0.9	3	2.6	4	2.4	6	5.4
無回答	—	—	—	—	1	0.9	1	0.9	1	0.6	—	—

〔学年別〕 小学生児童

学年別にみると、1年生、5年生で「特に必要な際には預かってもらえる」の割合が高くなっています。一方、3年生で「預かってもらえる親族はいない」の割合が高くなっています。

区分	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
日常的に祖父母等に預かってもらえる	11	9.6	14	9.6	11	8.8	10	7.5	11	7.8	19	11.0
用事の際には預かってもらえる	35	30.4	47	32.2	34	27.2	33	24.6	33	23.4	59	34.3
特に必要な際には預かってもらえる	52	45.2	53	36.3	46	36.8	53	39.6	62	44.0	58	33.7
預かってもらえる親族はいない	14	12.2	25	17.1	30	24.0	29	21.6	28	19.9	32	18.6
その他	3	2.6	3	2.1	2	1.6	8	6.0	4	2.8	4	2.3
無回答	—	—	4	2.7	2	1.6	1	0.7	3	2.1	—	—

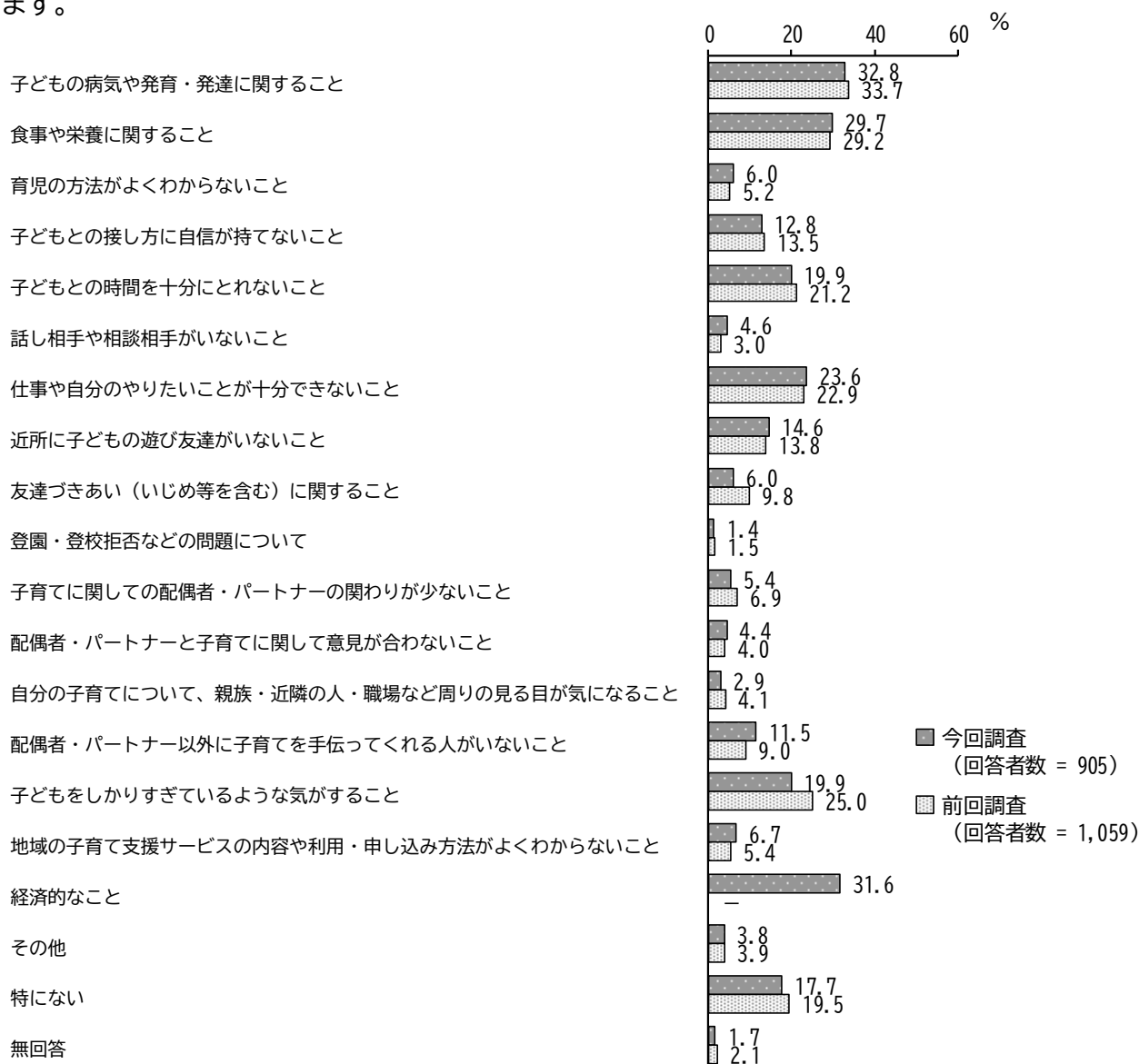
(3) 子育てについて日ごろ悩んでいること〈複数回答〉

【就学前児童：問3-3】【小学生児童：問3-3】

〔就学前児童〕

就学前児童では、「子どもの病気や発育・発達に関すること」の割合が32.8%と最も高く、次いで「経済的なこと」の割合が31.6%、「食事や栄養に関すること」の割合が29.7%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもをしかりすぎているような気がすること」の割合が減少しています。

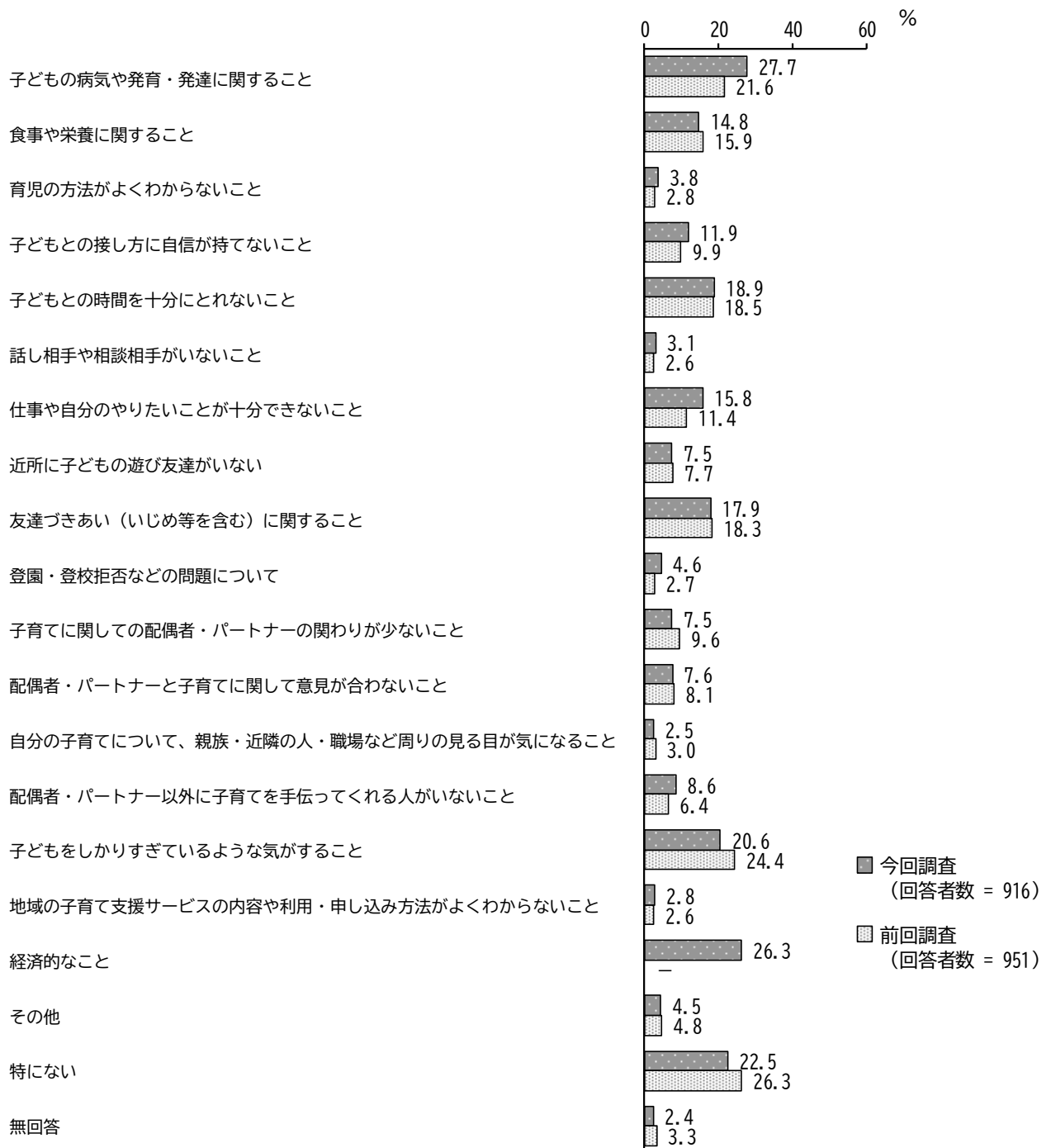


※前回調査の結果が「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢です。

〔小学生児童〕

小学生児童では、「子どもの病気や発育・発達に関すること」の割合が27.7%と最も高く、次いで「経済的なこと」の割合が26.3%、「特にない」の割合が22.5%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもの病気や発育・発達に関すること」の割合が増加しています。



※前回調査の結果が「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢です。

〔年齢別〕 就学前児童

年齢別にみると、年齢が低くなるにつれ「食事や栄養に関すること」の割合が、年齢が高くなるにつれ「子どもとの時間を十分にとれないこと」の割合が高くなる傾向がみられます。また、3歳で「子どもの病気や発育・発達に関すること」の割合が、3歳以上で「子どもをしかりすぎているような気がする」との割合が高くなっています。

区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
子どもの病気や発育・発達に関すること	83	41.1	35	30.4	23	21.3	52	45.2	52	31.5	26	23.2
食事や栄養に関すること	77	38.1	38	33.0	34	31.5	34	29.6	30	18.2	31	27.7
育児の方法がよくわからないこと	13	6.4	14	12.2	4	3.7	4	3.5	8	4.8	6	5.4
子どもとの接し方に自信が持てないこと	26	12.9	19	16.5	8	7.4	11	9.6	29	17.6	14	12.5
子どもとの時間を十分にとれないこと	27	13.4	22	19.1	24	22.2	25	21.7	39	23.6	31	27.7
話し相手や相談相手がないこと	4	2.0	5	4.3	6	5.6	3	2.6	8	4.8	9	8.0
仕事や自分のやりたいことが十分できないこと	48	23.8	28	24.3	26	24.1	28	24.3	31	18.8	29	25.9
近所に子どもの遊び友達がいないこと	27	13.4	18	15.7	13	12.0	16	13.9	29	17.6	11	9.8
友達づきあい（いじめ等を含む）に関すること	9	4.5	6	5.2	2	1.9	8	7.0	14	8.5	6	5.4
登園・登校拒否などの問題について	1	0.5	2	1.7	—	—	—	—	4	2.4	1	0.9
子育てに関する配偶者・パートナーの関わりが少ないこと	8	4.0	6	5.2	7	6.5	9	7.8	9	5.5	5	4.5
配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと	7	3.5	6	5.2	6	5.6	5	4.3	8	4.8	5	4.5
自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場など周りの見目が気になること	7	3.5	5	4.3	2	1.9	4	3.5	4	2.4	3	2.7
配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	17	8.4	16	13.9	9	8.3	15	13.0	19	11.5	14	12.5
子どもをしかりすぎているような気がする	26	12.9	18	15.7	17	15.7	33	28.7	43	26.1	27	24.1
地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み方法がよくわからないこと	19	9.4	5	4.3	15	13.9	4	3.5	6	3.6	6	5.4
経済的なこと	57	28.2	30	26.1	36	33.3	40	34.8	48	29.1	35	31.3
その他	6	3.0	6	5.2	8	7.4	3	2.6	4	2.4	5	4.5
特になし	34	16.8	20	17.4	23	21.3	15	13.0	34	20.6	19	17.0
無回答	5	2.5	3	2.6	1	0.9	1	0.9	1	0.6	2	1.8

〔学年別〕小学生児童

学年別にみると、1年生で「食事や栄養に関すること」の割合が高くなっています。また、4年生以上で「配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと」の割合が、1年生、2年生、3年生で「子どもをしかりすぎているような気がする」との割合が高くなっています。

区分	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
子どもの病気や発育・発達に関すること	39	33.9	40	27.4	42	33.6	44	32.8	35	24.8	37	21.5
食事や栄養に関すること	29	25.2	19	13.0	12	9.6	21	15.7	19	13.5	21	12.2
育児の方法がよくわからないこと	6	5.2	5	3.4	7	5.6	7	5.2	4	2.8	5	2.9
子どもとの接し方に自信が持てないこと	16	13.9	22	15.1	18	14.4	13	9.7	19	13.5	15	8.7
子どもとの時間を十分にとれないこと	22	19.1	29	19.9	28	22.4	28	20.9	27	19.1	27	15.7
話し相手や相談相手がないこと	5	4.3	1	0.7	3	2.4	4	3.0	5	3.5	6	3.5
仕事や自分のやりたいことが十分できないこと	22	19.1	23	15.8	18	14.4	18	13.4	19	13.5	26	15.1
近所に子どもの遊び友達がいない	11	9.6	19	13.0	3	2.4	15	11.2	6	4.3	7	4.1
友達づきあい（いじめ等を含む）に関すること	19	16.5	23	15.8	20	16.0	27	20.1	27	19.1	34	19.8
登園・登校拒否などの問題について	2	1.7	4	2.7	9	7.2	3	2.2	9	6.4	12	7.0
子育てに関しての配偶者・パートナーの関わりが少ないこと	7	6.1	13	8.9	8	6.4	14	10.4	10	7.1	11	6.4
配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと	3	2.6	8	5.5	5	4.0	16	11.9	18	12.8	14	8.1
自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場など周りの見る目が気になること	1	0.9	4	2.7	2	1.6	6	4.5	2	1.4	8	4.7
配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	12	10.4	13	8.9	10	8.0	17	12.7	10	7.1	12	7.0
子どもをしかりすぎているような気がする	29	25.2	36	24.7	37	29.6	24	17.9	24	17.0	26	15.1
地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み方法がよくわからないこと	4	3.5	5	3.4	4	3.2	3	2.2	3	2.1	2	1.2
経済的なこと	26	22.6	45	30.8	28	22.4	31	23.1	42	29.8	47	27.3
その他	3	2.6	11	7.5	4	3.2	4	3.0	5	3.5	9	5.2
特になし	22	19.1	28	19.2	32	25.6	30	22.4	32	22.7	45	26.2
無回答	3	2.6	3	2.1	3	2.4	4	3.0	4	2.8	1	0.6

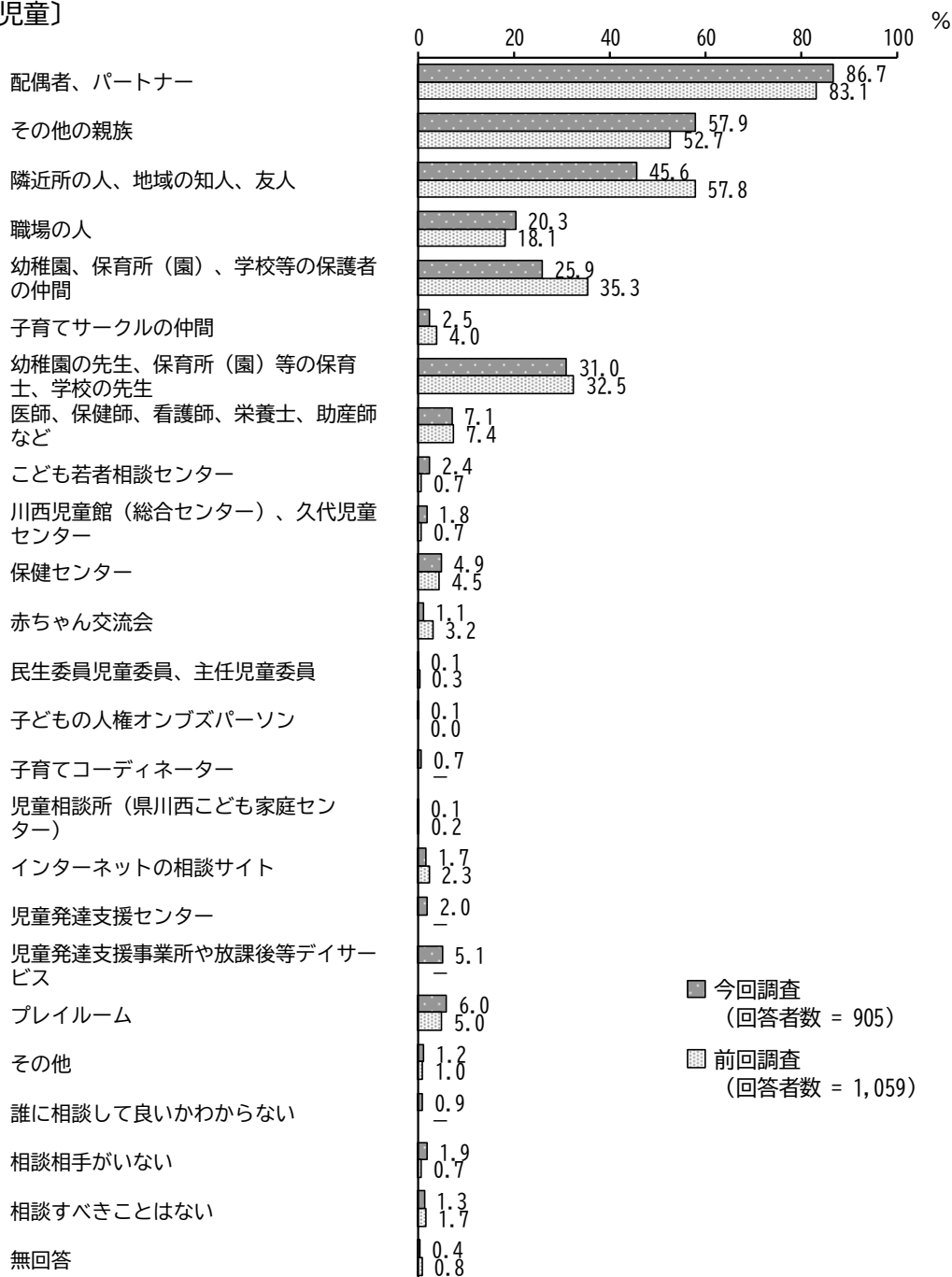
(4) 子育てに関する悩みや不安などの相談先〈複数回答〉

【就学前児童：問3-4】【小学生児童：問3-4】

就学前児童では、「配偶者、パートナー」の割合が86.7%と最も高く、次いで「その他の親族」の割合が57.9%、「隣近所の人、地域の知人、友人」の割合が45.6%となっています。

前回調査と比較すると、「隣近所の人、地域の知人、友人」「幼稚園、保育所（園）、学校等の保護者の仲間」の割合が減少しています。

〔就学前児童〕

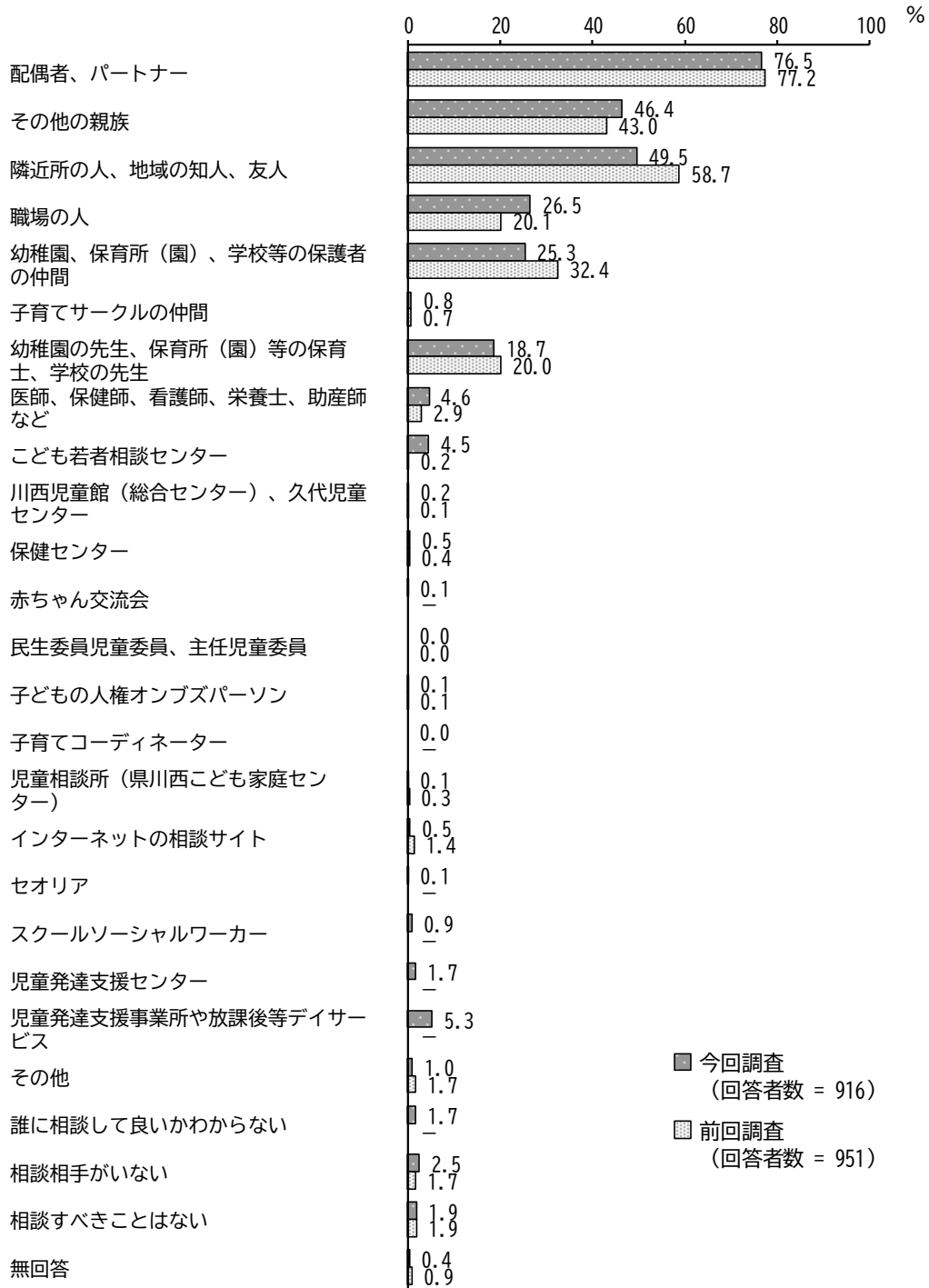


※前回調査の結果が「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢です。

〔小学生児童〕

小学生児童では、「配偶者、パートナー」の割合が76.5%と最も高く、次いで「隣近所の人、地域の知人、友人」の割合が49.5%、「その他の親族」の割合が46.4%となっています。

前回調査と比較すると、「職場の人」の割合が増加しています。一方、「隣近所の人、地域の知人、友人」「幼稚園、保育所（園）、学校等の保護者の仲間」の割合が減少しています。



※前回調査の結果が「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢です。

〔年齢別〕 就学前児童

年齢別にみると、4歳以下で年齢が高くなるにつれ「幼稚園の先生、保育所（園）等の保育士、学校の先生」の割合が高くなる傾向がみられます。また、2歳以上で「職場の人」の割合が、3歳、4歳で「幼稚園の先生、保育所（園）等の保育士、学校の先生」の割合が高くなっています。

区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
配偶者、パートナー	179	88.6	103	89.6	97	89.8	100	87.0	148	89.7	89	79.5
その他の親族	130	64.4	72	62.6	65	60.2	58	50.4	99	60.0	54	48.2
隣近所の人、地域の知人、友人	97	48.0	55	47.8	39	36.1	54	47.0	77	46.7	51	45.5
職場の人	30	14.9	13	11.3	25	23.1	25	21.7	40	24.2	29	25.9
幼稚園、保育所（園）、学校等の保護者の仲間	26	12.9	17	14.8	29	26.9	37	32.2	62	37.6	37	33.0
子育てサークルの仲間	10	5.0	1	0.9	3	2.8	3	2.6	2	1.2	1	0.9
幼稚園の先生、保育所（園）等の保育士、学校の先生	35	17.3	38	33.0	35	32.4	45	39.1	69	41.8	38	33.9
医師、保健師、看護師、栄養士、助産師など	22	10.9	6	5.2	7	6.5	8	7.0	11	6.7	4	3.6
こども若者相談センター	8	4.0	3	2.6	2	1.9	2	1.7	2	1.2	2	1.8
川西児童館（総合センター）、久代児童センター	3	1.5	3	2.6	2	1.9	2	1.7	4	2.4	1	0.9
保健センター	15	7.4	7	6.1	4	3.7	4	3.5	7	4.2	2	1.8
赤ちゃん交流会	7	3.5	1	0.9	—	—	1	0.9	—	—	—	—
民生委員児童委員、主任児童委員	—	—	—	—	—	—	1	0.9	—	—	—	—
子どもの人権オンブズパーソン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.9
子育てコーディネーター	4	2.0	1	0.9	1	0.9	—	—	—	—	—	—
児童相談所（県川西こども家庭センター）	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.6	—	—
インターネットの相談サイト	6	3.0	3	2.6	2	1.9	1	0.9	—	—	1	0.9
児童発達支援センター	1	0.5	2	1.7	3	2.8	2	1.7	4	2.4	3	2.7
児童発達支援事業所や放課後等デイサービス	3	1.5	1	0.9	6	5.6	12	10.4	12	7.3	7	6.3
プレイルーム	26	12.9	12	10.4	9	8.3	1	0.9	3	1.8	1	0.9
その他	3	1.5	4	3.5	1	0.9	1	0.9	—	—	1	0.9
誰に相談して良いかわからない	2	1.0	1	0.9	1	0.9	—	—	1	0.6	2	1.8
相談相手がいない	1	0.5	5	4.3	1	0.9	3	2.6	3	1.8	2	1.8
相談すべきことはない	5	2.5	—	—	1	0.9	2	1.7	1	0.6	2	1.8
無回答	1	0.5	1	0.9	—	—	—	—	—	—	1	0.9

〔学年別〕小学生児童

学年別にみると、学年が低くなるにつれ「幼稚園の先生、保育所（園）等の保育士、学校の先生」の割合が高くなる傾向がみられます。また、2年生で「職場の人」の割合が、3年生以下で「配偶者、パートナー」の割合が高くなっています。

区分	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
配偶者、パートナー	94	81.7	121	82.9	109	87.2	92	68.7	103	73.0	129	75.0
その他の親族	61	53.0	64	43.8	60	48.0	57	42.5	61	43.3	83	48.3
隣近所の人、地域の知人、友人	50	43.5	74	50.7	66	52.8	73	54.5	61	43.3	90	52.3
職場の人	23	20.0	51	34.9	34	27.2	33	24.6	39	27.7	49	28.5
幼稚園、保育所（園）、学校等の保護者の仲間	38	33.0	39	26.7	34	27.2	26	19.4	39	27.7	35	20.3
子育てサークルの仲間	1	0.9	3	2.1	-	-	1	0.7	-	-	1	0.6
幼稚園の先生、保育所（園）等の保育士、学校の先生	32	27.8	32	21.9	26	20.8	21	15.7	27	19.1	22	12.8
医師、保健師、看護師、栄養士、助産師など	6	5.2	7	4.8	7	5.6	5	3.7	8	5.7	6	3.5
こども若者相談センター	4	3.5	7	4.8	6	4.8	4	3.0	10	7.1	9	5.2
川西児童館（総合センター）、久代児童センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.6
保健センター	1	0.9	2	1.4	-	-	-	-	-	-	2	1.2
赤ちゃん交流会	-	-	1	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-
民生委員児童委員、主任児童委員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子どもの人権オンブズパーソン	-	-	-	-	1	0.8	-	-	-	-	-	-
子育てコーディネーター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童相談所（県川西こども家庭センター）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.6
インターネットの相談サイト	-	-	2	1.4	1	0.8	1	0.7	1	0.7	-	-
セオリア	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.7	-	-
スクールソーシャルワーカー	-	-	1	0.7	1	0.8	1	0.7	1	0.7	3	1.7
児童発達支援センター	3	2.6	3	2.1	-	-	1	0.7	1	0.7	7	4.1
児童発達支援事業所や放課後等デイサービス	7	6.1	9	6.2	10	8.0	7	5.2	8	5.7	4	2.3
その他	1	0.9	-	-	1	0.8	4	3.0	-	-	3	1.7
誰に相談して良いかわからない	4	3.5	1	0.7	2	1.6	2	1.5	1	0.7	1	0.6
相談相手がいない	-	-	2	1.4	3	2.4	2	1.5	8	5.7	5	2.9
相談すべきことはない	4	3.5	2	1.4	1	0.8	4	3.0	2	1.4	3	1.7
無回答	-	-	1	0.7	-	-	-	-	1	0.7	-	-

(5) 家族親族以外で付き合いのできる人の有無〈複数回答〉

【就学前児童：問3-5】【小学生児童：問3-5】

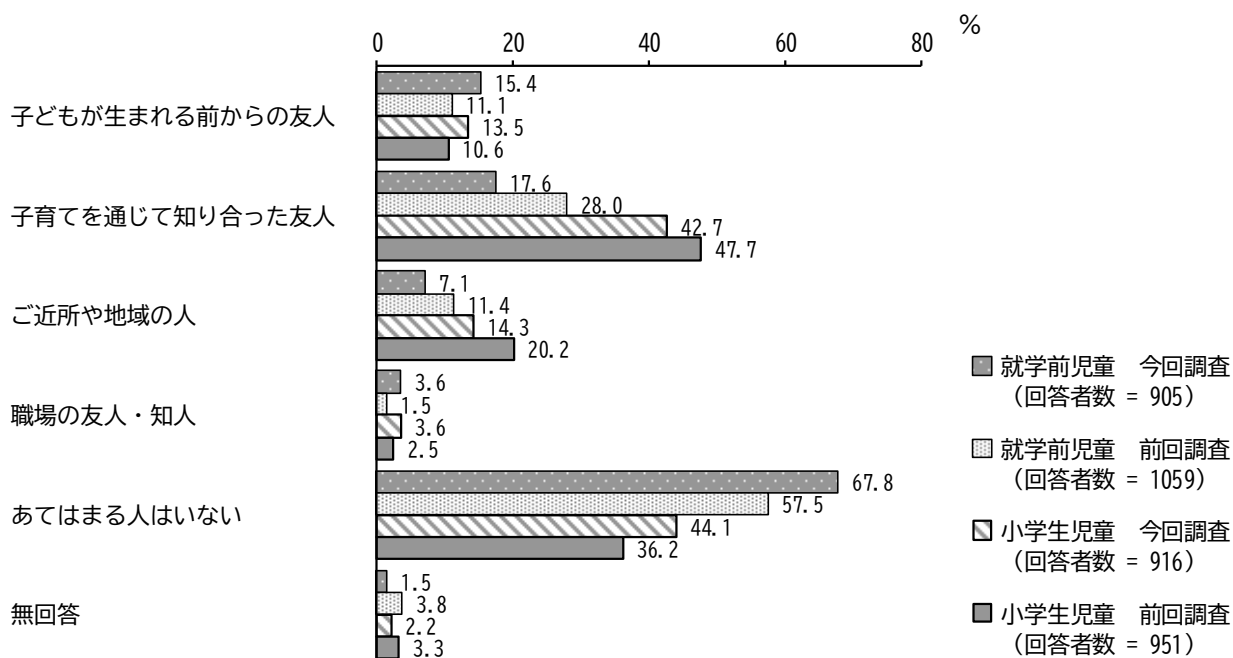
①子どもを預け合える

就学前児童では、「あてはまる人はいない」の割合が67.8%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が17.6%、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が15.4%となっています。

前回調査と比較すると、「あてはまる人はいない」の割合が増加しています。一方、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「あてはまる人はいない」の割合が44.1%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が42.7%、「ご近所や地域の人」の割合が14.3%となっています。

前回調査と比較すると、「あてはまる人はいない」の割合が増加しています。一方、「ご近所や地域の人」の割合が減少しています。



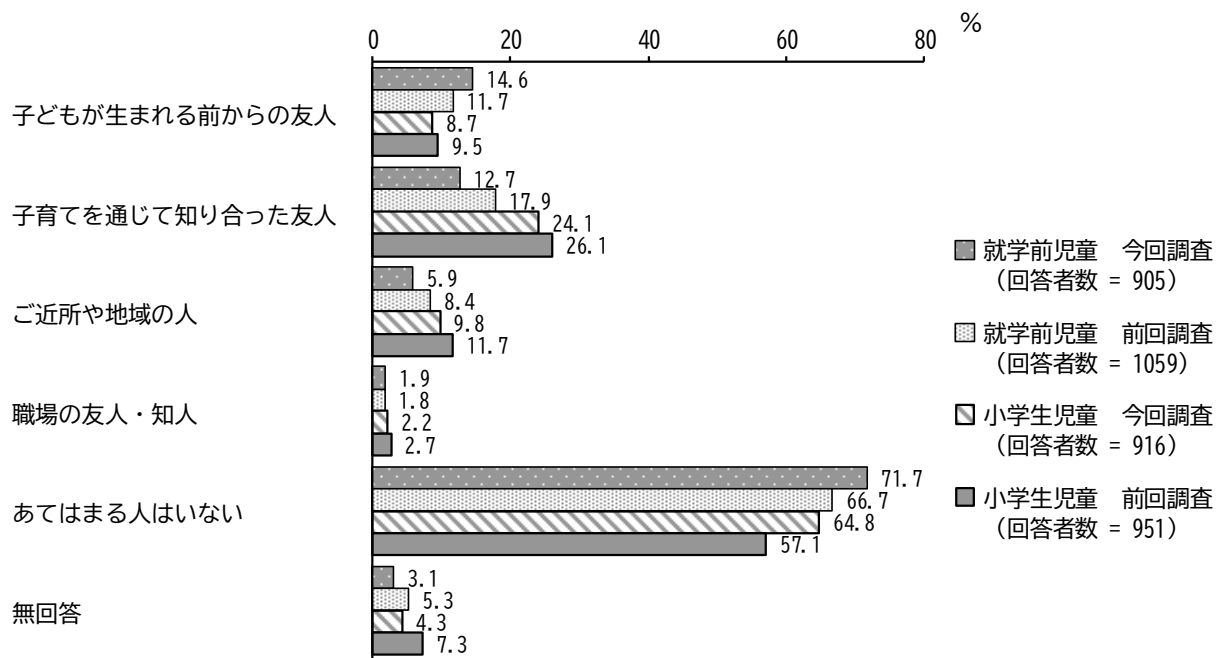
②家事・育児のサポートができる

就学前児童では、「あてはまる人はいない」の割合が71.7%と最も高く、次いで「子どもが生まれる前からの友人」の割合が14.6%、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が12.7%となっています。

前回調査と比較すると、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「あてはまる人はいない」の割合が64.8%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が24.1%となっています。

前回調査と比較すると、「あてはまる人はいない」の割合が増加しています。



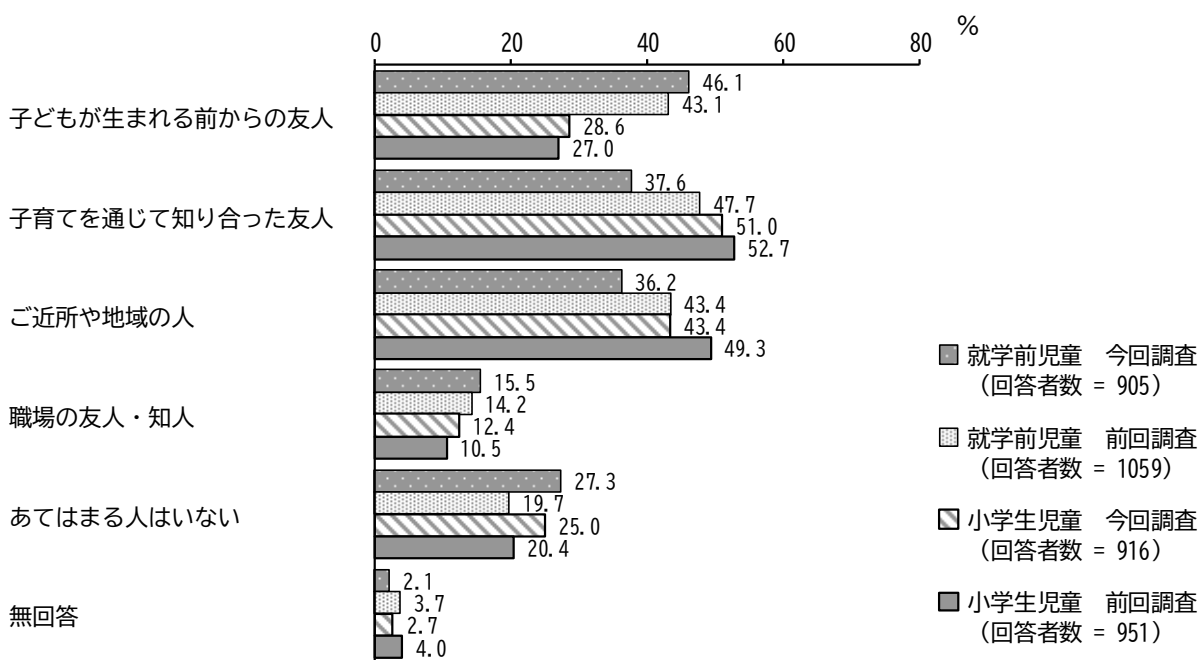
③子どもの成長を見守ってくれる

就学前児童では、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が46.1%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が37.6%、「ご近所や地域の人」の割合が36.2%となっています。

前回調査と比較すると、「あてはまる人はいない」の割合が増加しています。一方、「子育てを通じて知り合った友人」「ご近所や地域の人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が51.0%と最も高く、次いで「ご近所や地域の人」の割合が43.4%、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が28.6%となっています。

前回調査と比較すると、「ご近所や地域の人」の割合が減少しています。



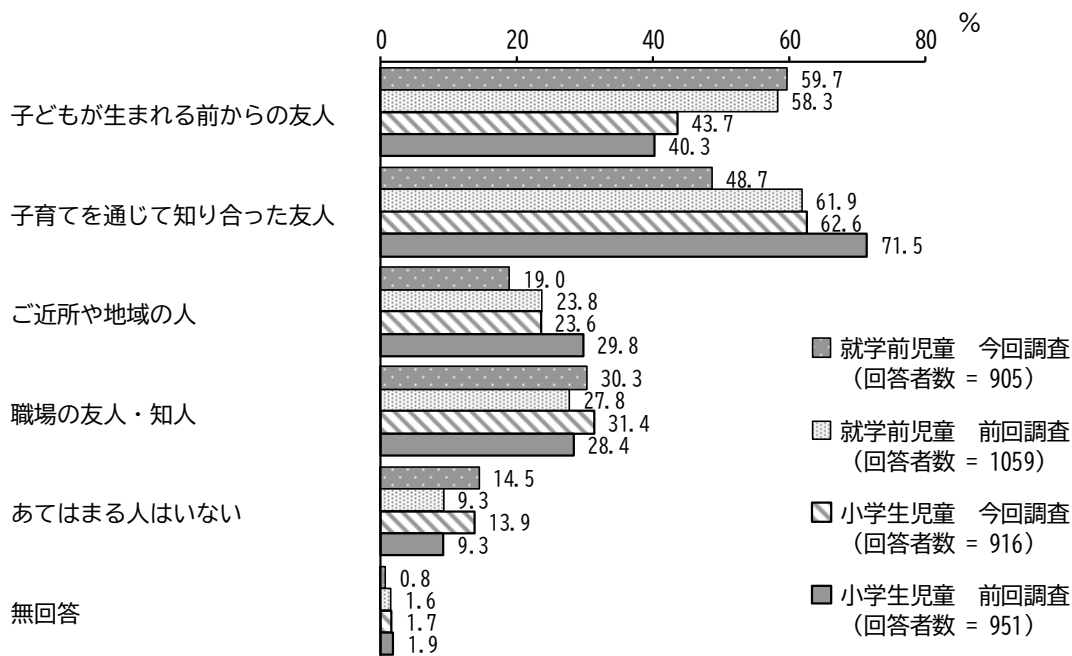
④子育ての相談ができる

就学前児童では、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が59.7%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が48.7%、「職場の友人・知人」の割合が30.3%となっています。

前回調査と比較すると、「あてはまる人はいない」の割合が増加しています。一方、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が62.6%と最も高く、次いで「子どもが生まれる前からの友人」の割合が43.7%、「職場の友人・知人」の割合が31.4%となっています。

前回調査と比較すると、「子育てを通じて知り合った友人」「ご近所や地域の人」の割合が減少しています。



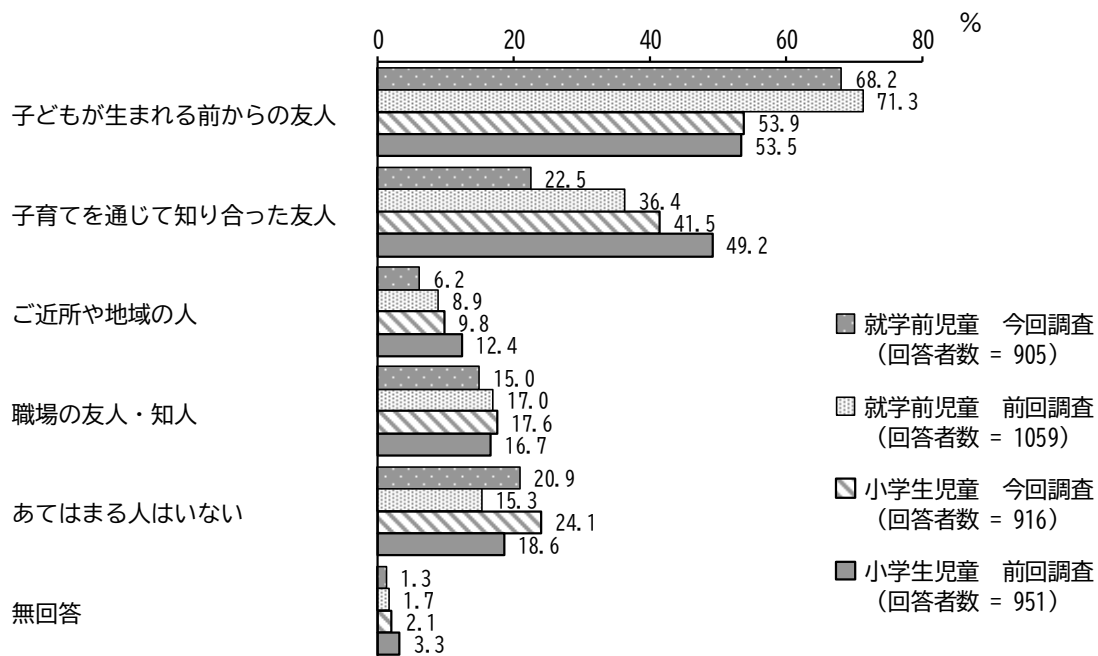
⑤本音で話し合える

就学前児童では、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が68.2%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が22.5%、「あてはまる人はいない」の割合が20.9%となっています。

前回調査と比較すると、「あてはまる人はいない」の割合が増加しています。一方、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が53.9%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が41.5%、「あてはまる人はいない」の割合が24.1%となっています。

前回調査と比較すると、「あてはまる人はいない」の割合が増加しています。一方、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が減少しています。



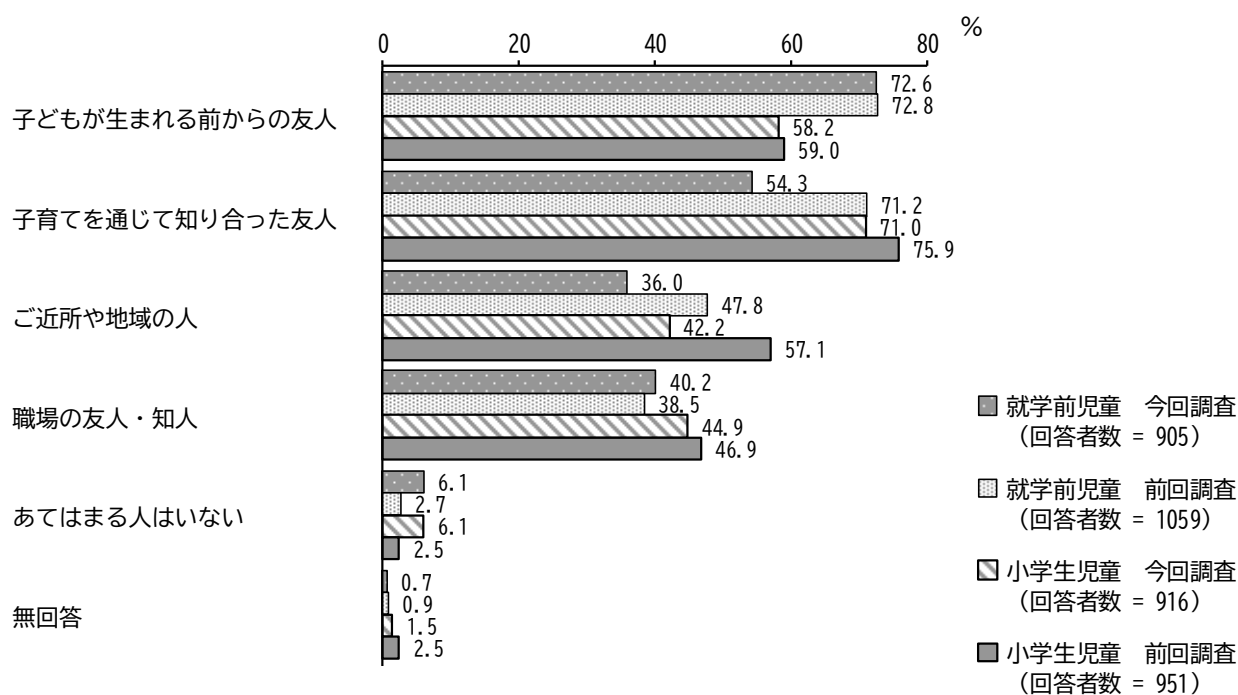
⑥気軽なおしゃべりができる

就学前児童では、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が72.6%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が54.3%、「職場の友人・知人」の割合が40.2%となっています。

前回調査と比較すると、「子育てを通じて知り合った友人」「ご近所や地域の人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が71.0%と最も高く、次いで「子どもが生まれる前からの友人」の割合が58.2%、「職場の友人・知人」の割合が44.9%となっています。

前回調査と比較すると、「ご近所や地域の人」の割合が減少しています。



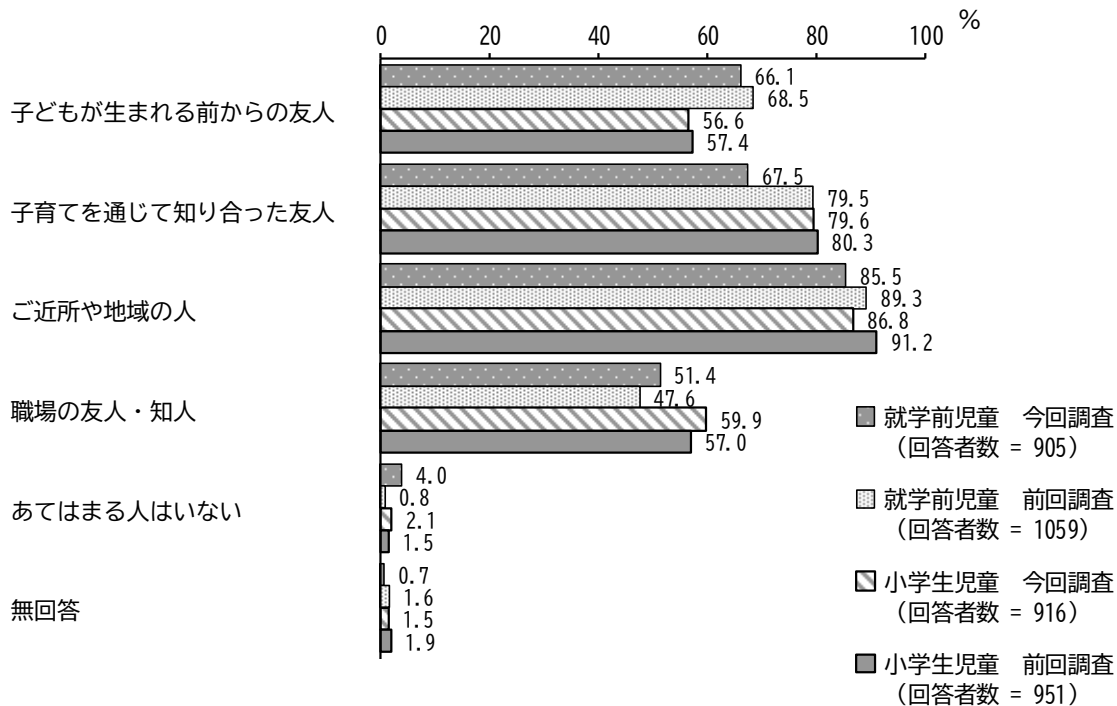
⑦あいさつをする

就学前児童では、「ご近所や地域の人」の割合が85.5%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が67.5%、「子どもが生まれる前からの友人」の割合が66.1%となっています。

前回調査と比較すると、「子育てを通じて知り合った友人」の割合が減少しています。

小学生児童では、「ご近所や地域の人」の割合が86.8%と最も高く、次いで「子育てを通じて知り合った友人」の割合が79.6%、「職場の友人・知人」の割合が59.9%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

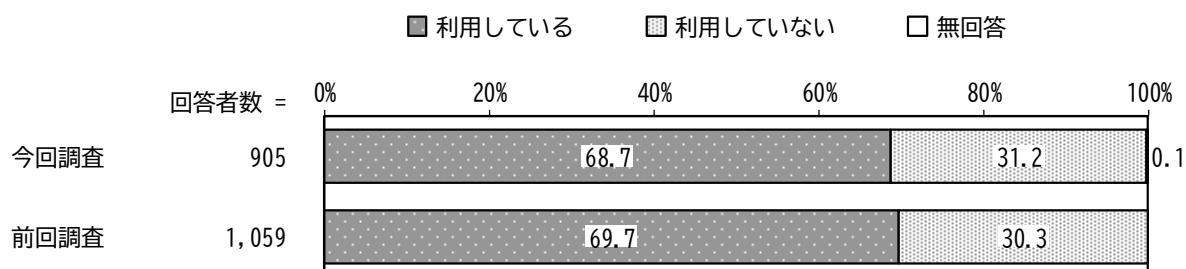


4 平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について（就学前児童）

（1）平日の定期的な教育・保育サービスの利用の有無〈単数回答〉

【就学前児童：問4-1】

「利用している」の割合が68.7%、「利用していない」の割合が31.2%となっています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

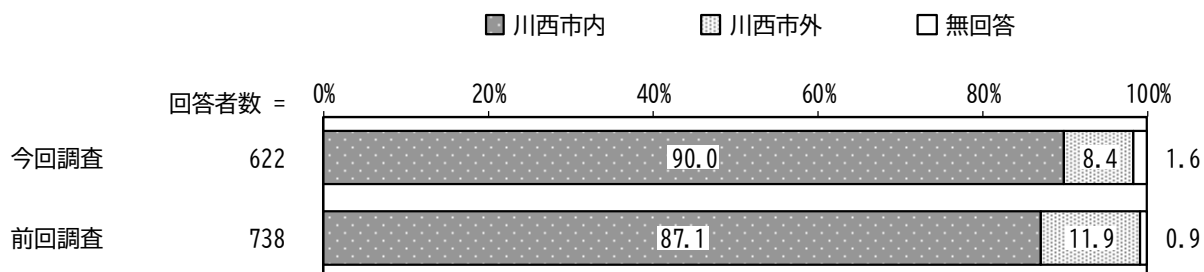


（1）で「利用している」を選んだ方

（2）平日の定期的な教育・保育サービスの利用の実施場所〈単数回答〉

【就学前児童：問4-2】

「川西市内」の割合が90.0%、「川西市外」の割合が8.4%となっています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



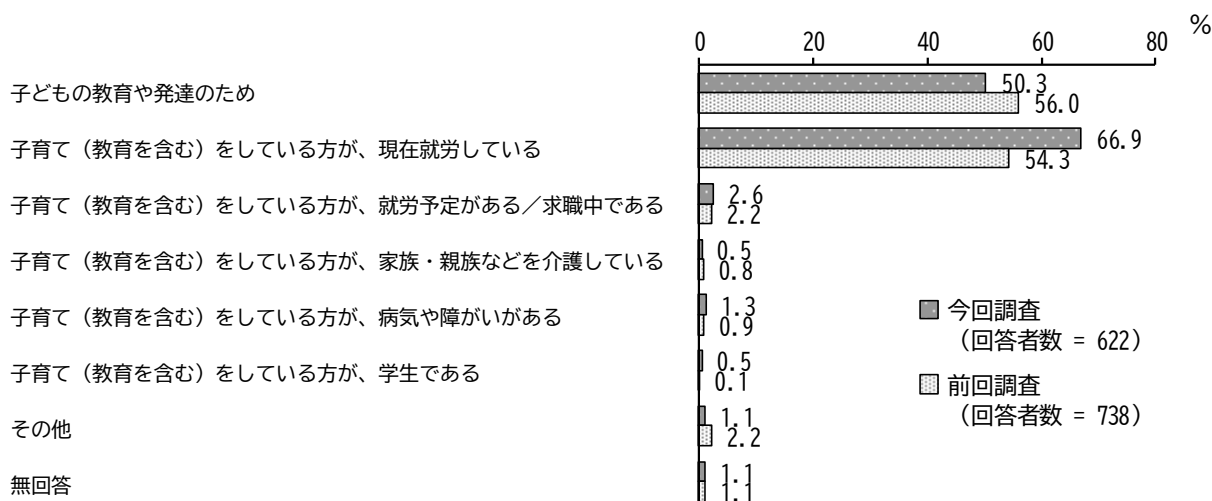
(1) で「利用している」を選んだ方

(3) 平日に定期的な教育・保育サービスを利用する主な理由〈複数回答〉

【就学前児童：問4-3】

就学前児童では、「子育て（教育を含む）をしている方が、現在就労している」の割合が 66.9% と最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」の割合が 50.3% となっています。

前回調査と比較すると、「子育て（教育を含む）をしている方が、現在就労している」の割合が増加しています。一方、「子どもの教育や発達のため」の割合が減少しています。



〔年齢別〕

年齢別にみると、年齢が高くなるにつれ「子どもの教育や発達のため」の割合が高くなる傾向がみられます。また、年齢が低くなるにつれ「子育て（教育を含む）をしている方が、現在就労している」の割合が高くなる傾向がみられます。

区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
子どもの教育や発達のため	8	18.6	15	22.7	29	39.2	66	60.0	97	60.2	67	62.6
子育て（教育を含む）をしている方が、現在就労している	40	93.0	60	90.9	58	78.4	70	63.6	85	52.8	66	61.7
子育て（教育を含む）をしている方が、就労予定がある／求職中である	1	2.3	3	4.5	1	1.4	2	1.8	5	3.1	4	3.7
子育て（教育を含む）をしている方が、家族・親族などを介護している	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1.9
子育て（教育を含む）をしている方が、病気や障がいがある	—	—	1	1.5	2	2.7	2	1.8	—	—	2	1.9
子育て（教育を含む）をしている方が、学生である	—	—	—	—	—	—	2	1.8	1	0.6	—	—
その他	—	—	1	1.5	4	5.4	—	—	2	1.2	—	—
無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1.2	—	—

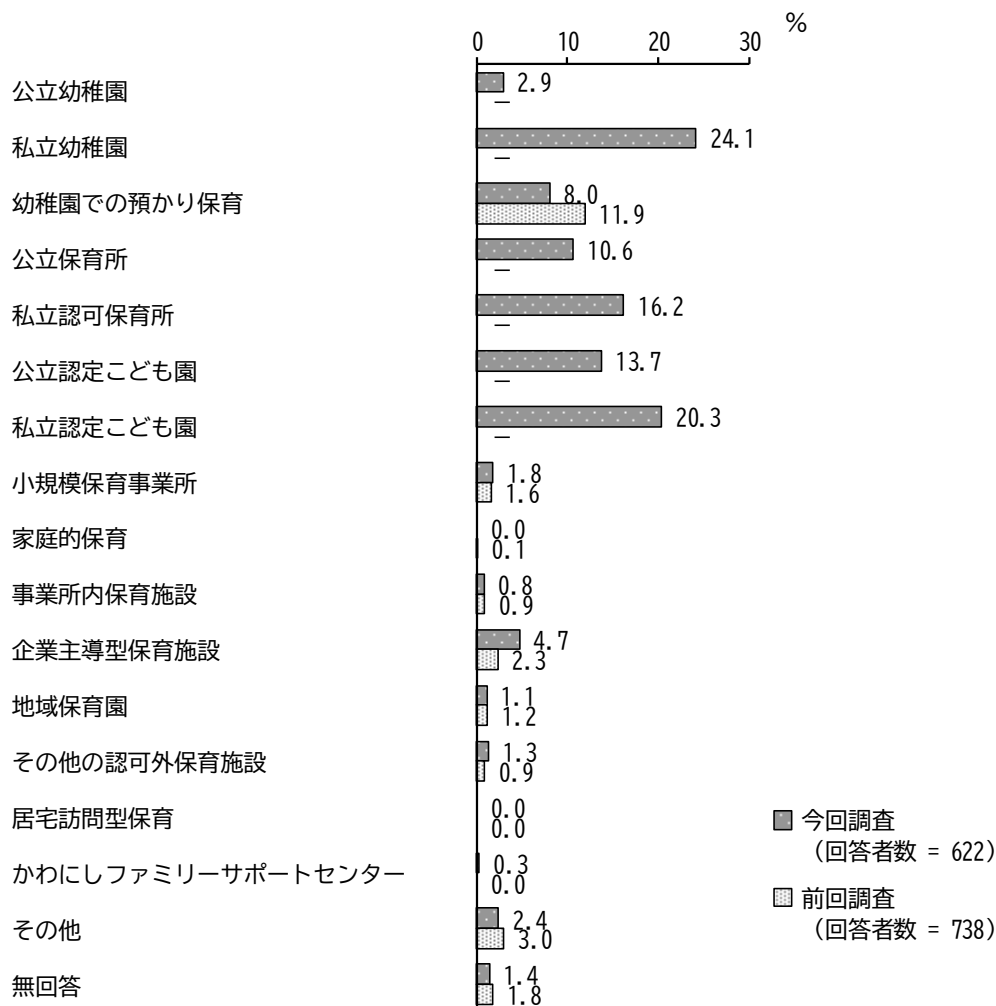
(1) で「利用している」を選んだ方

(4) 平日利用している教育・保育サービス〈複数回答〉

【就学前児童：問4-4】

就学前児童では、「私立幼稚園」の割合が24.1%と最も高く、次いで「私立認定こども園」の割合が20.3%、「私立認可保育所」の割合が16.2%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※前回調査と選択肢が異なるため、参考として前回調査の結果を掲載します。

〔年齢別〕

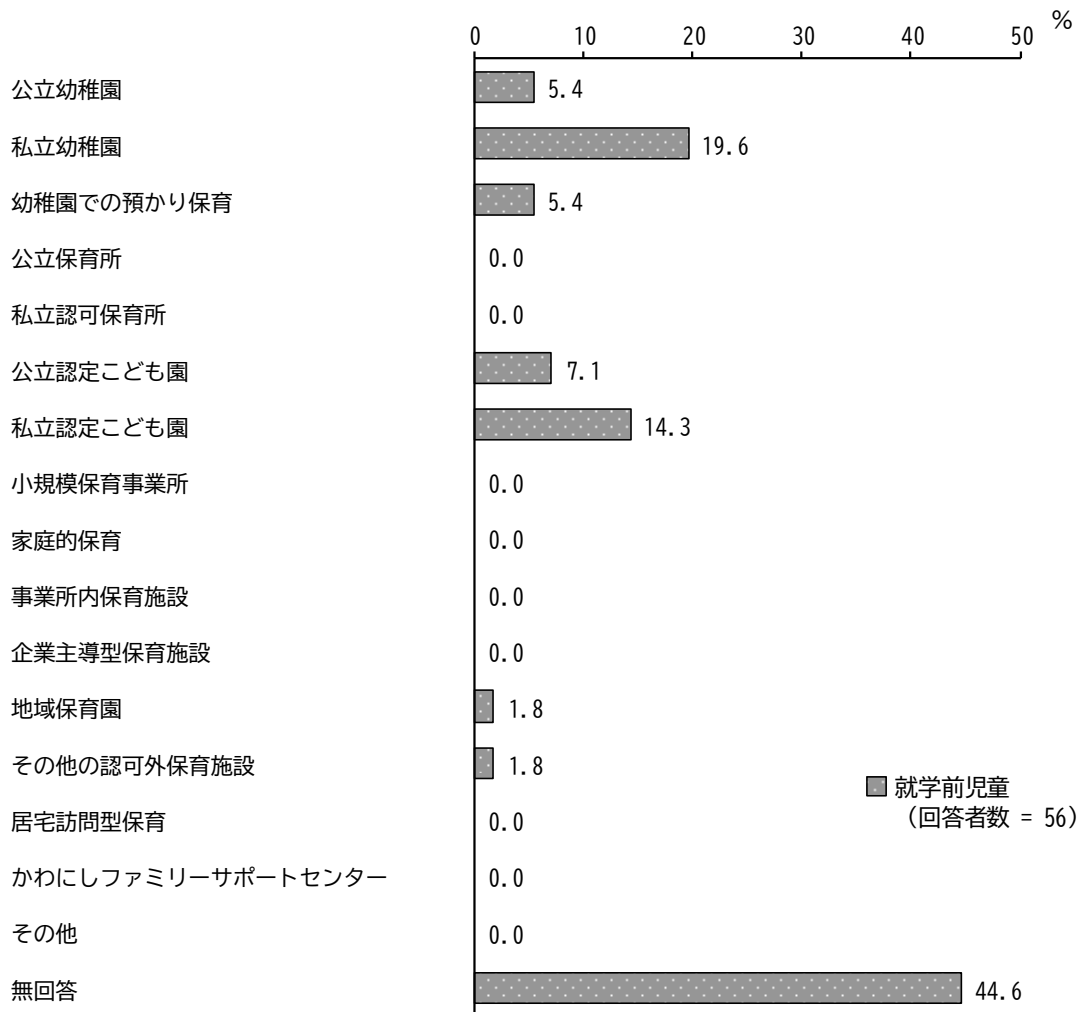
年齢別にみると、年齢が高くなるにつれ「私立幼稚園」の割合が高くなる傾向がみられます。また、0歳、1歳で「私立認可保育所」の割合が、1歳で「企業主導型保育施設」の割合が高くなっているほか、3歳で「私立認定こども園」の割合が、4歳以上で「幼稚園での預かり保育」の割合が高くなっています。

区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
公立幼稚園	—	—	—	—	3	4.1	2	1.8	5	3.1	4	3.7
私立幼稚園	—	—	2	3.0	5	6.8	28	25.5	59	36.6	42	39.3
幼稚園での預かり保育	—	—	—	—	1	1.4	9	8.2	20	12.4	15	14.0
公立保育所	1	2.3	5	7.6	14	18.9	13	11.8	15	9.3	9	8.4
私立認可保育所	13	30.2	18	27.3	13	17.6	13	11.8	18	11.2	17	15.9
公立認定こども園	6	14.0	11	16.7	9	12.2	17	15.5	22	13.7	12	11.2
私立認定こども園	13	30.2	9	13.6	13	17.6	30	27.3	34	21.1	21	19.6
小規模保育事業所	3	7.0	3	4.5	5	6.8	—	—	—	—	—	—
家庭的保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	2	4.7	2	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—
企業主導型保育施設	2	4.7	12	18.2	5	6.8	3	2.7	5	3.1	—	—
地域保育園	3	7.0	2	3.0	—	—	1	0.9	1	0.6	—	—
その他の認可外保育施設	—	—	2	3.0	2	2.7	2	1.8	—	—	—	—
居宅訪問型保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かわにしファミリーサポートセンター	1	2.3	—	—	—	—	—	—	1	0.6	—	—
その他	—	—	2	3.0	3	4.1	3	2.7	3	1.9	1	0.9
無回答	1	2.3	1	1.5	1	1.4	1	0.9	1	0.6	1	0.9

(4) 2複数のサービスを選択した方

①平日に主として（最も長い時間）利用している教育・保育サービス〈単数回答〉

「私立幼稚園」の割合が19.6%と最も高く、次いで「私立認定こども園」の割合が14.3%となっています。

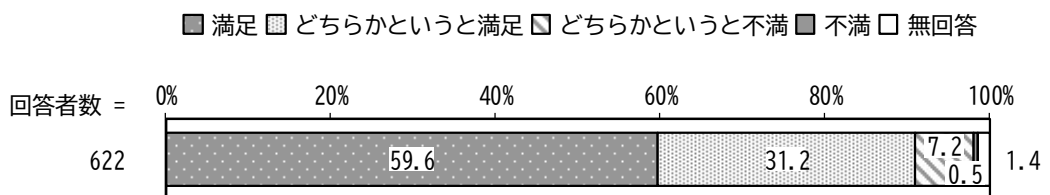


(1) で「利用している」を選んだ方

(5) 利用している教育・保育サービスの満足度〈単数回答〉 【就学前児童：問4-5】

(1) 満足度

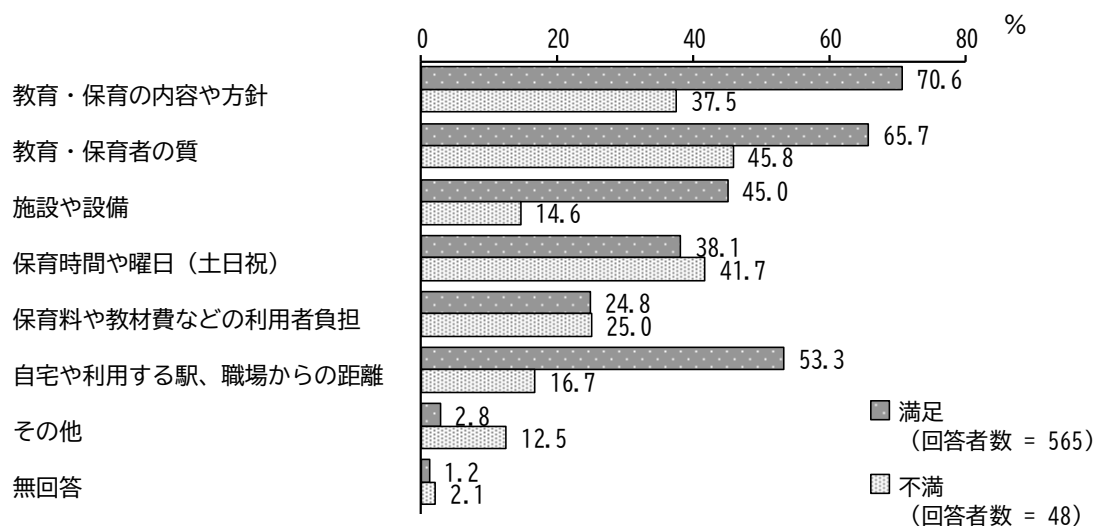
「満足」の割合が59.6%と最も高く、次いで「どちらかという満足」の割合が31.2%となっています。



(2) 満足度の理由

満足（(1)の「満足」と「どちらかという満足」の合計）の理由としては、「教育・保育の内容や方針」の割合が70.6%と最も高く、次いで「教育・保育者の質」の割合が65.7%、「自宅や利用する駅、職場からの距離」の割合が53.3%となっています。

不満（(1)の「どちらかと言うと不満」と「不満」の合計）の理由としては、「教育・保育者の質」の割合が45.8%と最も高く、次いで「保育時間や曜日（土日祝）」の割合が41.7%、「教育・保育の内容や方針」の割合が37.5%となっています。



(1) で「利用している」を選んだ方

(6) 平日に利用している教育・保育サービスの現在の利用状況と利用希望〈数量回答〉

【就学前児童：問4-6】

(1) 1週当たりの利用日数

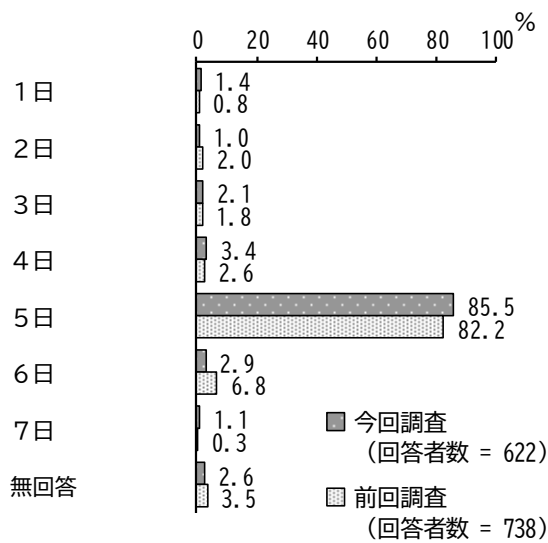
現在の利用状況では、「5日」の割合が85.5%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

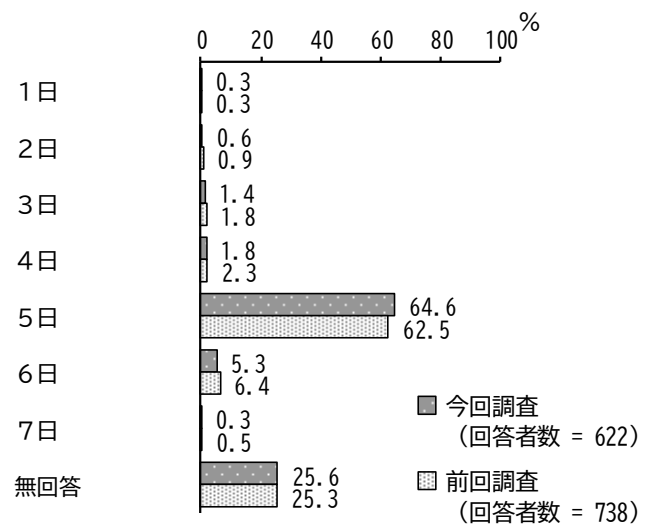
希望では、「5日」の割合が64.6%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

〔現在の利用状況〕



〔希望〕



(2) 1日当たりの利用時間

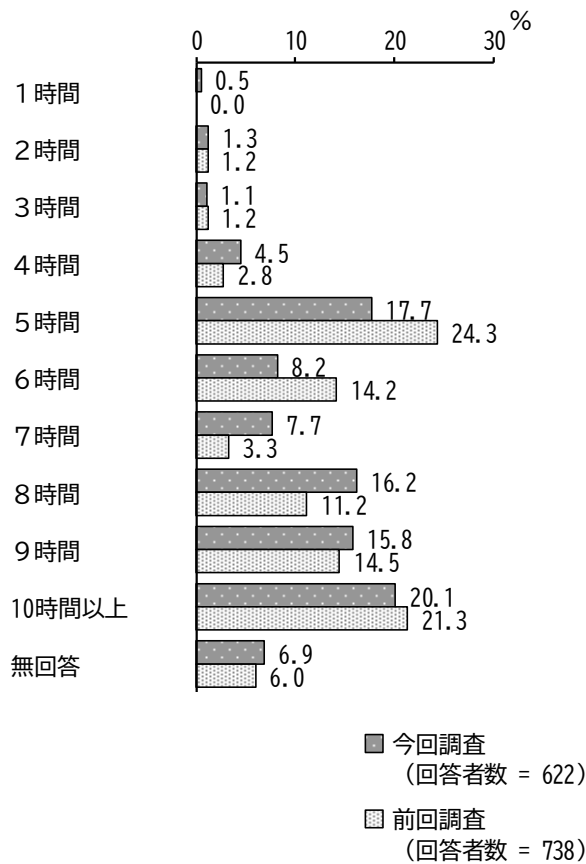
現在の利用状況では、「10時間以上」の割合が20.1%と最も高く、次いで「5時間」の割合が17.7%、「8時間」の割合が16.2%となっています。

前回調査と比較すると、「5時間」「6時間」の割合が減少しています。

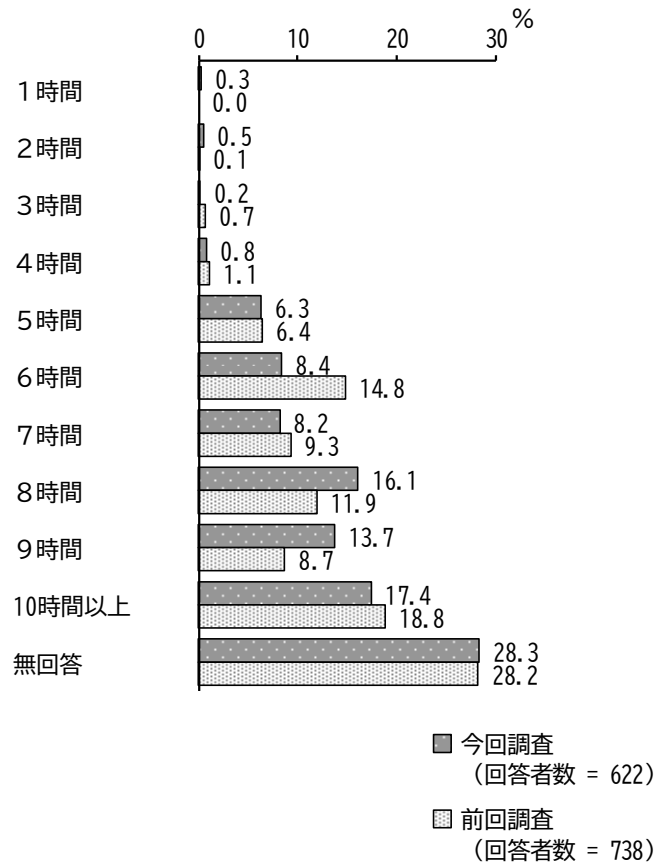
希望では、「10時間以上」の割合が17.4%と最も高く、次いで「8時間」の割合が16.1%、「9時間」の割合が13.7%となっています。

前回調査と比較すると、「6時間」の割合が減少しています。

〔現在の利用状況〕



〔希望〕



(3) 利用開始時間

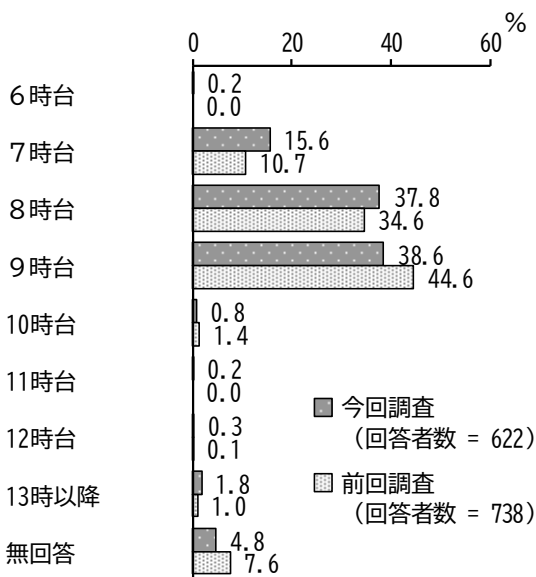
現在の利用状況では、「9時台」の割合が38.6%と最も高く、次いで「8時台」の割合が37.8%、「7時台」の割合が15.6%となっています。

前回調査と比較すると、「9時台」の割合が減少しています。

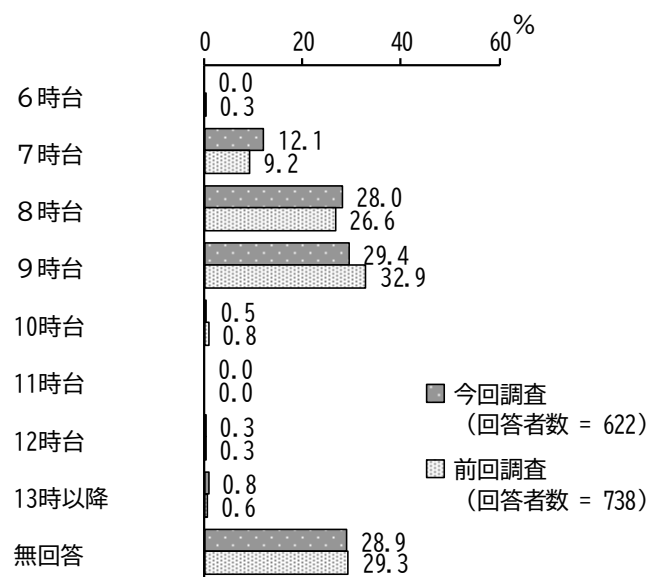
希望では、「9時台」の割合が29.4%と最も高く、次いで「8時台」の割合が28.0%、「7時台」の割合が12.1%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

〔現在の利用状況〕



〔希望〕



(4) 利用終了時間

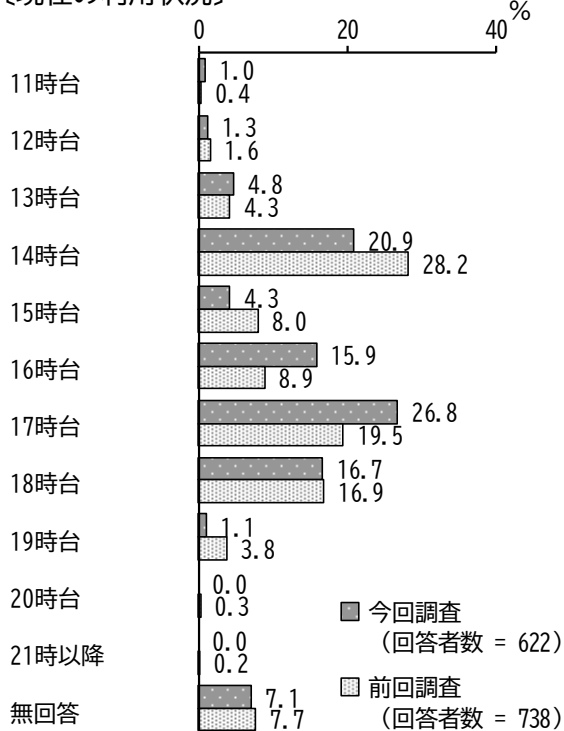
現在の利用状況では、「17 時台」の割合が 26.8%と最も高く、次いで「14 時台」の割合が 20.9%、「18 時台」の割合が 16.7%となっています。

前回調査と比較すると、「16 時台」「17 時台」の割合が増加しています。一方、「14 時台」の割合が減少しています。

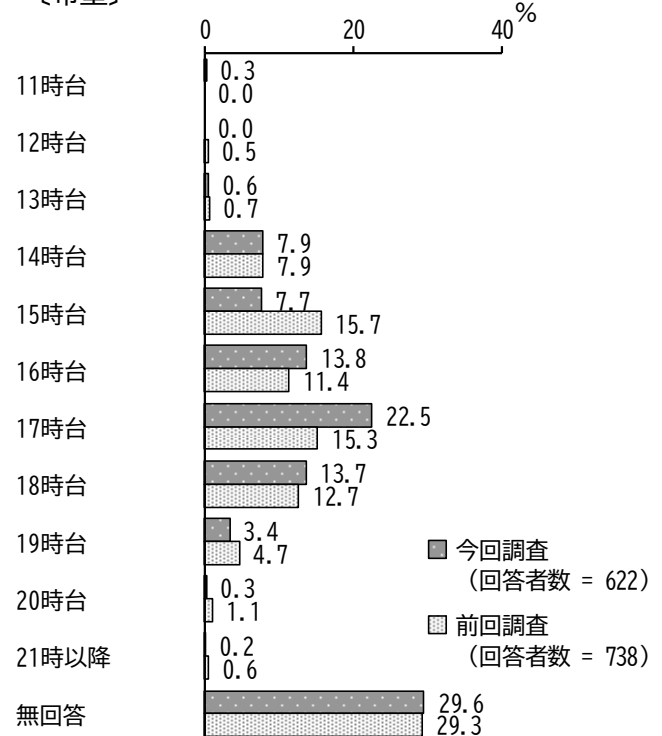
希望では、「17 時台」の割合が 22.5%と最も高く、次いで「16 時台」の割合が 13.8%、「18 時台」の割合が 13.7%となっています。

前回調査と比較すると、「17 時台」の割合が増加しています。一方、「15 時台」の割合が減少しています。

〔現在の利用状況〕



〔希望〕



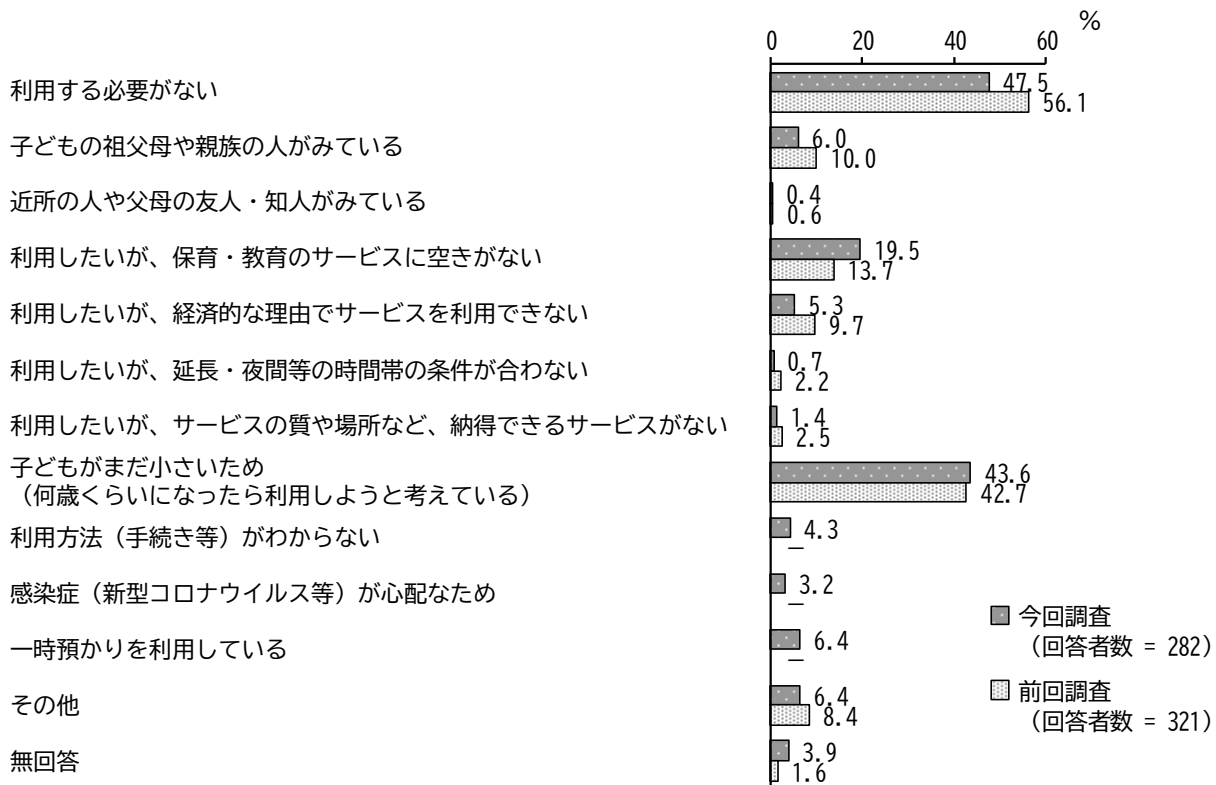
(1) で「利用していない」を選んだ方

(7) 利用していない主な理由〈複数回答〉

【就学前児童：問4-7】

就学前児童では、「利用する必要がない」の割合が47.5%と最も高く、次いで「子どもがまだ小さいため（何歳くらいになったら利用しようと考えている）」の割合が43.6%、「利用したいが、保育・教育のサービスに空きがない」の割合が19.5%となっています。

前回調査と比較すると、「利用したいが、保育・教育のサービスに空きがない」の割合が増加しています。一方、「利用する必要がない」の割合が減少しています。



※前回調査の結果が「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢です。

〔年齢別〕 就学前児童

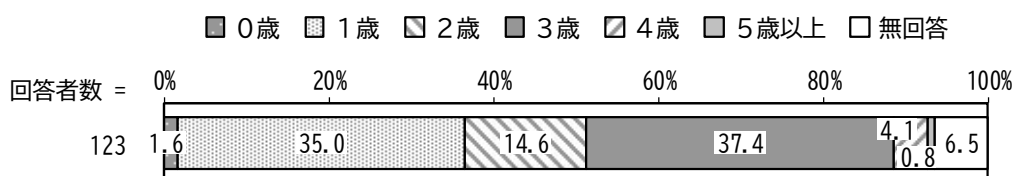
年齢別にみると、0歳から2歳にかけて年齢が高くなるにつれ「利用する必要がない」の割合が、年齢が低くなるにつれ「子どもがまだ小さいため」の割合が高くなる傾向がみられます。また、1歳で「一時預かりを利用している」の割合が高くなっています。

区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
利用する必要がない	62	39.2	27	55.1	24	70.6	3	60.0	3	75.0	2	40.0
子どもの祖父母や親族の人がみている	9	5.7	2	4.1	2	5.9	—	—	—	—	—	—
近所の人や父母の友人・知人がみている	1	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利用したいが、保育・教育のサービスに空きがない	32	20.3	13	26.5	4	11.8	—	—	—	—	1	20.0
利用したいが、経済的な理由でサービスを利用できない	10	6.3	3	6.1	1	2.9	—	—	—	—	—	—
利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	—	—	1	2.0	1	2.9	—	—	—	—	—	—
利用したいが、サービスの質や場所など、納得できるサービスがない	1	0.6	1	2.0	—	—	—	—	1	25.0	—	—
子どもがまだ小さいため（何歳くらいになったら利用しようと考えている）	85	53.8	14	28.6	8	23.5	4	80.0	—	—	—	—
利用方法（手続き等）がわからない	7	4.4	2	4.1	2	5.9	—	—	—	—	—	—
感染症（新型コロナウイルス等）が心配なため	6	3.8	—	—	2	5.9	—	—	—	—	—	—
一時預かりを利用している	6	3.8	8	16.3	1	2.9	—	—	1	25.0	1	20.0
その他	10	6.3	1	2.0	5	14.7	1	20.0	—	—	1	20.0
無回答	5	3.2	4	8.2	—	—	—	—	—	—	—	—

「子どもがまだ小さいため」を選んだ方

何歳くらいになったら利用したいと考えているか

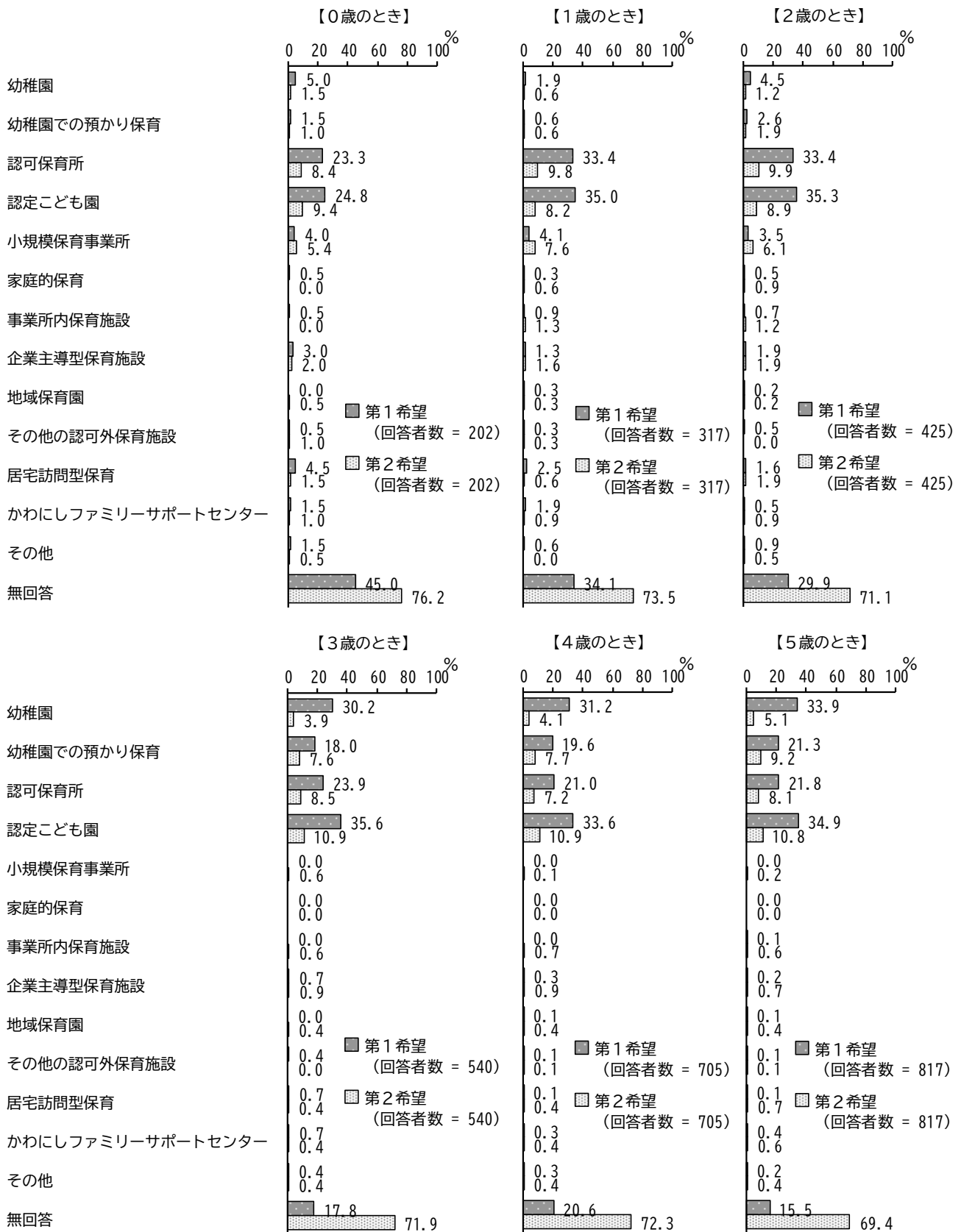
「3歳」の割合が37.4%と最も高く、次いで「1歳」の割合が35.0%、「2歳」の割合が14.6%となっています。



(8) 定期的に利用したい教育・保育サービス〈2つまで〉

【就学前児童：問4-8】

どの年齢においても「認可保育所」「認定こども園」の割合が高くなっていますが、3歳から5歳では「幼稚園」「幼稚園での預かり保育」の割合も高くなっています。

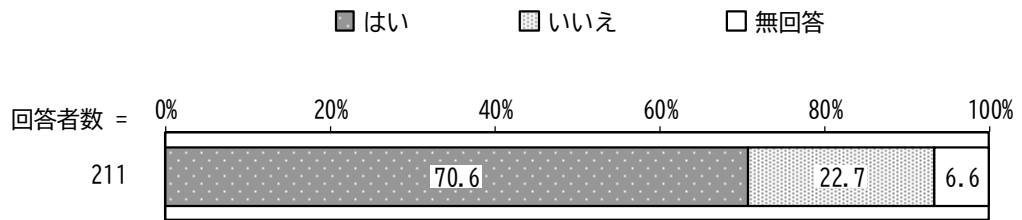


(8) で「幼稚園」「幼稚園での預かり保育」を選び、かつ「認可保育所」～「その他」を選んだ方

(9) 幼稚園の利用を強く希望するか〈単数回答〉

【就学前児童：問4-9】

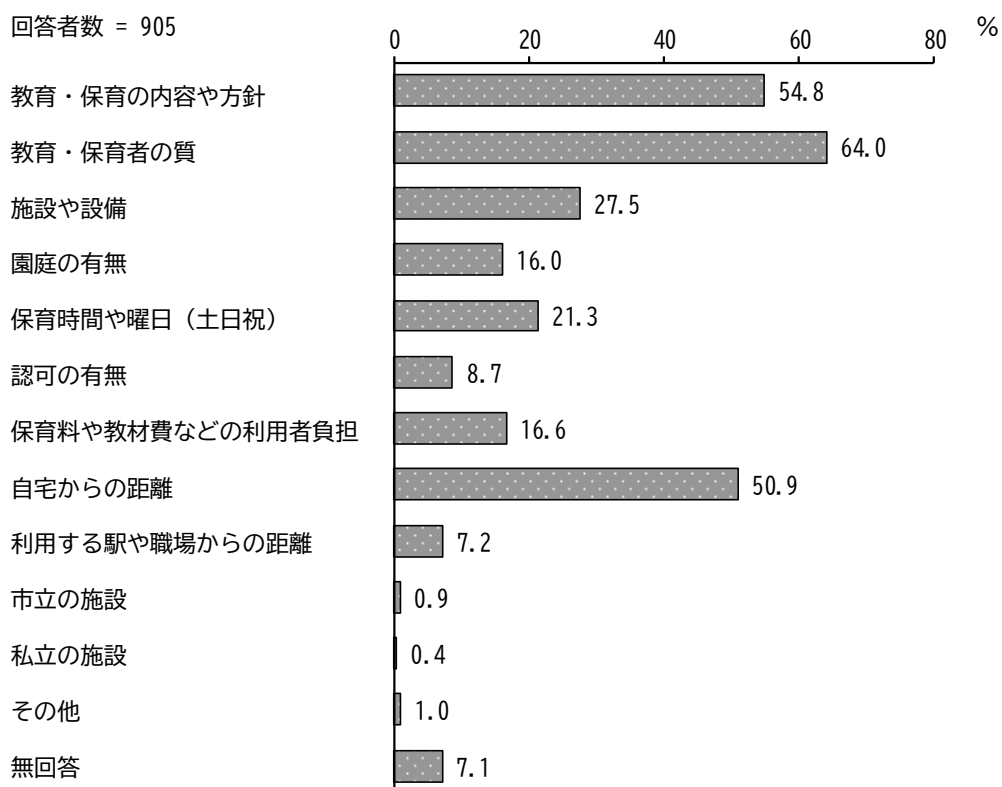
「はい」の割合が70.6%、「いいえ」の割合が22.7%となっています。



(10) 教育・保育サービスに求める条件〈最大3つ〉

【就学前児童：問4-10】

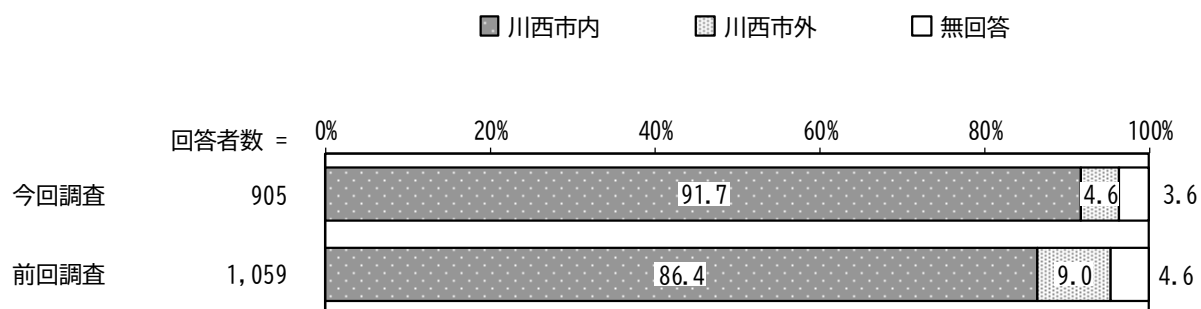
「教育・保育者の質」の割合が64.0%と最も高く、次いで「教育・保育の内容や方針」の割合が54.8%、「自宅からの距離」の割合が50.9%となっています。



(11) 教育・保育サービスを利用したい場所〈単数回答〉

【就学前児童：問4-11】

「川西市内」の割合が91.7%、「川西市外」の割合が4.6%となっています。



5 保護者の就労状況について

(1) 保護者の就労状況〈単数回答〉

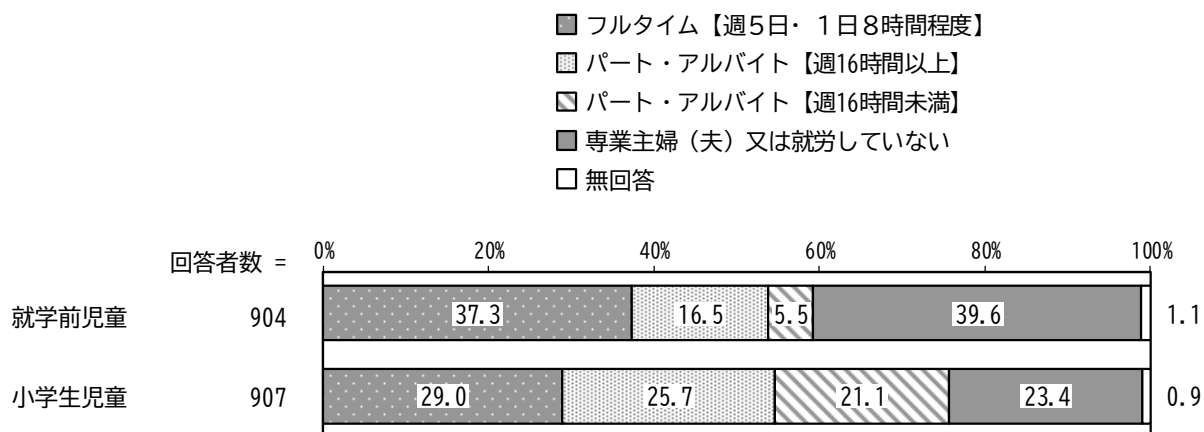
【就学前児童：問5-1】【小学生児童：問4-1】

①現在の就労状況

ア. 母親

就学前児童では、「専業主婦（夫）又は就労していない」の割合が39.6%と最も高く、次いで「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が37.3%、「パート・アルバイト【週16時間以上】」の割合が16.5%となっています。

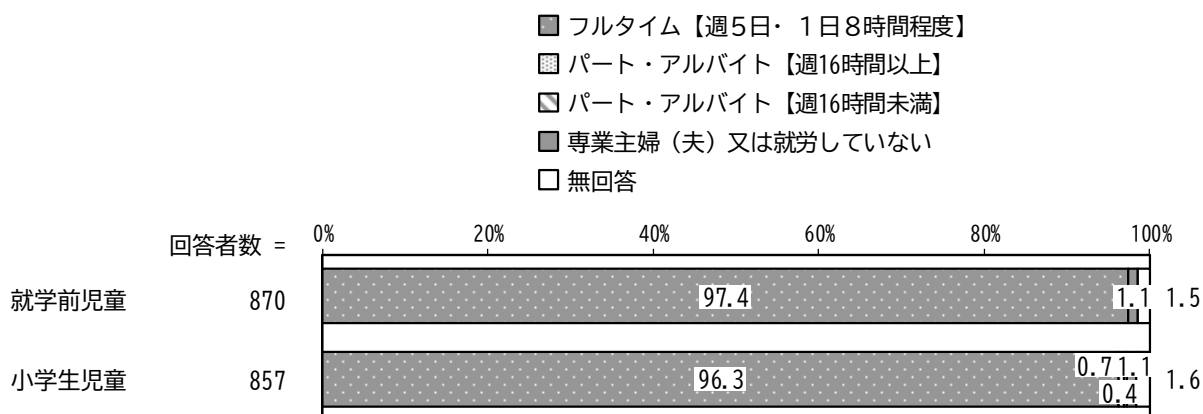
小学生児童では、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が29.0%と最も高く、次いで「パート・アルバイト【週16時間以上】」の割合が25.7%、「専業主婦（夫）又は就労していない」の割合が23.4%となっています。



イ. 父親

就学前児童では、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が97.4%と最も高くなっています。

小学生児童では、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が96.3%と最も高くなっています。

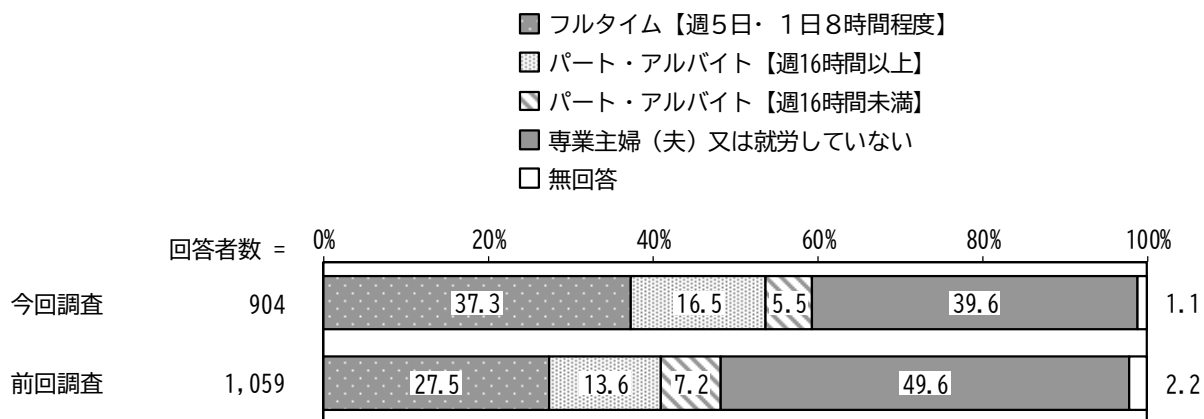


ウ. 経年比較

◎母親

〔就学前児童〕

前回調査と比較すると、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が増加しています。一方、「専業主婦（夫）又は就労していない」の割合が減少しています。



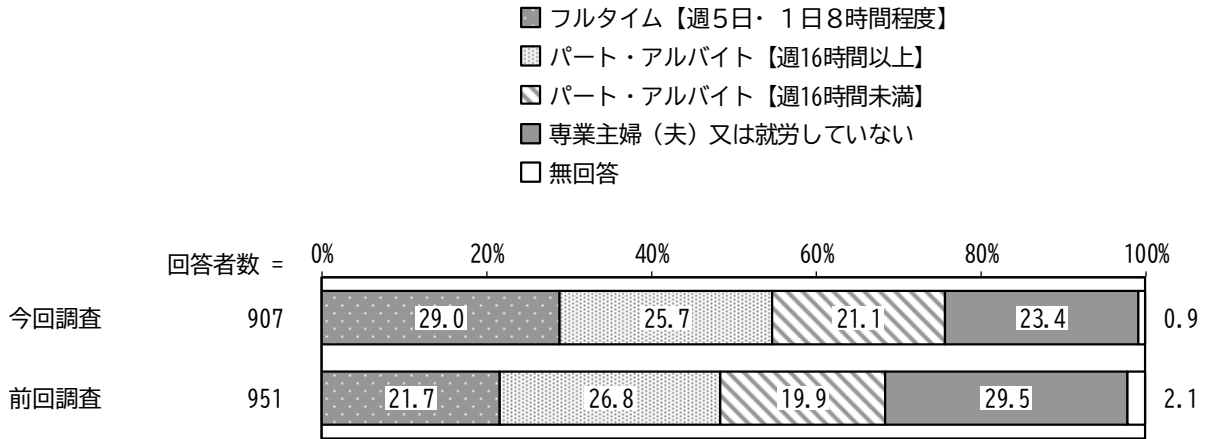
〔年齢別〕

年齢別にみると、年齢が低くなるにつれ「専業主婦（夫）又は就労していない」の割合が高くなる傾向がみられます。また、5歳で「パート・アルバイト【週16時間以上】」の割合が高くなっています。

区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
フルタイム【週5日・1日8時間程度】	76	37.6	42	36.5	42	38.9	43	37.4	62	37.6	39	35.1
パート・アルバイト【週16時間以上】	16	7.9	24	20.9	18	16.7	20	17.4	27	16.4	31	27.9
パート・アルバイト【週16時間未満】	5	2.5	2	1.7	9	8.3	8	7.0	16	9.7	6	5.4
専業主婦（夫）又は就労していない	103	51.0	47	40.9	39	36.1	42	36.5	58	35.2	34	30.6
無回答	2	1.0	—	—	—	—	2	1.7	2	1.2	1	0.9

〔小学生児童〕

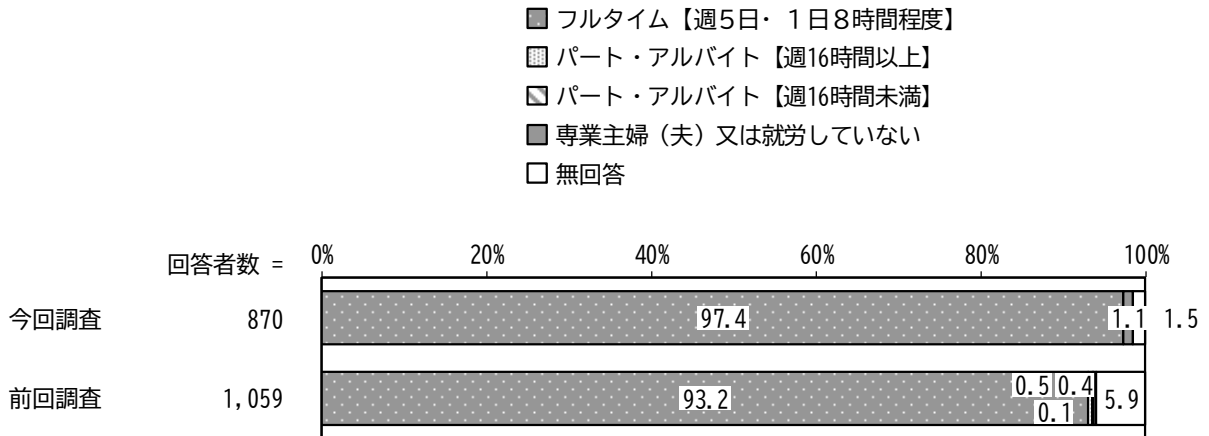
前回調査と比較すると、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が増加しています。一方、「専業主婦（夫）又は就労していない」の割合が減少しています。



◎父 親

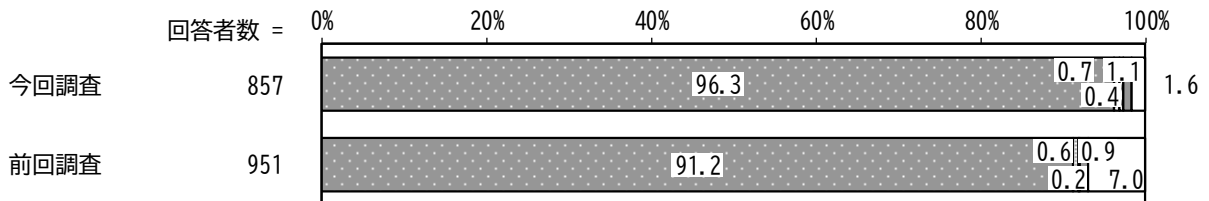
〔就学前児童〕

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



〔小学生児童〕

前回調査と比較すると、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が増加しています。



②1年以内の就労希望

ア. 母親

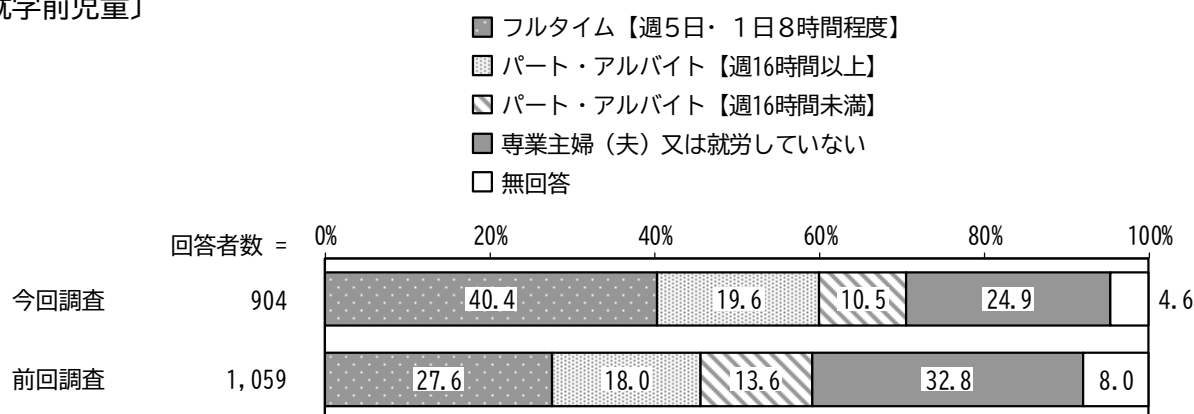
就学前児童では、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が40.4%と最も高く、次いで「専業主婦（夫）又は就労していない」の割合が24.9%、「パート・アルバイト【週16時間以上】」の割合が19.6%となっています。

前回調査と比較すると、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が増加しています。一方、「専業主婦（夫）又は就労していない」の割合が減少しています。

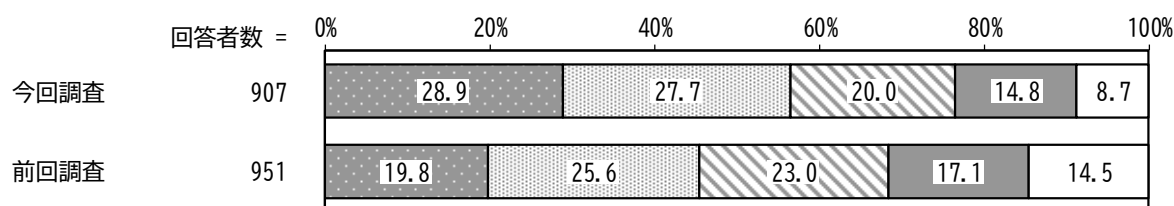
小学生児童では、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が28.9%と最も高く、次いで「パート・アルバイト【週16時間以上】」の割合が27.7%、「パート・アルバイト【週16時間未満】」の割合が20.0%となっています。

前回調査と比較すると、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が増加しています。

〔就学前児童〕



〔経年比較〕小学生児童



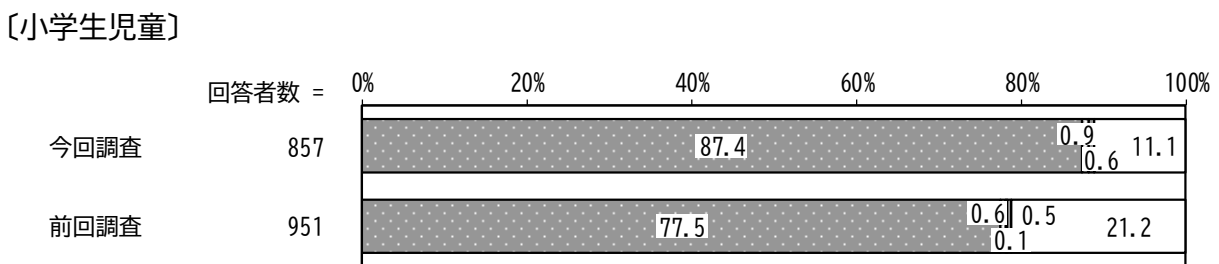
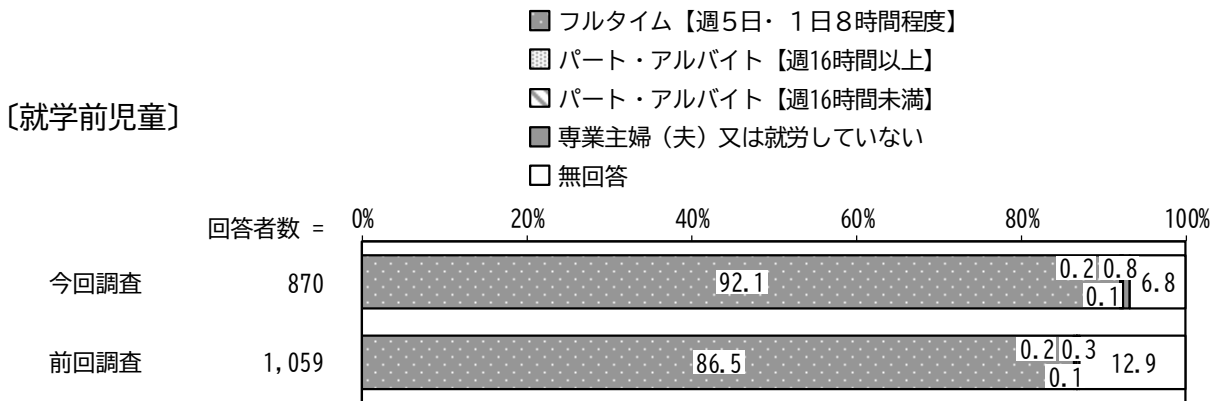
イ. 父親

就学前児童では、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が92.1%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が増加しています。

小学生児童では、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が87.4%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」の割合が増加しています。



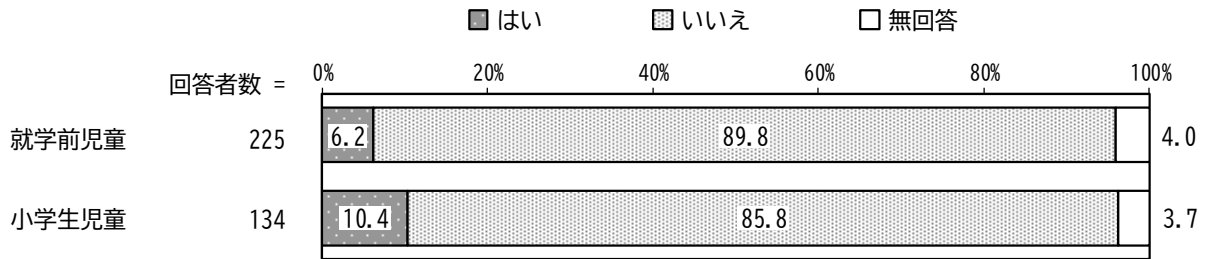
(1) の②1年以内の就労希望で「専業主婦(夫)又は就労していない」を選んだ方

(2) 就労していない方の、1年以内の就労予定の有無〈単数回答〉

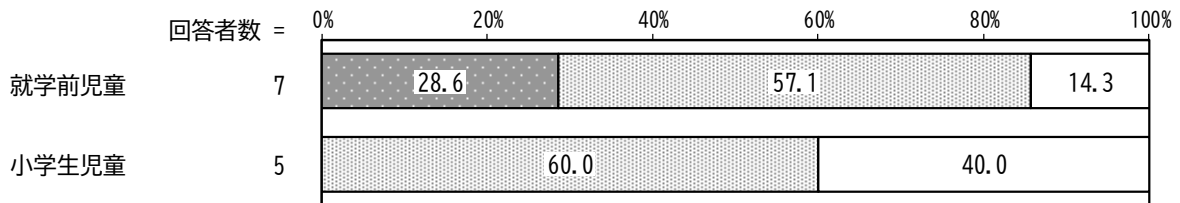
【就学前児童：問5-2】【小学生児童：問4-2】

(1) 母親

就学前児童では、「はい」の割合が6.2%、「いいえ」の割合が89.8%となっています。
小学生児童では、「はい」の割合が10.4%、「いいえ」の割合が85.8%となっています。



(2) 父親



(1) の②1年以内の就労希望で「専業主婦(夫)又は就労していない」を選んだ方

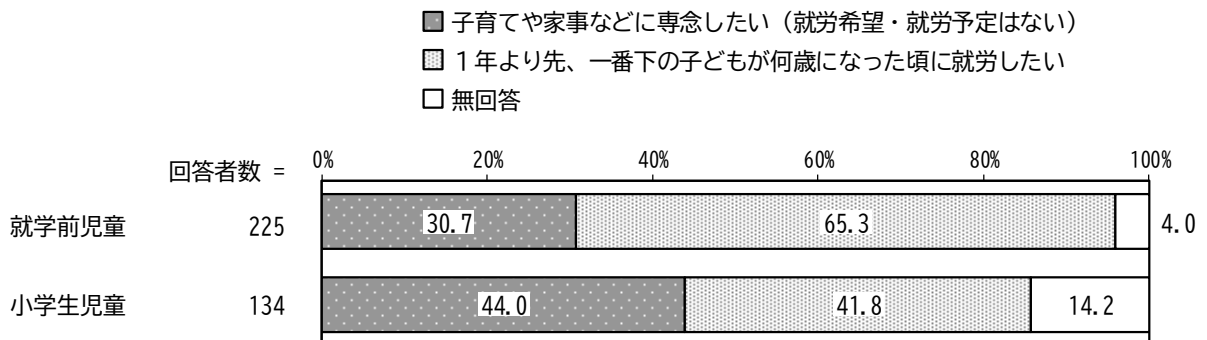
(3) 就労していない方の1年より先の就労希望〈単数回答〉

【就学前児童：問5-3】【小学生児童：問4-3】

①母親

就学前児童では、「子育てや家事などに専念したい(就労希望・就労予定はない)」の割合が30.7%、「1年より先、一番下の子どもが何歳になった頃に就労したい」の割合が65.3%となっています。

小学生児童では、「子育てや家事などに専念したい(就労希望・就労予定はない)」の割合が44.0%、「1年より先、一番下の子どもが何歳になった頃に就労したい」の割合が41.8%となっています。



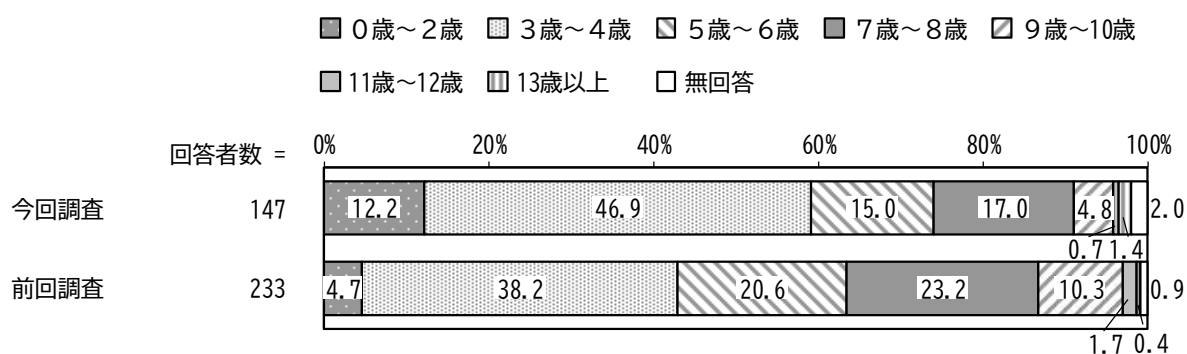
「一番下の子どもが何歳かになった頃に就労したい」を選んだ方

◎一番下の子どもが何歳になれば就労したいか<数量回答>

〔就学前児童〕

就学前児童では、「3歳～4歳」の割合が46.9%と最も高く、次いで「7歳～8歳」の割合が17.0%、「5歳～6歳」の割合が15.0%となっています。

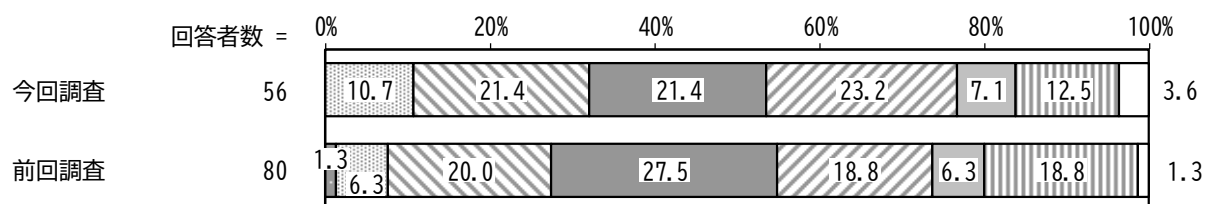
前回と比較すると、「1歳～2歳」「3歳～4歳」の割合が増加し、「5歳～6歳」「7歳～8歳」「9歳～10歳」の割合が減少しています。



〔小学生児童〕

小学生児童では、「9～10歳」の割合が23.2%と最も高く、次いで「5～6歳」、「7～8歳」の割合が21.4%となっています。

前回調査と比較すると、「7～8歳」「13歳以上」の割合が減少しています。

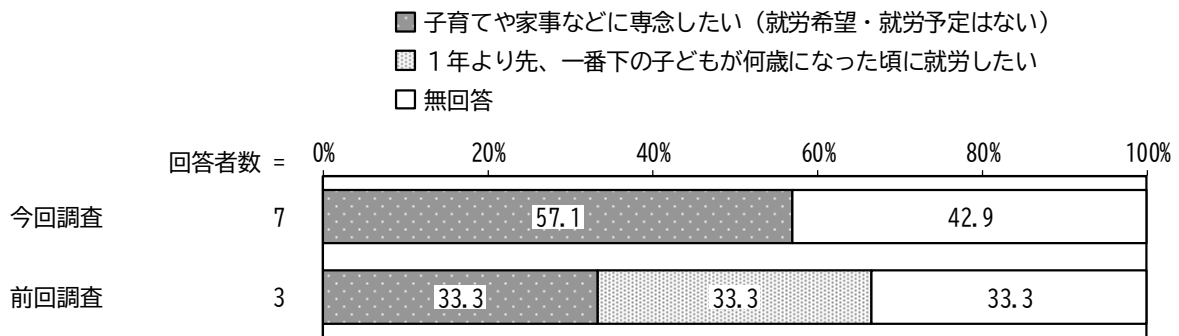


②父 親

〔就学前児童〕

「子育てや家事などに専念したい（就労希望・就労予定はない）」が57.1%、「1年より先、一番下の子どもが何歳になった頃に就労したい」が0%となっています。

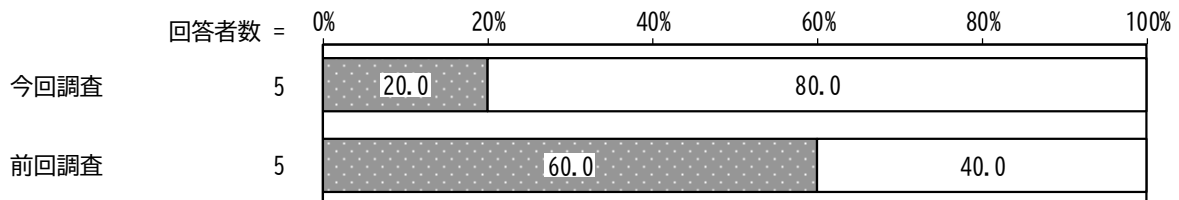
前回調査と比較すると、「子育てや家事などに専念したい（就労希望・就労予定はない）」の割合が増加しています。一方、「1年より先、一番下の子どもが何歳になった頃に就労したい」の割合が減少しています。



〔小学生児童〕

「子育てや家事などに専念したい（就労希望・就労予定はない）」が1件となっています。

前回調査と比較すると、「子育てや家事などに専念したい（就労希望・就労予定はない）」の割合が減少しています。



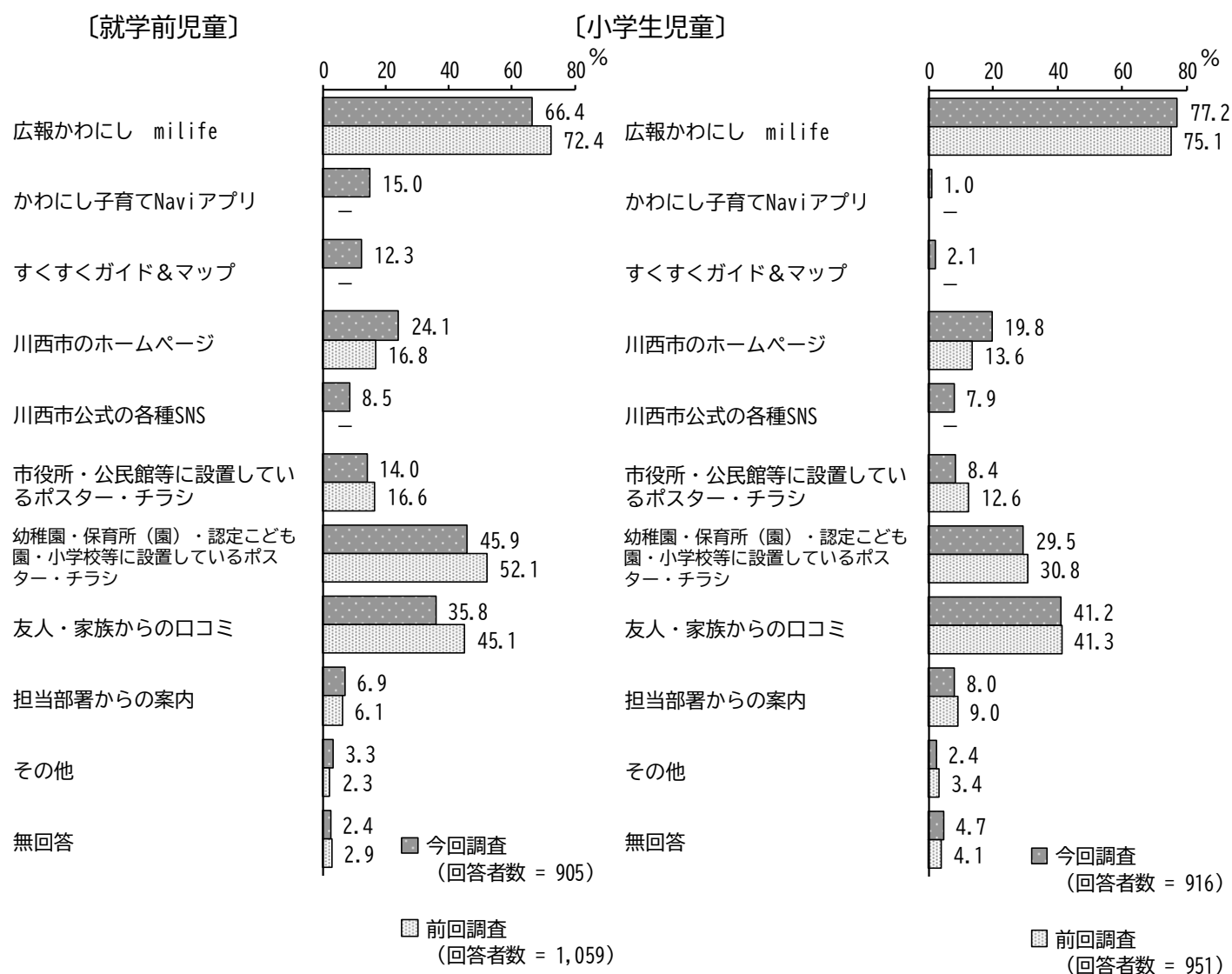
6 川西市の子ども・子育て支援について

(1) 川西市が実施している子育て支援サービスの情報入手方法〈複数回答〉

【就学前児童：問6-1】【小学生児童：問5-1】

就学前児童では、「広報かわにし milife」の割合が66.4%と最も高く、次いで「幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校等に設置しているポスター・チラシ」の割合が45.9%、「友人・家族からの口コミ」の割合が35.8%となっています。

小学生児童では、「広報かわにし milife」の割合が77.2%と最も高く、次いで「友人・家族からの口コミ」の割合が41.2%、「幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校等に設置しているポスター・チラシ」の割合が29.5%となっています。



※「かわにし子育てNavi アプリ」「すくすくガイド&マップ」「川西市公式の各種SNS」の選択肢は、令和5年より新たに追加されました。

(2) 川西児童館（総合センター）の利用状況

【就学前児童：問6-2】【小学生児童：問5-2】

①現在の利用状況〈単数回答〉

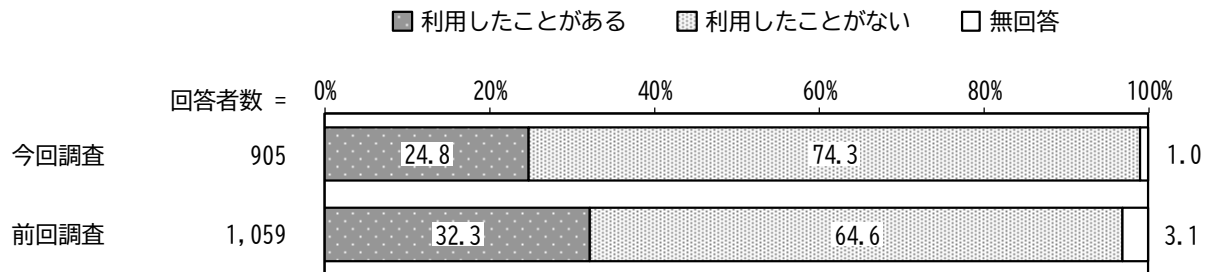
就学前児童では、「利用したことがある」の割合が24.8%、「利用したことがない」の割合が74.3%となっています。

前回調査と比較すると、「利用したことがない」の割合が増加しています。一方、「利用したことがある」の割合が減少しています。

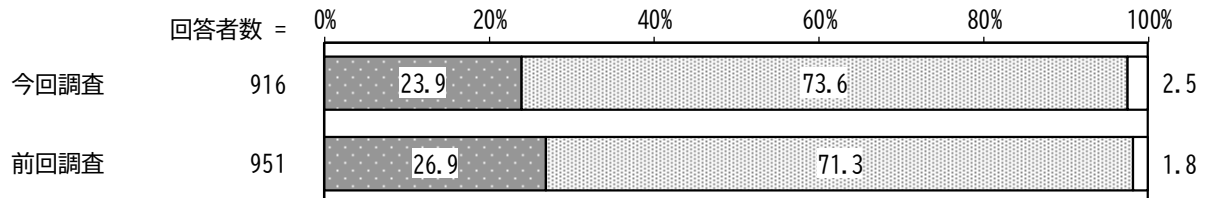
小学生児童では、「利用したことがある」の割合が23.9%、「利用したことがない」の割合が73.6%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

「利用したことがある」を選んだ方

月当たりの利用回数〈数量回答〉

〔就学前児童〕

就学前児童では、「1回」の割合が45.5%と最も高くなっています。
 前回調査と比較すると、「3回」「4回」の割合が減少しています。

小学生児童では、「1回」の割合が35.2%と最も高くなっています。

単位：%

区分		回答者数 (件)	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回 以上	無 回 答
就 学 前 児 童	今回調査	224	45.5	7.6	1.3	0.9	2.2	42.4
	前回調査	342	47.7	11.4	8.2	6.1	4.4	22.2
小 学 生 児 童	今回調査	219	35.2	8.7	0.9	5.0	3.2	47.0
	前回調査	256	39.8	10.2	4.3	5.1	4.3	36.3

※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

「利用したことがない」を選んだ方

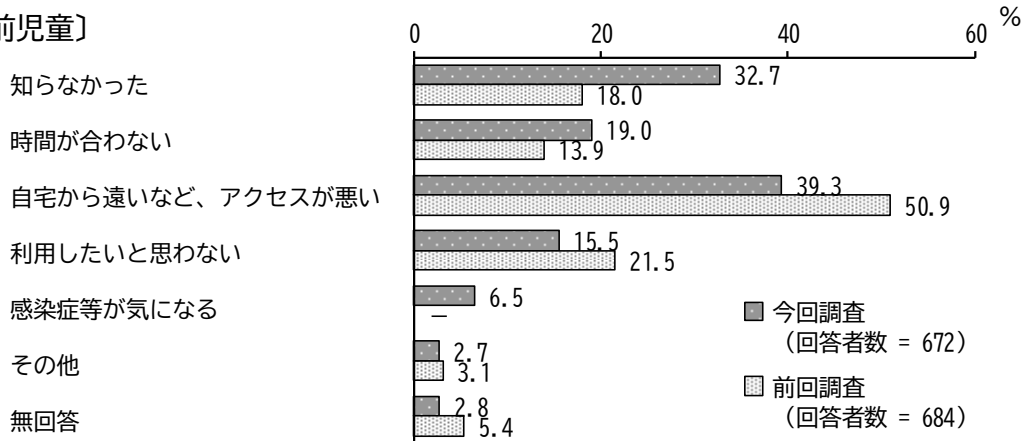
②利用したことがない理由

就学前児童では、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が39.3%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が32.7%、「時間が合わない」の割合が19.0%となっています。

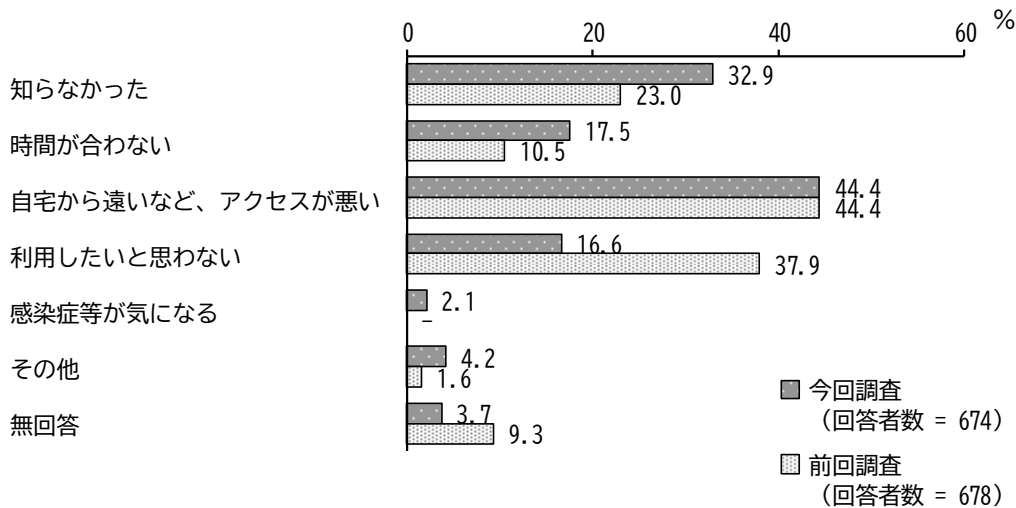
前回調査と比較すると、「知らなかった」「時間が合わない」の割合が増加しています。一方、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」「利用したいと思わない」の割合が減少しています。

小学生児童では、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が44.4%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が32.9%、「時間が合わない」の割合が17.5%となっています。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

③今後の利用希望

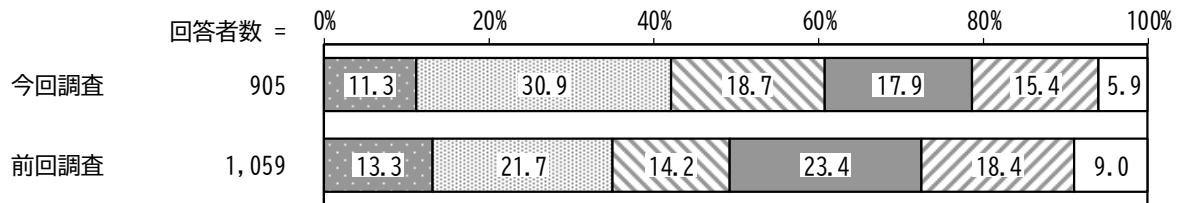
就学前児童では、「できたら利用したい」の割合が30.9%と最も高く、次いで「あまり利用しない」の割合が18.7%、「利用しない」の割合が17.9%となっています。

前回調査と比較すると、「できたら利用したい」の割合が増加しています。一方、「利用しない」の割合が減少しています。

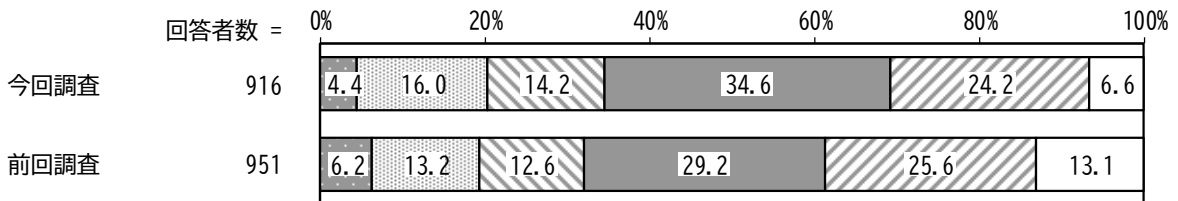
小学生児童では、「利用しない」の割合が34.6%と最も高く、次いで「わからない」の割合が24.2%、「できたら利用したい」の割合が16.0%となっています。

- 利用したい
- ▨ できたら利用したい
- ▩ あまり利用しない
- 利用しない
- ▨ わからない
- 無回答

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

(3) 久代児童センターの利用状況

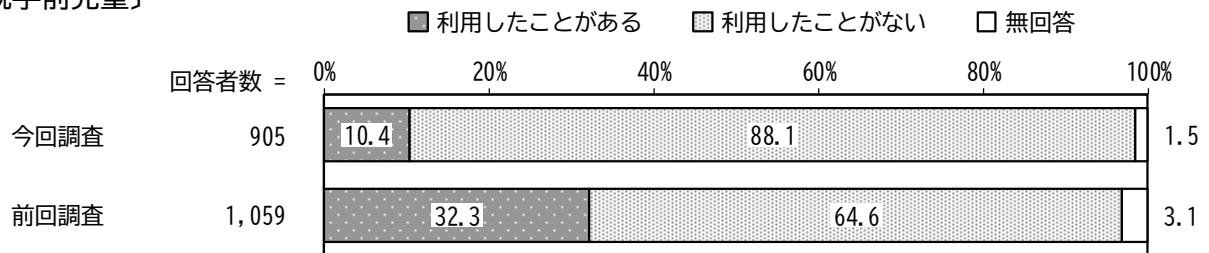
【就学前児童：問6-2】【小学生児童：問5-2】

①現在の利用状況〈単数回答〉

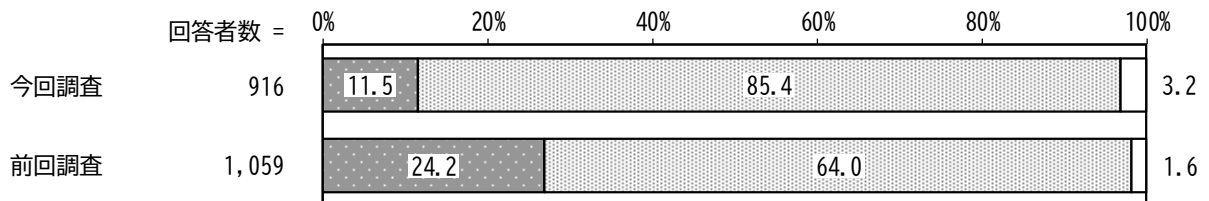
就学前児童では、「利用したことがある」の割合が10.4%、「利用したことがない」の割合が88.1%となっています。

小学生児童では、「利用したことがある」の割合が11.5%、「利用したことがない」の割合が85.4%となっています。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

「利用したことがある」を選んだ方

月当たりの利用回数〈数量回答〉

〔就学前児童〕

就学前児童では、「1回」の割合が43.6%と最も高く、次いで「2回」の割合が12.8%となっています。

小学生児童では、「1回」の割合が39.0%と最も高く、次いで「2回」の割合が11.4%となっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回 以上	無 回答
就学前児童	94	43.6	12.8	3.2	1.1	1.1	38.3
小学生児童	105	39.0	11.4	3.8	4.8	5.7	35.2

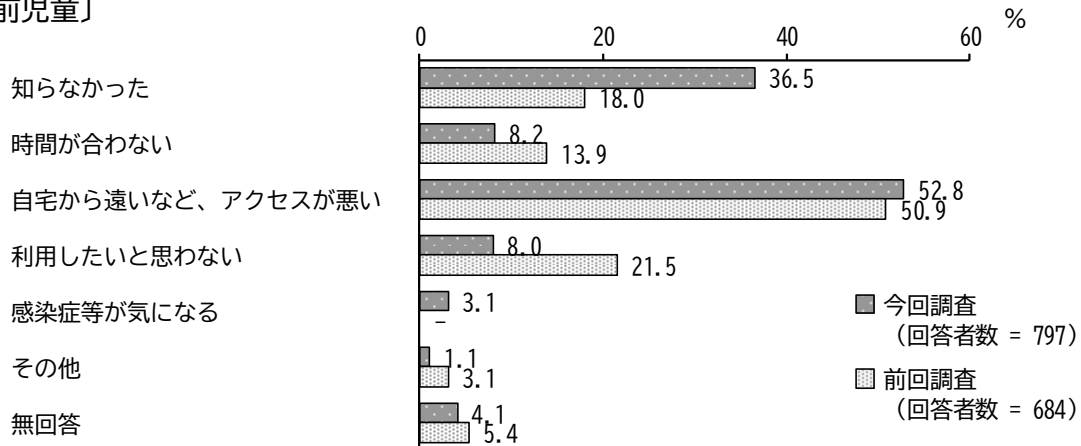
※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

②利用したことがない理由

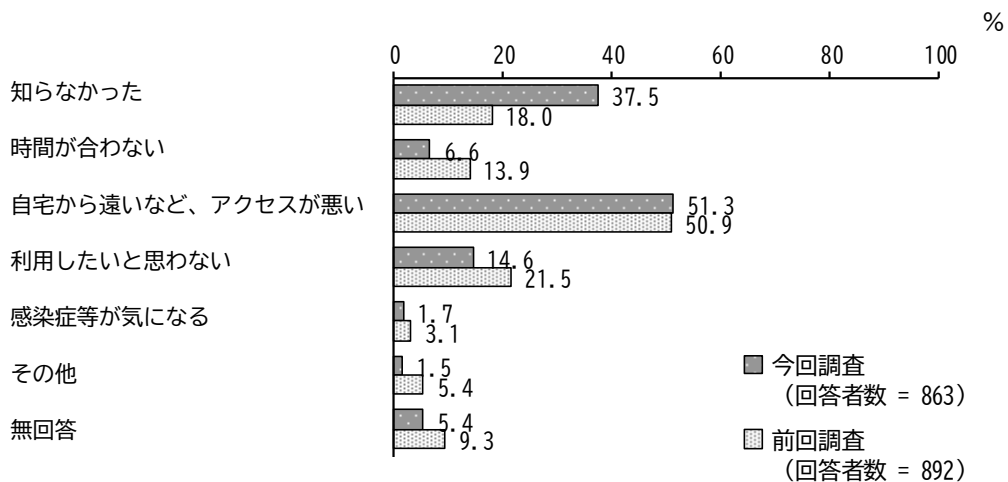
就学前児童では、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が52.8%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が36.5%となっています。

小学生児童では、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が51.3%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が37.5%、「利用したいと思わない」の割合が14.6%となっています。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕

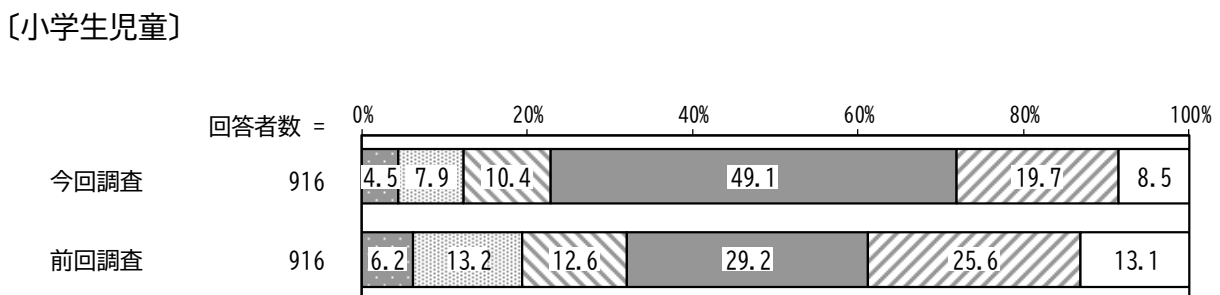
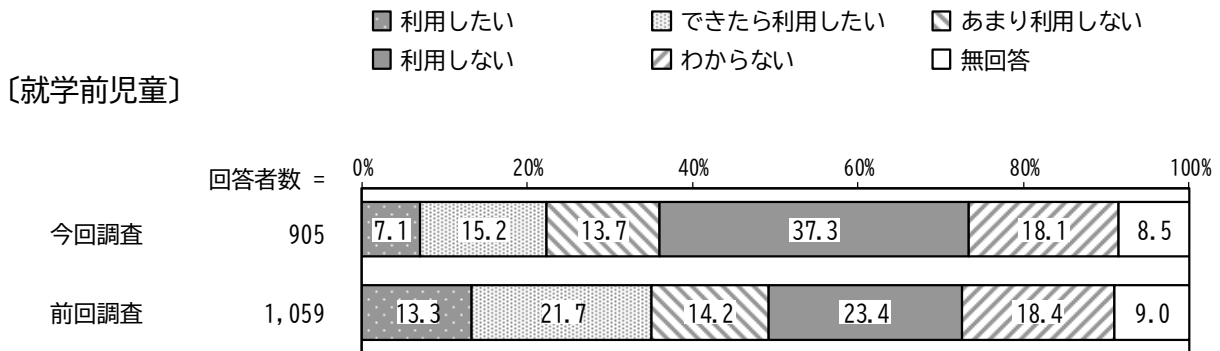


※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

③今後の利用希望

就学前児童では、「利用しない」の割合が37.3%と最も高く、次いで「わからない」の割合が18.1%、「できたら利用したい」の割合が15.2%となっています。

小学生児童では、「利用しない」の割合が49.1%と最も高く、次いで「わからない」の割合が19.7%、「あまり利用しない」の割合が10.4%となっています。



※前回調査の値は、川西児童館と久代児童センターの合計値となっているため、今回調査と対象が異なります。

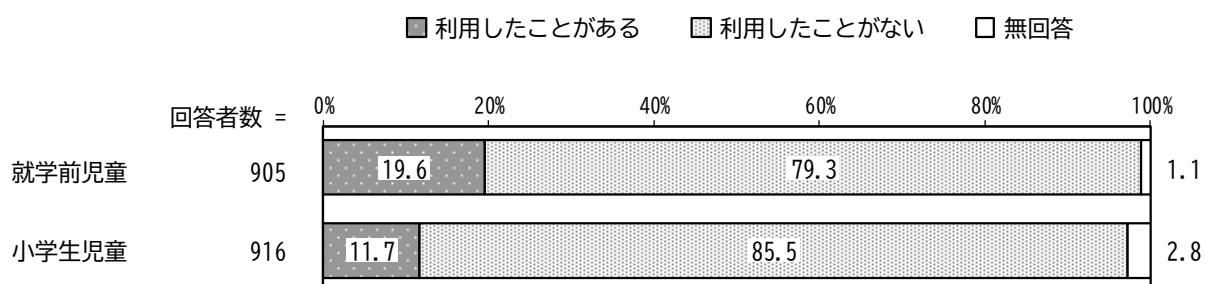
(4) こども若者相談センターの利用状況

【就学前児童：問6-2】【小学生児童：問5-2】

①現在の利用状況〈単数回答〉

就学前児童では、「利用したことがある」の割合が19.6%、「利用したことがない」の割合が79.3%となっています。

小学生児童では、「利用したことがある」の割合が11.7%、「利用したことがない」の割合が85.5%となっています。

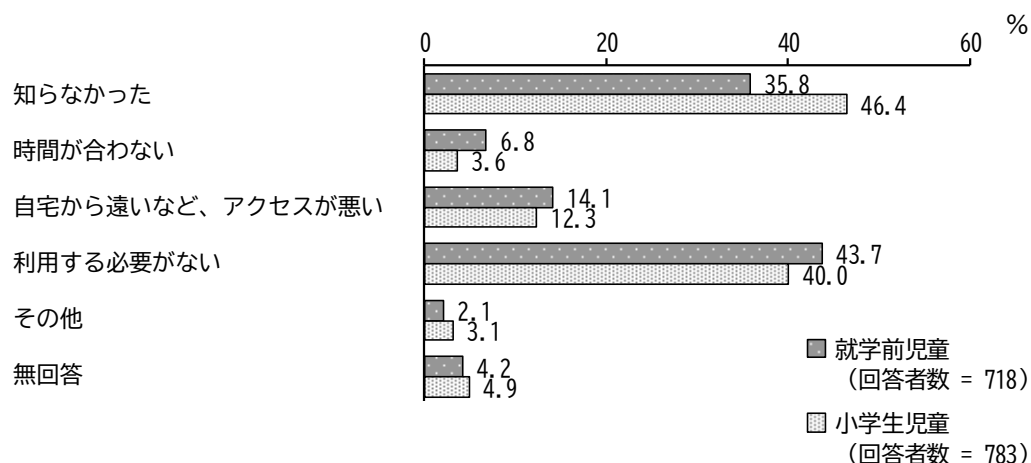


「利用したことがない」を選んだ方

②利用したことがない理由

就学前児童では、「利用する必要がない」の割合が43.7%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が35.8%、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が14.1%となっています。

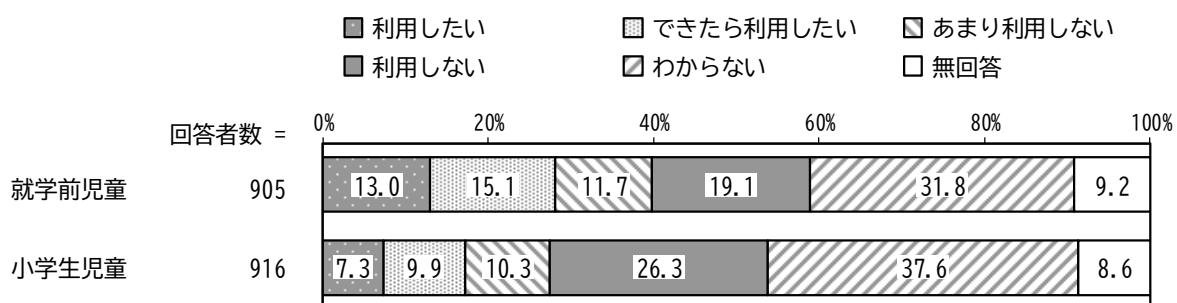
小学生児童では、「知らなかった」の割合が46.4%と最も高く、次いで「利用する必要がない」の割合が40.0%、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が12.3%となっています。



③今後の利用希望

就学前児童では、「わからない」の割合が31.8%と最も高く、次いで「利用しない」の割合が19.1%、「できれば利用したい」の割合が15.1%となっています。

小学生児童では、「わからない」の割合が37.6%と最も高く、次いで「利用しない」の割合が26.3%、「あまり利用しない」の割合が10.3%となっています。



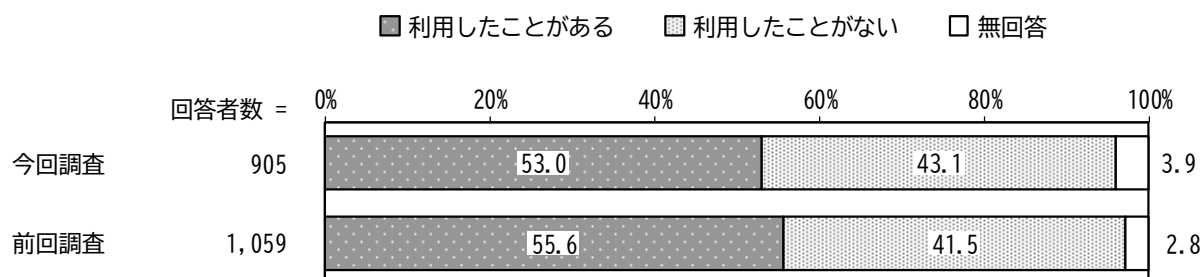
(5) 子育て支援拠点の利用状況

【就学前児童：問6-2】

①現在の利用状況〈単数回答〉

「利用したことがある」の割合が53.0%、「利用したことがない」の割合が43.1%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



「利用したことがある」を選んだ方

月当たりの利用回数〈数量回答〉

「1回」の割合が37.3%と最も高く、次いで「2回」の割合が11.5%となっています。

前回調査と比較すると、「1回」の割合が減少しています。

単位：%

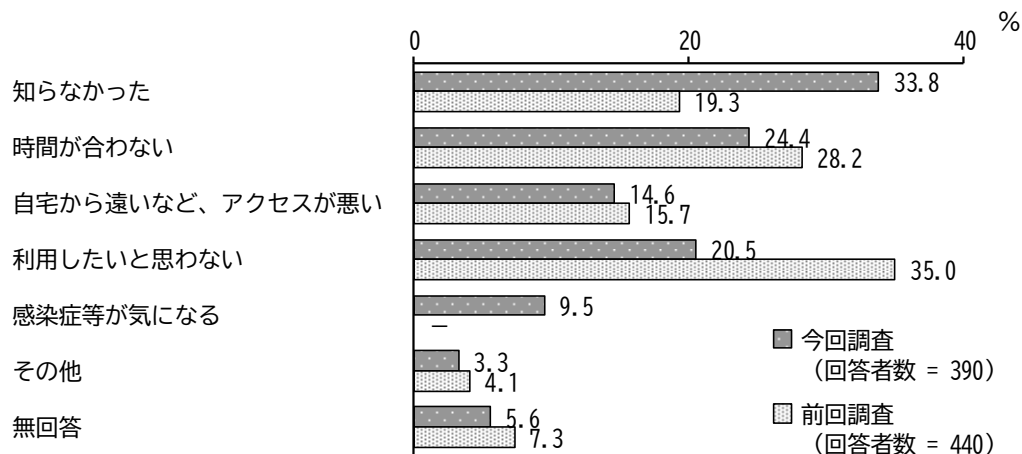
区分	回答者数 (件)	1回	2回	3回	4回	5回以上	無回答
今回調査	480	37.3	11.5	4.4	6.5	11.4	29.0
前回調査	589	43.6	14.6	5.6	8.1	8.7	19.4

「利用したことがない」を選んだ方

②利用したことがない理由

「知らなかった」の割合が33.8%と最も高く、次いで「時間が合わない」の割合が24.4%、「利用したいと思わない」の割合が20.5%となっています。

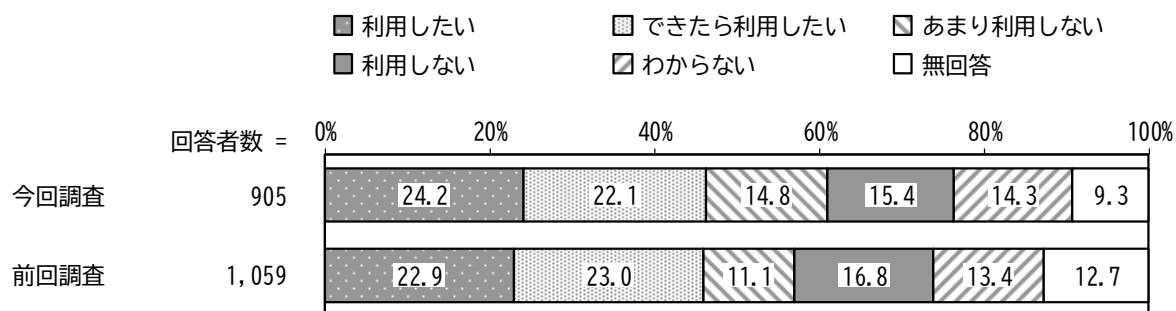
前回調査と比較すると、「知らなかった」の割合が増加しています。一方、「利用したいと思わない」の割合が減少しています。



③今後の利用希望

「利用したい」の割合が24.2%と最も高く、次いで「できたら利用したい」の割合が22.1%、「利用しない」の割合が15.4%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(6) かわにしファミリーサポートセンターの利用状況

【就学前児童：問6-2】【小学生児童：問5-2】

①現在の利用状況〈単数回答〉

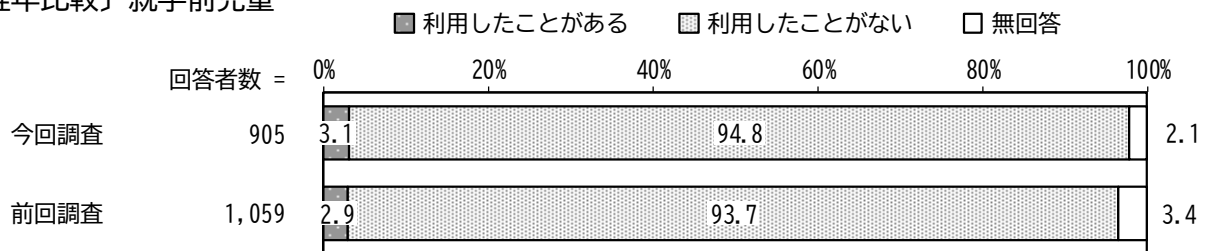
就学前児童では、「利用したことがある」の割合が3.1%、「利用したことがない」の割合が94.8%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

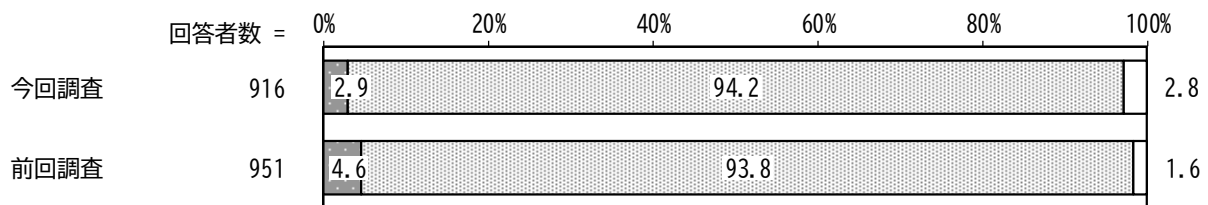
小学生児童では、「利用したことがある」の割合が2.9%、「利用したことがない」の割合が94.2%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

〔経年比較〕 就学前児童



〔経年比較〕 小学生児童



「利用したことがある」を選んだ方

月当たりの利用回数〈数量回答〉

〔就学前児童〕

就学前児童では、「1回」の割合が35.7%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「1回」の割合が増加しています。一方、「2回」の割合が減少しています。

小学生児童では、「1回」の割合が14.8%と最も高く、次いで「5回以上」の割合が11.1%となっています。

前回調査と比較すると、「1回」「2回」「4回」の割合が減少しています。

単位：%

区分		回答者数 (件)	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回 以上	無 回 答
就 学 前 児 童	今回調査	28	35.7	3.6	0.0	7.1	7.2	46.4
	前回調査	31	29.0	12.9	0.0	9.7	6.5	41.9
小 学 生 児 童	今回調査	27	14.8	3.7	3.7	0.0	11.1	66.7
	前回調査	43	20.5	13.6	2.3	9.1	9.1	45.5

「利用したことがない」を選んだ方

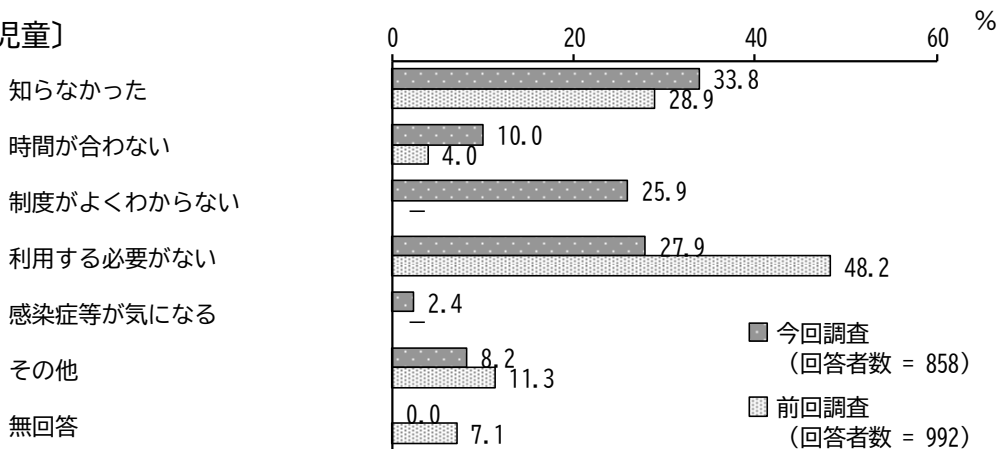
②利用したことがない理由

就学前児童では、「知らなかった」の割合が33.8%と最も高く、次いで「利用する必要がない」の割合が27.9%、「制度がよくわからない」の割合が25.9%となっています。

前回調査と比較すると、「時間が合わない」の割合が増加しています。一方、「利用する必要がない」の割合が減少しています。

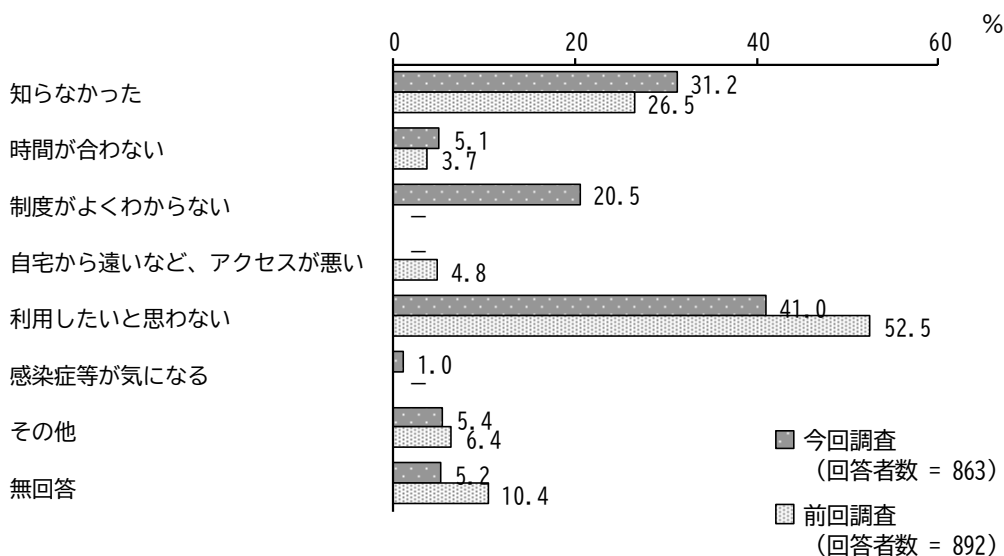
小学生児童では、「利用したいと思わない」の割合が41.0%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が31.2%、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が20.5%となっています。前回調査と比較すると、「自宅から遠いなど、アクセスが悪い」の割合が増加しています。一方、「利用したいと思わない」の割合が減少しています。

〔就学前児童〕



※「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢または今回調査で削除された選択肢です。

〔経年比較〕小学生児童



※「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢または今回調査で削除された選択肢です。

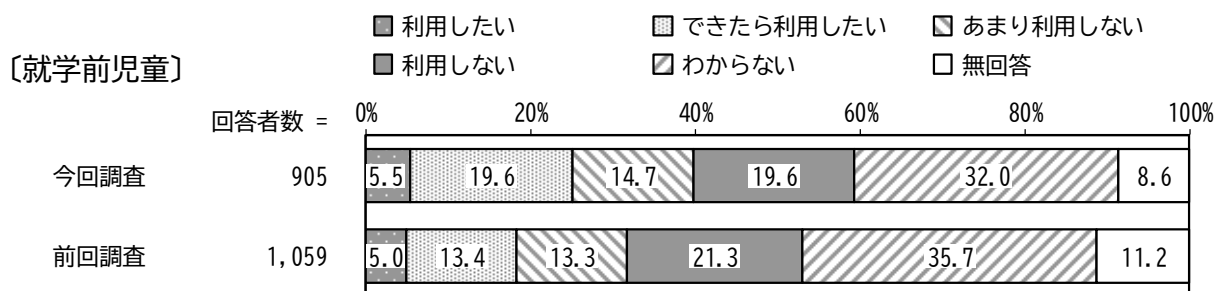
③今後の利用希望

就学前児童では、「わからない」の割合が32.0%と最も高く、次いで「できたら利用したい」、「利用しない」の割合が19.6%となっています。

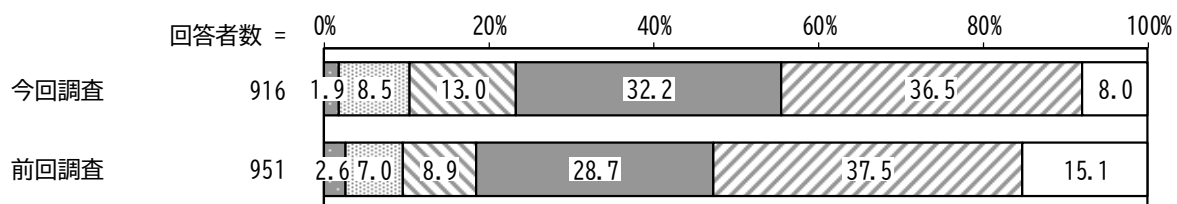
前回調査と比較すると、「できたら利用したい」の割合が増加しています。

小学生児童では、「わからない」の割合が36.5%と最も高く、次いで「利用しない」の割合が32.2%、「あまり利用しない」の割合が13.0%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



〔経年比較〕小学生児童



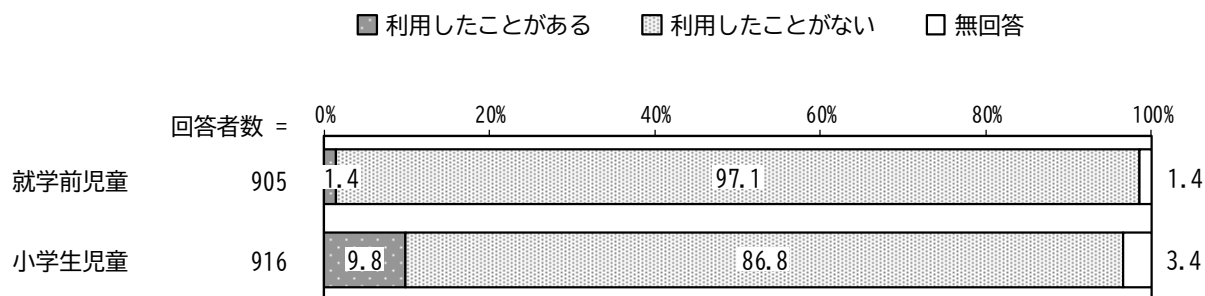
(7) こども食堂の利用状況

【就学前児童：問6-2】【小学生児童：問5-2】

①現在の利用状況〈単数回答〉

就学前児童では、「利用したことがある」の割合が1.4%、「利用したことがない」の割合が97.1%となっています。

小学生児童では、「利用したことがある」の割合が9.8%、「利用したことがない」の割合が86.8%となっています。



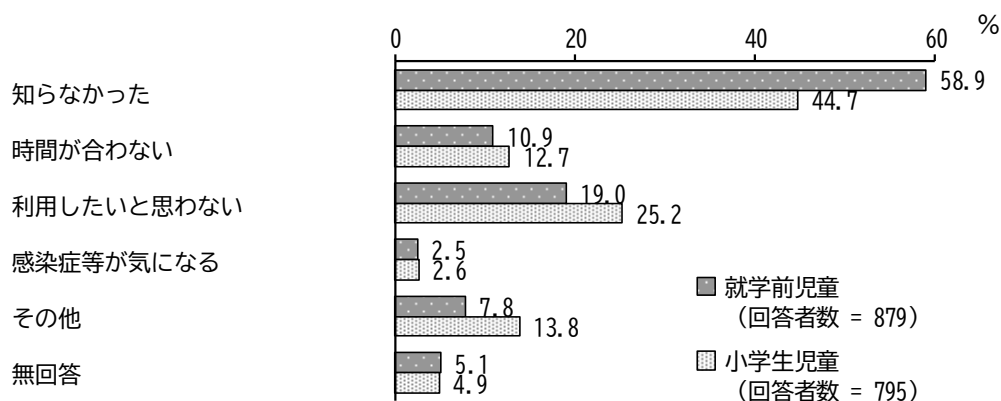
※この設問は、今回調査で新たに追加された設問です。

「利用したことがない」を選んだ方

②利用したことがない理由

就学前児童では、「知らなかった」の割合が58.9%と最も高く、次いで「利用したいと思わない」の割合が19.0%、「時間が合わない」の割合が10.9%となっています。

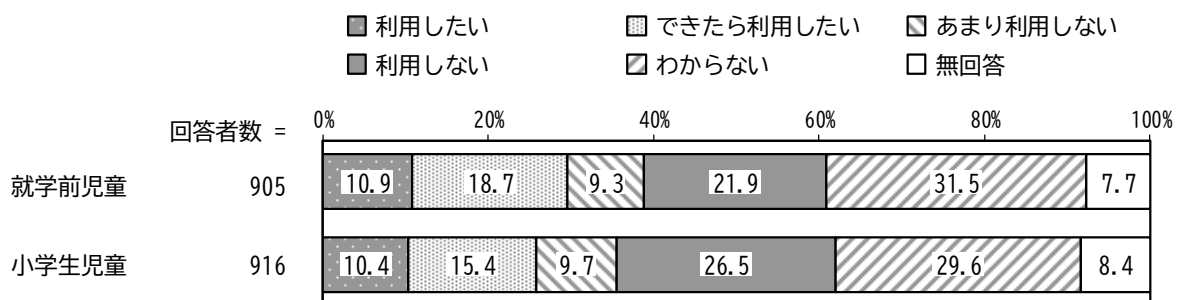
小学生児童では、「知らなかった」の割合が44.7%と最も高く、次いで「利用したいと思わない」の割合が25.2%、「時間が合わない」の割合が12.7%となっています。



③今後の利用希望

就学前児童では、「わからない」の割合が31.5%と最も高く、次いで「利用しない」の割合が21.9%、「できれば利用したい」の割合が18.7%となっています。

小学生児童では、「わからない」の割合が29.6%と最も高く、次いで「利用しない」の割合が26.5%、「できれば利用したい」の割合が15.4%となっています。

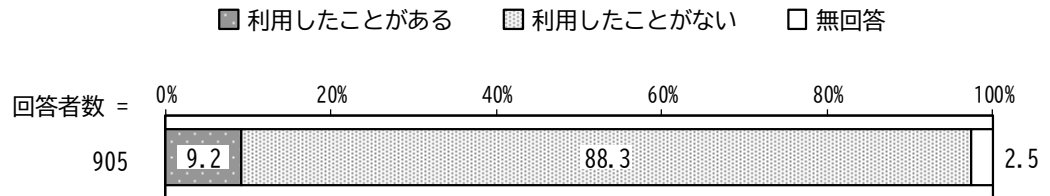


(8) 子育て自主グループ・主任児童委員のまちの子育てひろばの利用状況

【就学前児童：問6-2】

①現在の利用状況〈単数回答〉

「利用したことがある」の割合が9.2%、「利用したことがない」の割合が88.3%となっています。

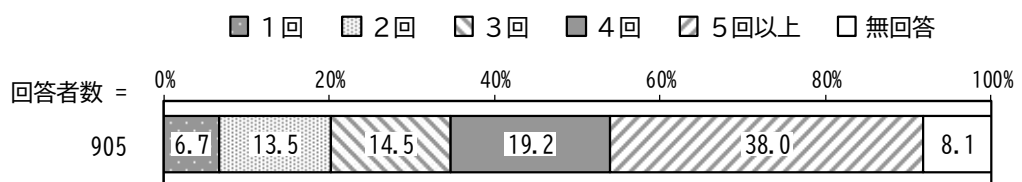


※この設問は、今回調査で新たに追加された設問です。

「利用したことがある」を選んだ方

月当たりの利用回数〈数量回答〉

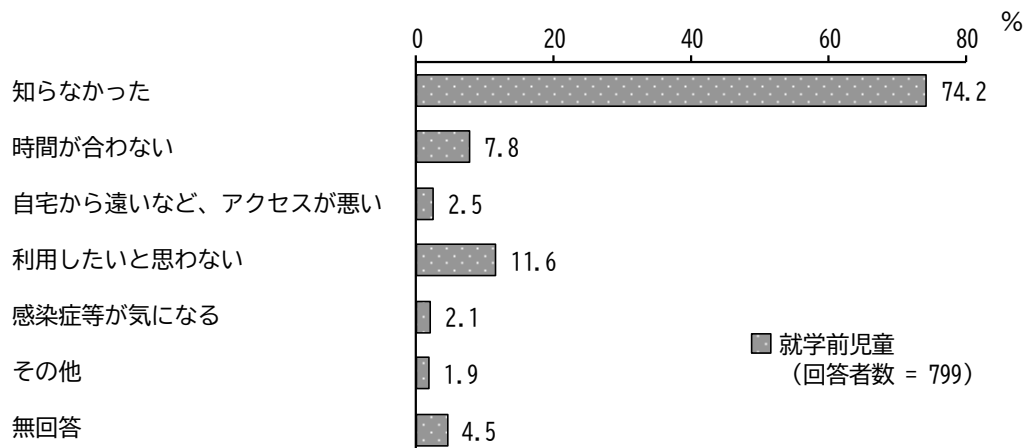
「5回」の割合が38.0%と最も高く、次いで「4回」の割合が19.2%、「3回」の割合が14.5%となっています。



「利用したことがない」を選んだ方

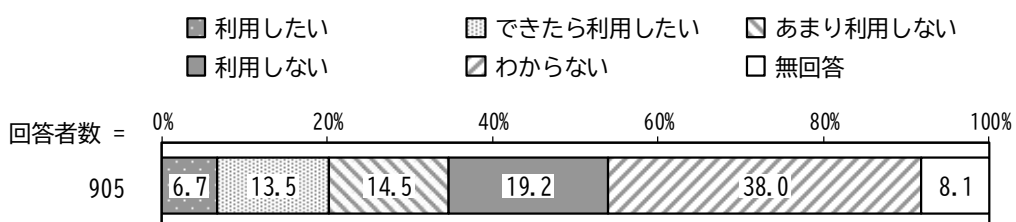
②利用したことがない理由

「知らなかった」の割合が74.2%と最も高く、次いで「利用したいと思わない」の割合が11.6%となっています。



③今後の利用希望

「わからない」の割合が38.0%と最も高く、次いで「利用しない」の割合が19.2%、「あまり利用しない」の割合が14.5%となっています。



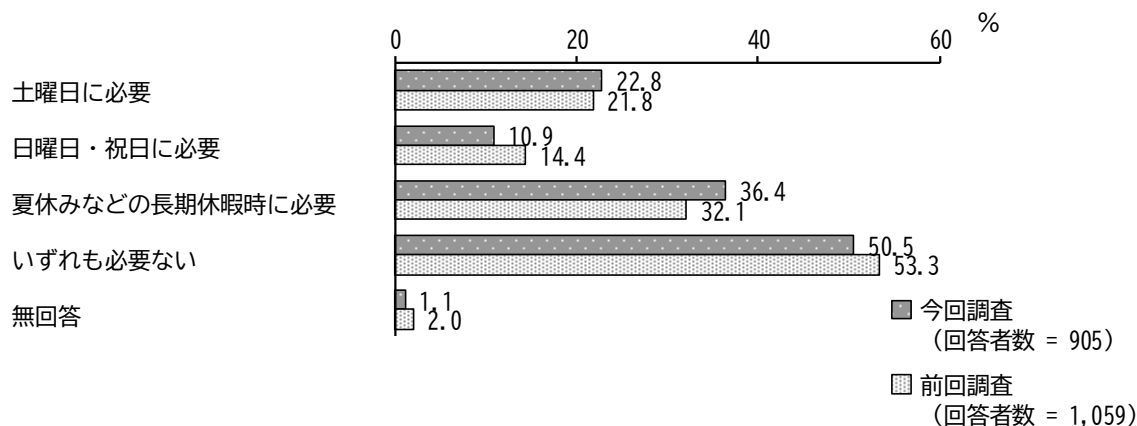
7 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用について（就学前児童）

（1）土曜日と日曜日・祝日の教育・保育サービスの利用希望（一時的な利用は除く） 〈単数回答〉

【就学前児童：問7-1】

「いずれも必要ない」の割合が50.5%と最も高く、次いで「夏休みなどの長期休暇時に必要」の割合が36.4%、「土曜日に必要」の割合が22.8%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



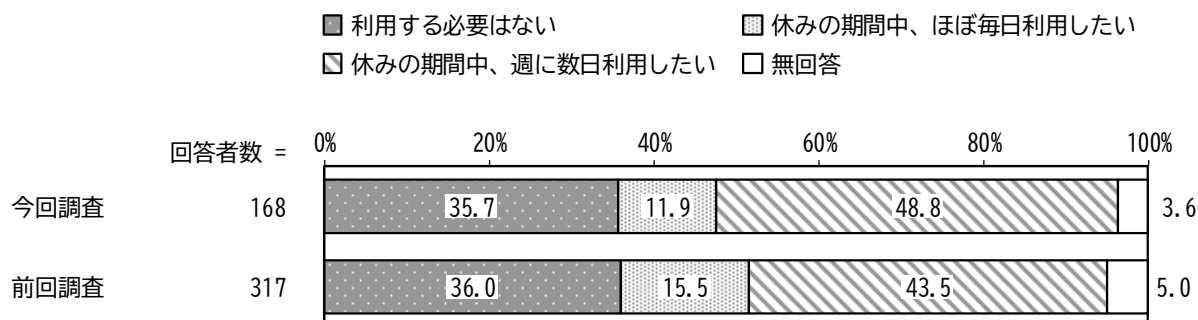
「幼稚園」を利用されている方

（2）夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育サービスの利用希望〈単数希望〉

【就学前児童：問7-2】

「休みの期間中、週に数日利用したい」の割合が48.8%と最も高く、次いで「利用する必要はない」の割合が35.7%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」の割合が11.9%となっています。

前回調査と比較すると、「休みの期間中、週に数日利用したい」の割合が増加しています。



「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」「休みの期間中、週に数日利用したい」を選んだ方

①利用希望時間帯〈数量回答〉

ア. 開始時間

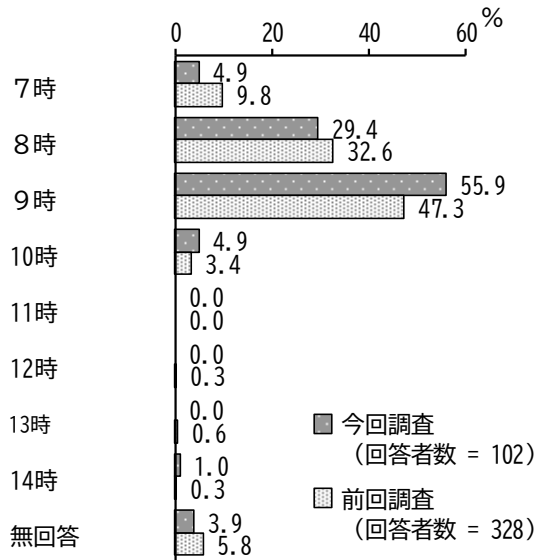
「9時」の割合が55.9%と最も高く、次いで「8時」の割合が29.4%となっています。
 前回調査と比較すると、「9時」の割合が増加しています。

イ. 終了時間

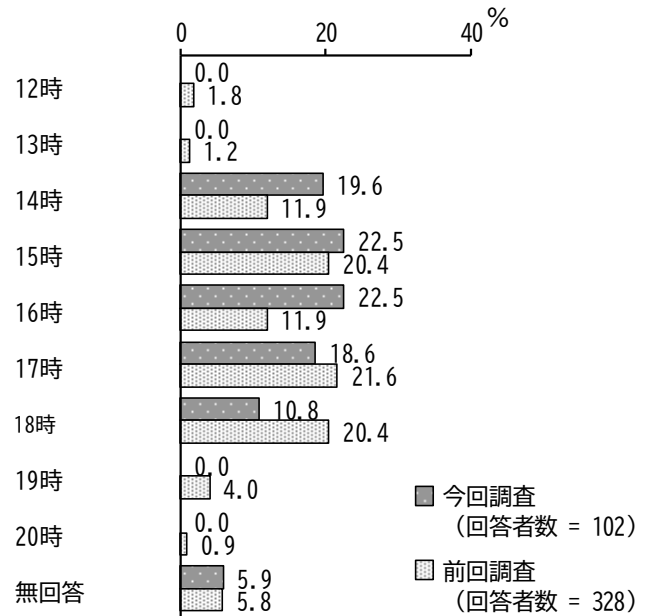
「15時」、「16時」の割合が22.5%と最も高く、次いで「14時」の割合が19.6%となっています。

前回調査と比較すると、「14時」「16時」の割合が増加しています。一方、「18時」の割合が減少しています。

〔開始時間〕



〔終了時間〕



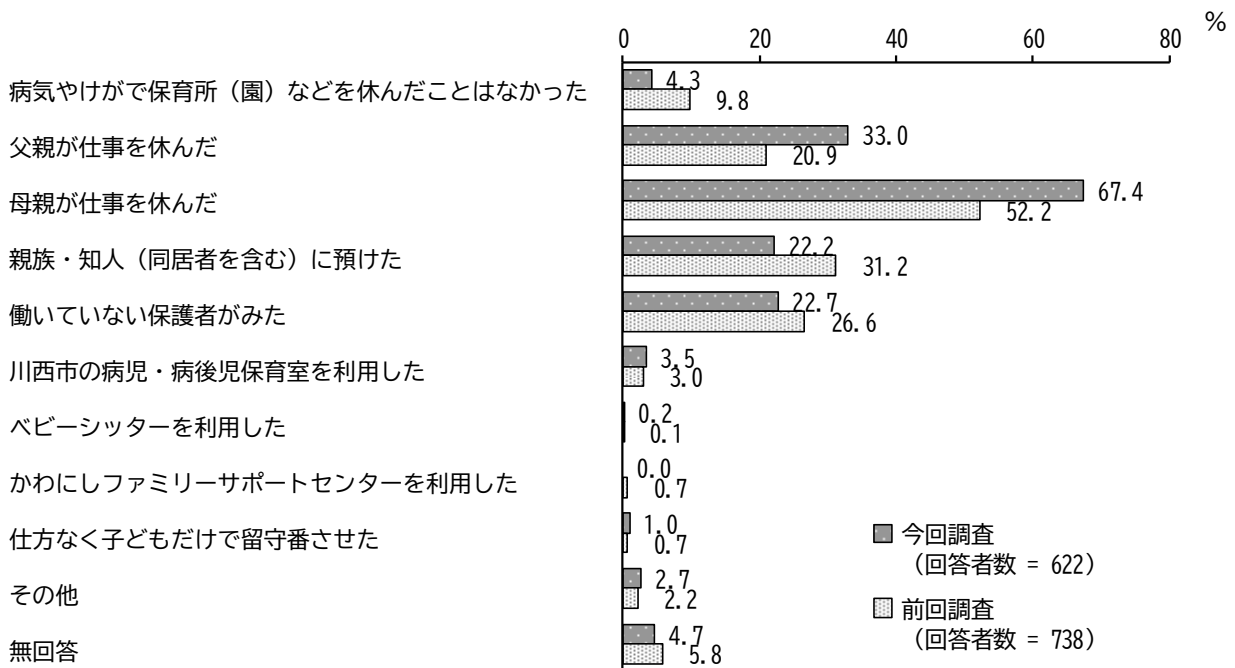
8 病気の際の対応について

(1) 子どもが病気やけがで普段利用している教育・保育サービスが利用できなかった、あるいは小学校を休まなければならなかった場合の、この1年間の対応方法
 〈複数回答〉 【就学前児童：問8-1】【小学生児童：問6-1】

就学前児童では、「母親が仕事を休んだ」の割合が67.4%と最も高く、次いで「父親が仕事を休んだ」の割合が33.0%、「働いていない保護者がみた」の割合が22.7%となっています。

前回調査と比較すると、「父親が仕事を休んだ」「母親が仕事を休んだ」の割合が増加しています。一方、「病気やけがで保育所（園）などを休んだことはなかった」「親族・知人（同居者を含む）に預けた」の割合が減少しています。

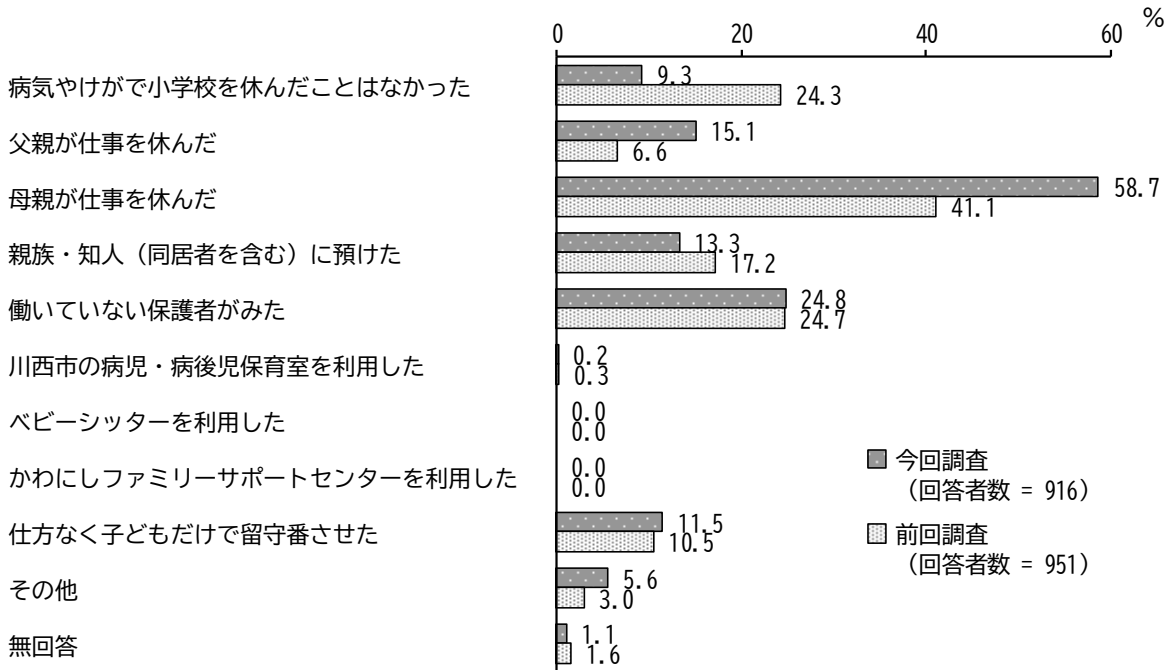
〔就学前児童〕



小学生児童では、「母親が仕事を休んだ」の割合が 58.7%と最も高く、次いで「働いていない保護者がみた」の割合が 24.8%、「父親が仕事を休んだ」の割合が 15.1%となっています。

前回調査と比較すると、「父親が仕事を休んだ」「母親が仕事を休んだ」の割合が増加しています。一方、「病気やけがで小学校を休んだことはなかった」の割合が減少しています。

〔小学生児童〕



(2) 子どもの病気やけがの際の対応として、「川西市の病児・病後児保育室」を利用したいと思うか〈単数回答〉 【就学前児童：問8-2】【小学生児童：問6-2】

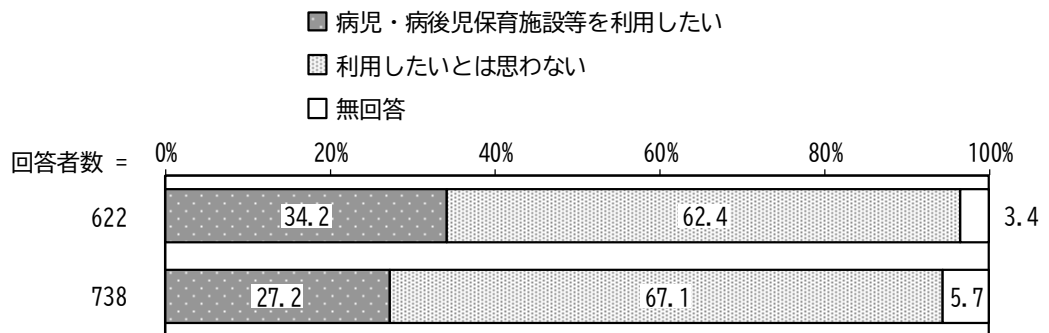
就学前児童では、「病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が34.2%、「利用したいとは思わない」の割合が62.4%となっています。

前回調査と比較すると、「病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が増加しています。

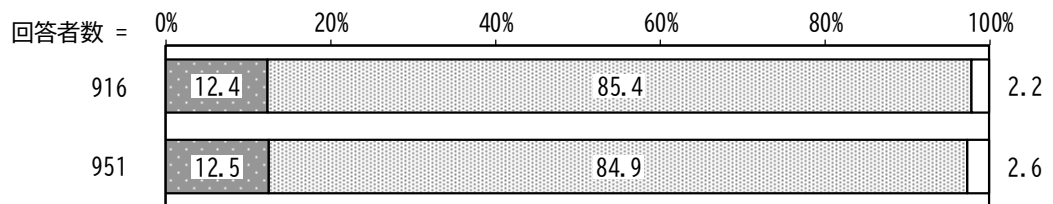
小学生児童では、「病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が12.4%、「利用したいとは思わない」の割合が85.4%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



①病児・病後児保育施設等の利用希望日数〈数量回答〉

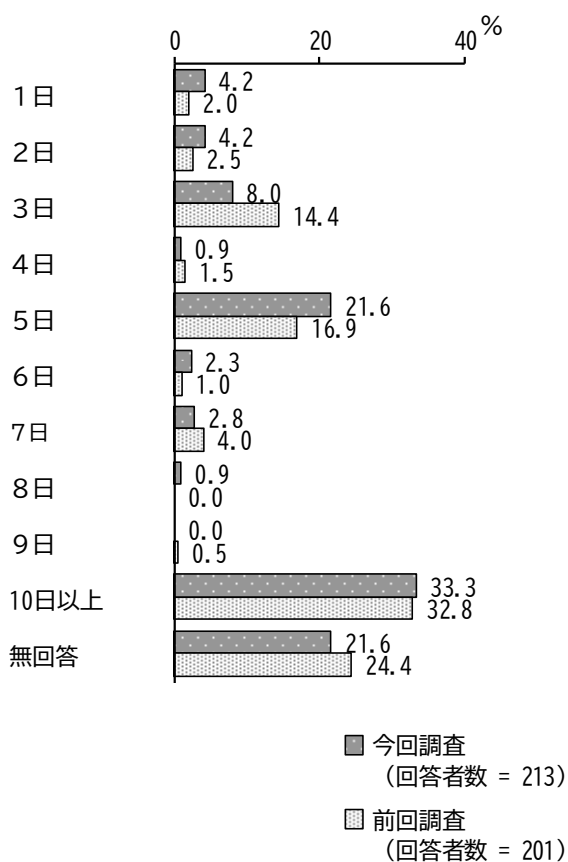
就学前児童では、「10日以上」の割合が33.3%と最も高く、次いで「5日」の割合が21.6%となっています。

前回調査と比較すると、「3日」の割合が減少しています。

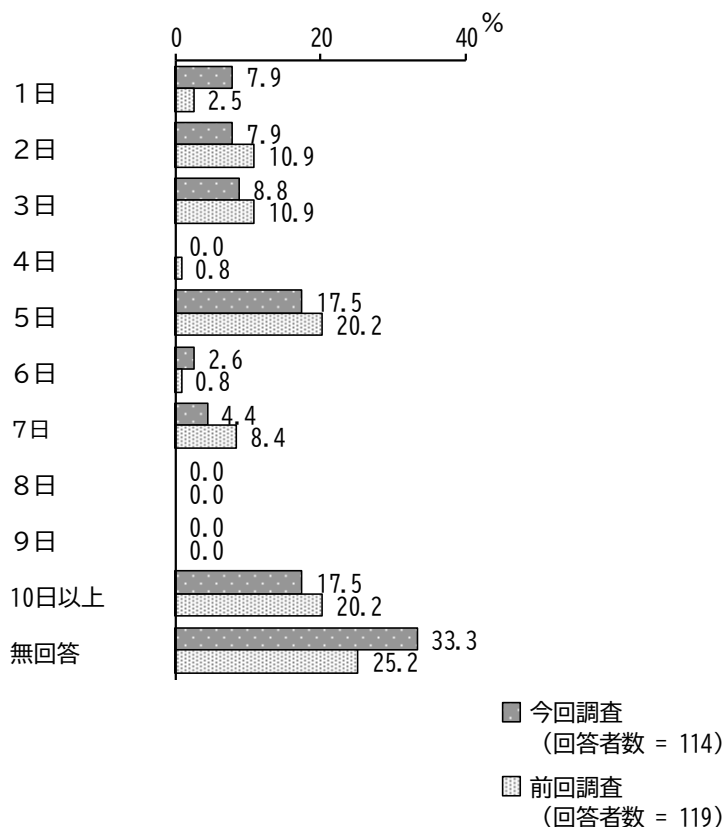
小学生児童では、「5日」、「10日以上」の割合が17.5%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「1日」の割合が増加しています。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



9 不特定の教育・保育サービスや宿泊を伴う一時預かり等の利用について

(1) 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不定期的に利用しているサービス〈複数回答〉

【就学前児童：問9-1】【小学生児童：問7-1】

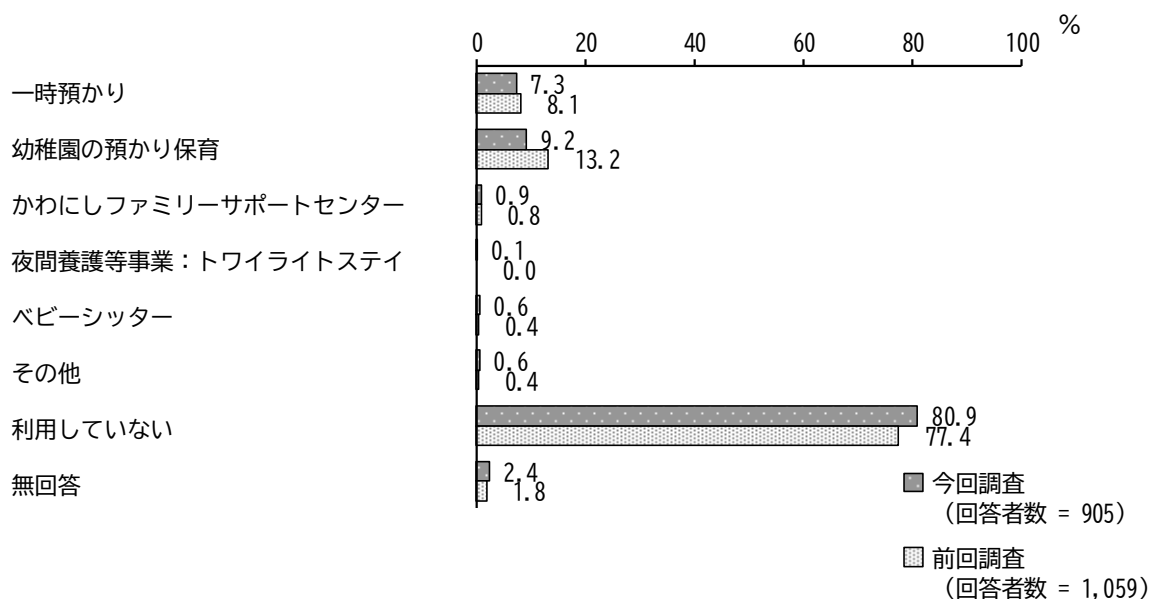
就学前児童では、「利用していない」の割合が80.9%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

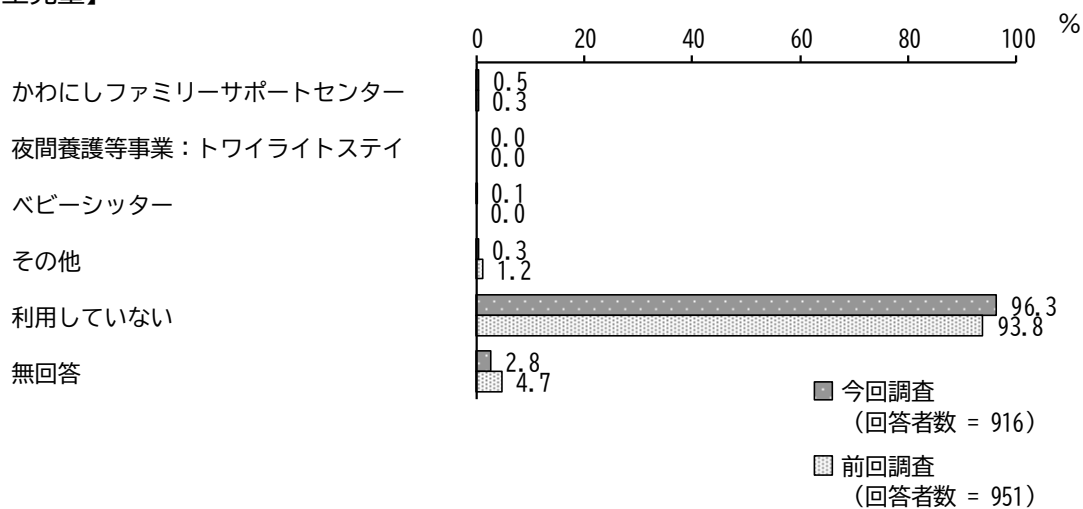
小学生児童では、「利用していない」の割合が96.3%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

【就学前児童】



【小学生児童】



(1) で「利用していない」以外を選んだ方

① 1年間の利用日数〈数量回答〉

〔就学前児童〕

「夜間養護等事業：トワイライトステイ」を除くすべての事業で「10日以上」の割合が最も高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日以上	無回答
一時預かり	66	9.1	9.1	10.6	1.5	18.2	—	4.5	—	—	37.9	9.1
幼稚園の預かり保育	83	9.6	1.2	13.3	1.2	14.5	4.8	—	—	—	39.8	15.7
かわにしファミリー サポートセンター	8	12.5	12.5	12.5	—	—	—	—	—	—	25.0	37.5
夜間養護等事業： トワイライトステイ	1	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベビーシッター	5	20.0	—	—	—	—	—	—	—	—	60.0	20.0
その他	5	20.0	20.0	—	—	—	—	—	—	—	40.0	20.0

〔小学生児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日以上	無回答
かわにしファミリー サポートセンター	5	—	40.0	20.0	—	—	—	—	—	—	—	40.0
夜間養護等事業： トワイライトステイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベビーシッター	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—
その他	3	—	33.3	—	—	—	—	—	—	—	66.7	—

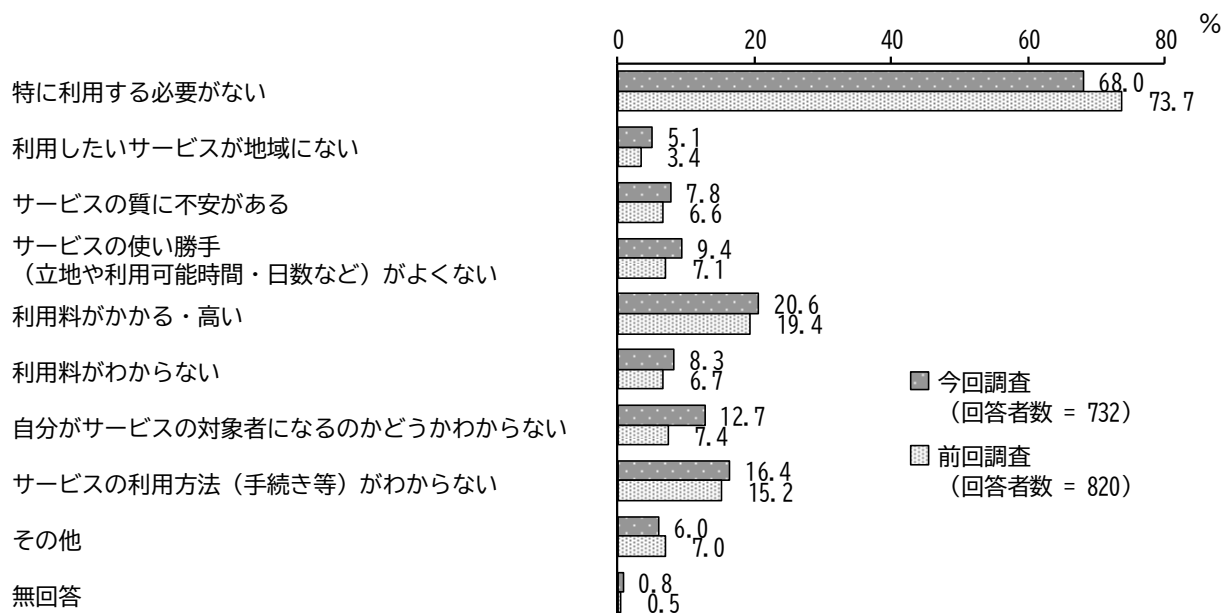
(1) で「利用していない」を選んだ方

(2) 現在利用していない理由〈複数回答〉

【就学前児童：問9-2】

「特に利用する必要がない」の割合が68.0%と最も高く、次いで「利用料がかかる・高い」の割合が20.6%、「サービスの利用方法（手続き等）がわからない」の割合が16.4%となっています。

前回調査と比較すると、「自分がサービスの対象者になるのかどうかわからない」の割合が増加しています。一方、「特に利用する必要がない」の割合が減少しています。



(3) 私用、親の通院、不定期の就労等の目的での教育・保育サービスの利用希望
 〈単数回答〉

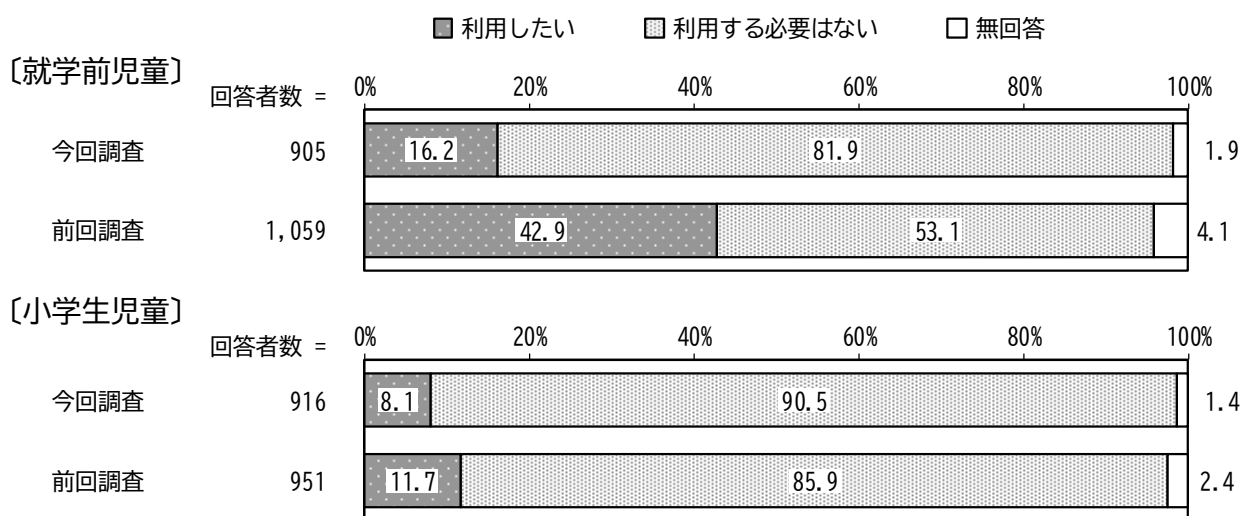
【就学前児童：問9-3】【小学生児童：問7-2】

就学前児童では、「利用したい」の割合が16.2%、「利用する必要はない」の割合が81.9%となっています。

前回調査と比較すると、「利用したい」の割合が減少しています。

小学生児童では、「利用したい」の割合が8.1%、「利用する必要はない」の割合が90.5%となっています。

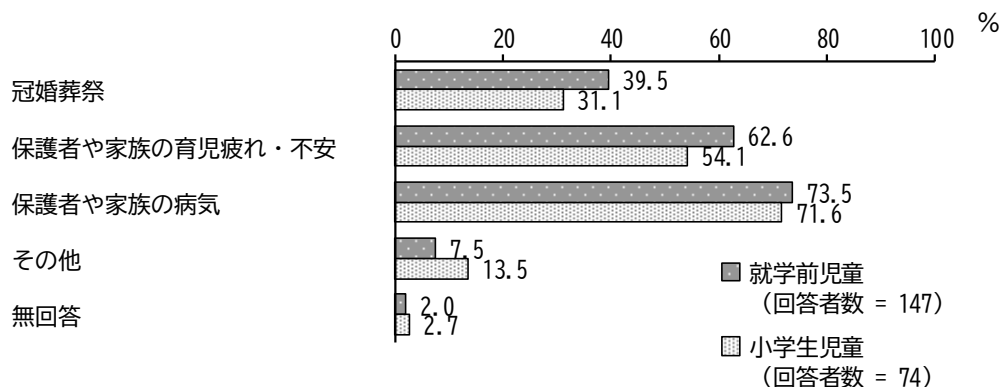
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



①利用目的〈複数回答〉

就学前児童では、「保護者や家族の病気」の割合が73.5%と最も高く、次いで「保護者や家族の育児疲れ・不安」の割合が62.6%、「冠婚葬祭」の割合が39.5%となっています。

小学生児童では、「保護者や家族の病気」の割合が71.6%と最も高く、次いで「保護者や家族の育児疲れ・不安」の割合が54.1%、「冠婚葬祭」の割合が31.1%となっています。



②目的別の年間利用日数〈数量回答〉

〔就学前児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日以上	無回答
冠婚葬祭	58	29.3	22.4	24.1	6.9	6.9	-	1.7	-	-	-	8.6
保護者や家族の 育児疲れ・不安	92	6.5	10.9	13.0	4.3	15.2	6.5	5.4	-	-	32.6	5.4
保護者や家族の病気	108	-	5.6	19.4	3.7	19.4	0.9	12.0	-	0.9	26.9	11.1
その他	11	-	27.3	9.1	-	-	-	9.1	-	-	45.5	9.1

〔小学生児童〕

単位：％

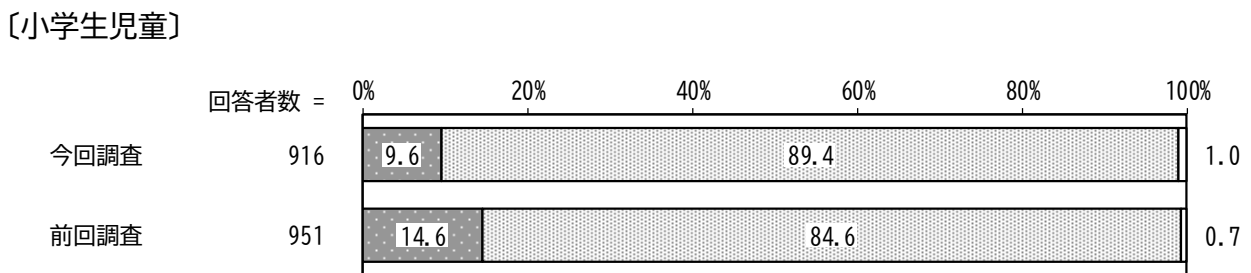
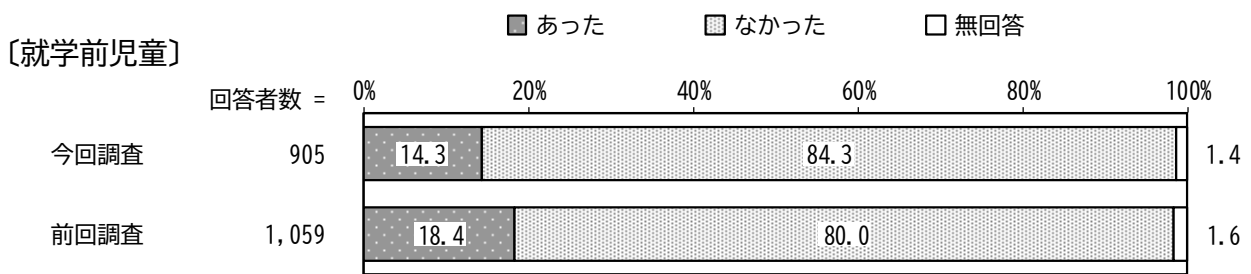
区分	回答者数 (件)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日以上	無回答
冠婚葬祭	23	17.4	47.8	4.3	4.3	13.0	-	-	-	-	4.3	8.7
保護者や家族の 育児疲れ・不安	40	15.0	10.0	15.0	2.5	12.5	-	12.5	-	-	25.0	7.5
保護者や家族の病気	53	9.4	15.1	15.1	-	26.4	1.9	11.3	-	-	20.8	-
その他	10	10.0	10.0	30.0	-	20.0	-	10.0	-	-	-	20.0

(4) この1年間に、保護者の用事により、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかった経験〈単数回答〉

【就学前児童：問9-4】【小学生児童：問7-3】

就学前児童では、「あった」の割合が14.3%、「なかった」の割合が84.3%となっています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

小学生児童では、「あった」の割合が9.6%、「なかった」の割合が89.4%となっています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



「あった」を選んだ方

① 1年間の対処方法〈複数回答〉

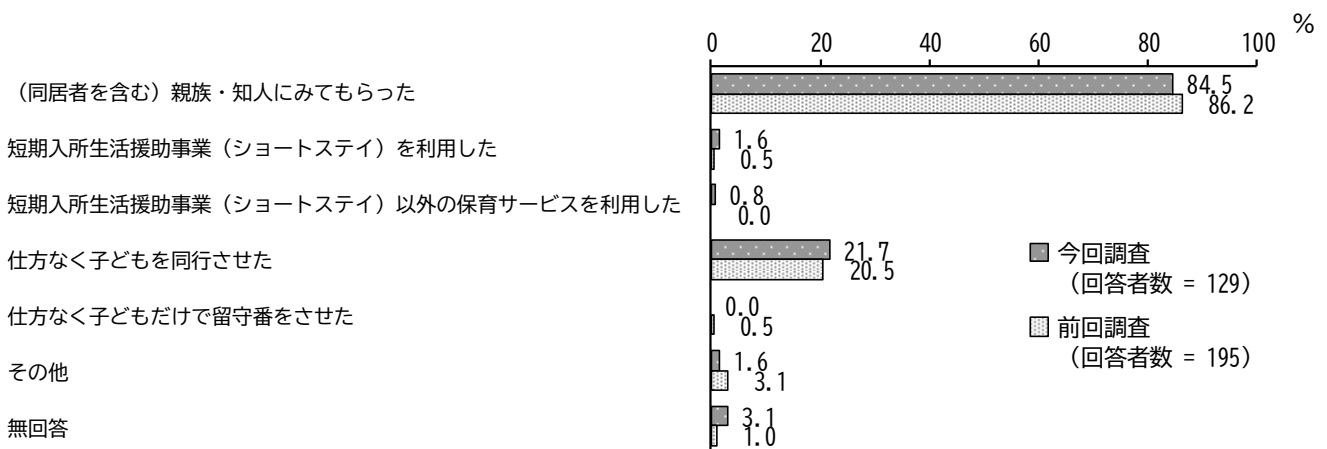
就学前児童では、「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」の割合が84.5%と最も高く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」の割合が21.7%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

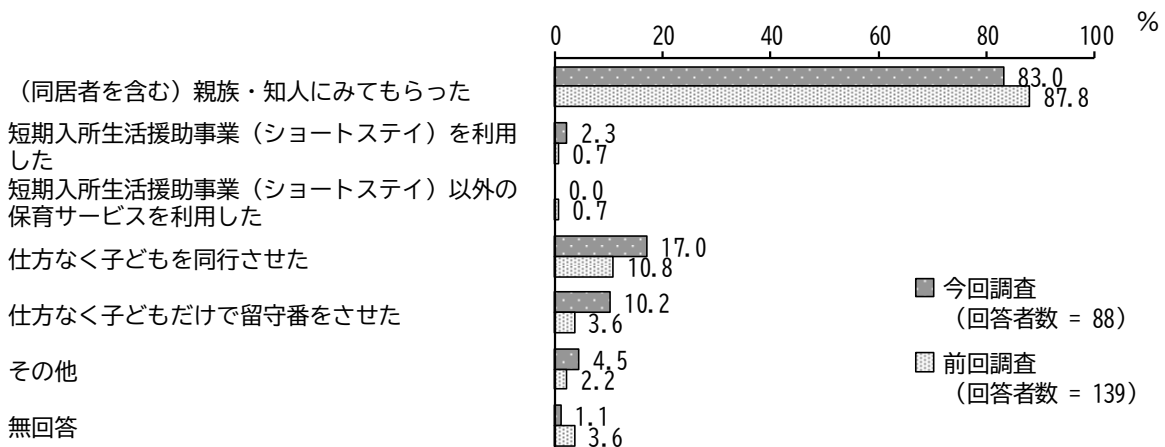
小学生児童では、「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」の割合が83.0%と最も高く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」の割合が17.0%、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」の割合が10.2%となっています。

前回調査と比較すると、「仕方なく子どもを同行させた」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」の割合が増加しています。

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



「あった」を選んだ方

①対処方法別の宿泊数〈数量回答〉

〔就学前児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日以上	無回答
(同居者を含む)親族・知人にみてもらった	109	25.7	16.5	16.5	1.8	12.8	0.9	4.6	-	-	11.9	9.2
短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
短期入所生活援助事業(ショートステイ)以外の保育サービスを利用した	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
仕方なく子どもを同行させた	28	28.6	14.3	3.6	3.6	7.1	-	-	-	-	10.7	32.1
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0

〔小学生児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日以上	無回答
(同居者を含む)親族・知人にみてもらった	73	32.9	9.6	16.4	2.7	5.5	1.4	4.1	1.4	-	21.9	4.1
短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した	2	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-
短期入所生活援助事業(ショートステイ)以外の保育サービスを利用した	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仕方なく子どもを同行させた	15	33.3	13.3	33.3	-	6.7	-	-	-	-	-	13.3
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	9	33.3	11.1	22.2	-	-	-	-	-	-	-	33.3
その他	4	-	25.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	25.0

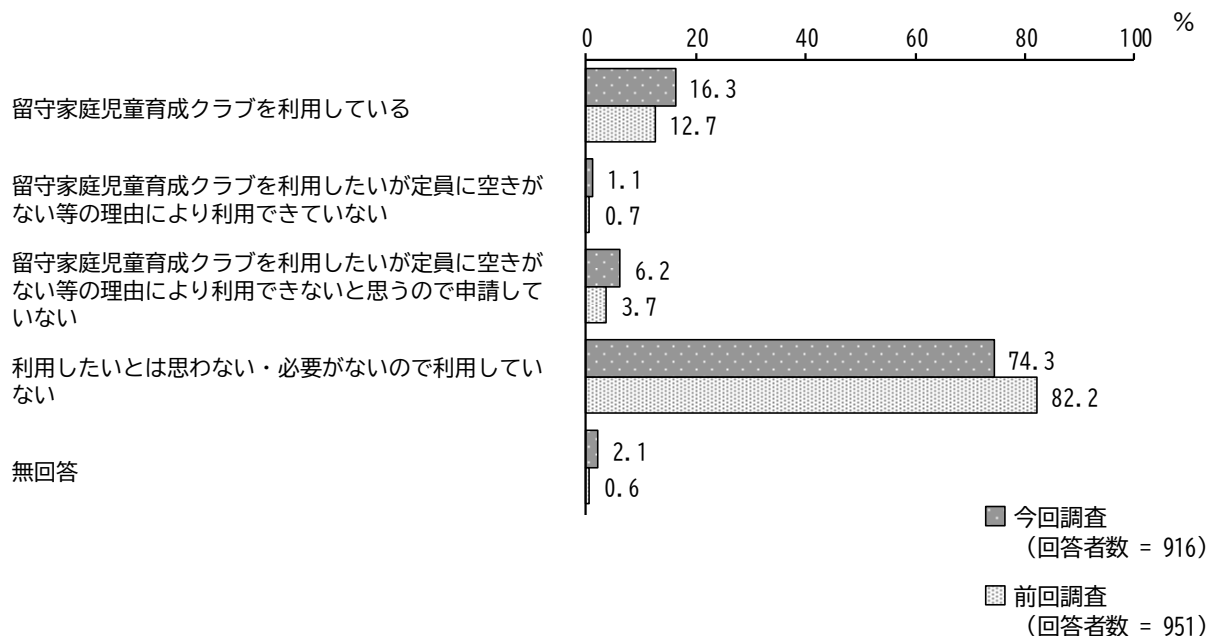
10 小学校就学後の放課後の過ごし方について

(1) 留守家庭児童育成クラブの利用の有無〈単数回答〉

【小学生児童：問10-1】

「利用したいとは思わない・必要がないので利用していない」の割合が74.3%と最も高く、次いで「留守家庭児童育成クラブを利用している」の割合が16.3%となっています。

前回調査と比較すると、「利用したいとは思わない・必要がないので利用していない」の割合が減少しています。



「留守家庭児童育成クラブを利用している」を選んだ方

①留守家庭児童クラブの利用日数（数量回答）

「5日」の割合が59.7%と最も高く、次いで「3日」の割合が16.8%、「4日」の割合が14.1%となっています。

前回調査と比較すると、「5日」の割合が増加しています。一方、「4日」の割合が減少しています。

単位：%

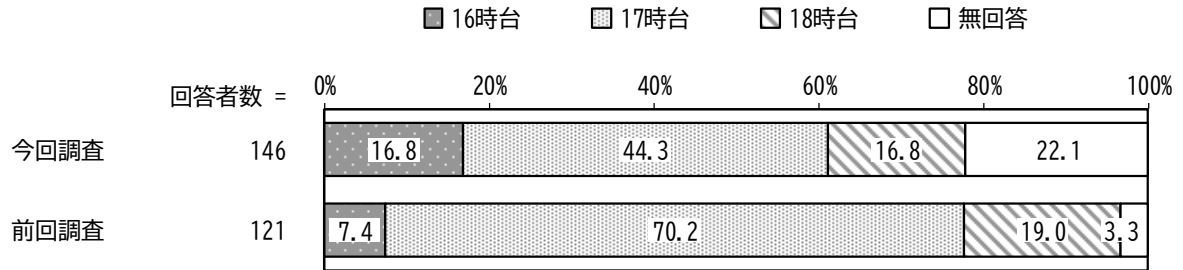
区分	回答者数(件)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
今回調査	149	2.7	2.0	16.8	14.1	59.7	0.7	-	4.0
前回調査	121	1.7	4.1	13.2	25.6	49.6	3.3	0.0	2.5

「留守家庭児童育成クラブを利用している」を選んだ方

②留守家庭児童クラブの利用時間（数量回答）

「17時台」の割合が44.3%と最も高く、次いで「16時台」、「18時台」の割合が16.8%となっています。

前回調査と比較すると、「16時台」の割合が増加しています。一方、「17時台」の割合が減少しています。



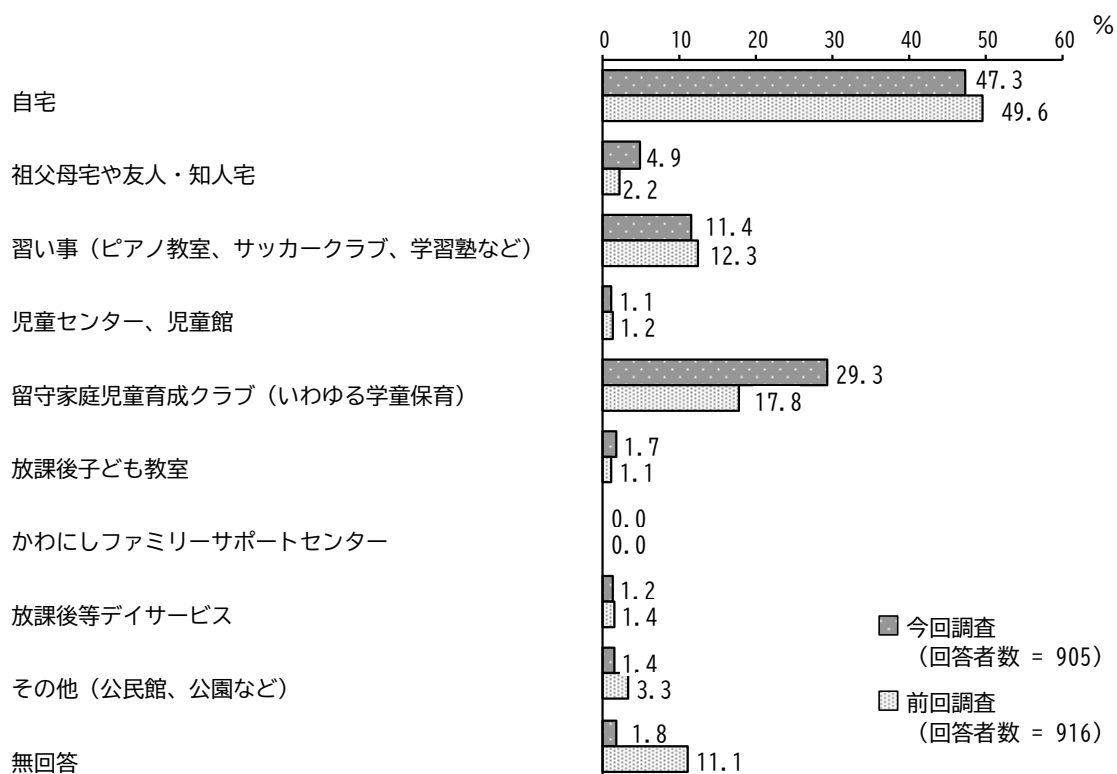
(2) 放課後の時間に過ごさせたい場所〈複数回答〉

【就学前児童：問10-1】【小学生児童：問8-2】

①小学校低学年（1～3年生）の間

就学前児童では、「自宅」の割合が47.3%と最も高く、次いで「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が29.3%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が11.4%となっています。

小学生児童では、「自宅」の割合が49.6%と最も高く、次いで「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が17.8%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が12.3%となっています。



◎週あたりの希望利用日数〈数量回答〉

就学前児童では、7日で「自宅」の割合が、6日で「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が、5日で「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が高くなっています。

小学生児童では、7日で「自宅」の割合が、5日で「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が、1日で「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が高くなっています。

単位：％

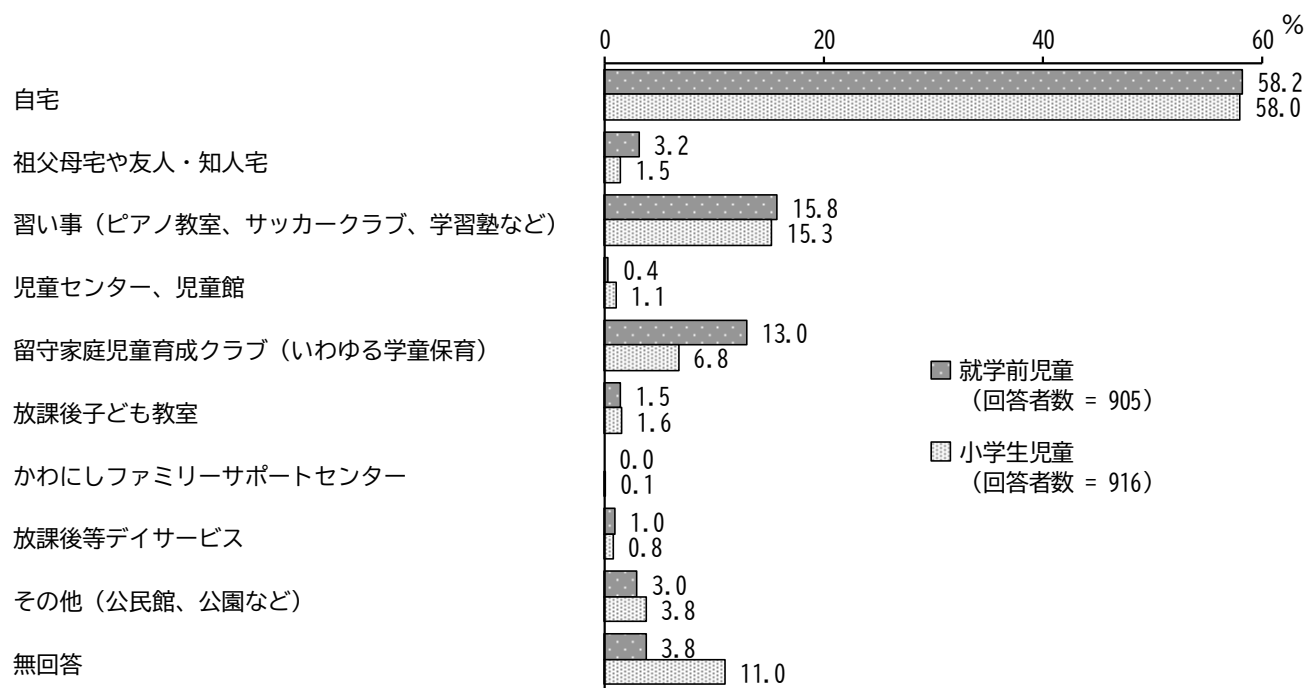
区分		回答者数（件）	自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	児童センター、児童館	留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）	放課後子ども教室	サポーターセンター	かわにしファミリア	放課後等デイサービス	その他（公民館、公園など）	無回答
就学前児童	全体	905	47.3	4.9	11.4	1.1	29.3	1.7	—	1.2	1.4	1.8	
	1日	74	48.6	21.6	28.4	1.4	—	—	—	—	—	—	
	2日	156	62.2	5.1	26.3	—	2.6	0.6	—	1.3	1.9	—	
	3日	164	54.3	5.5	16.5	1.2	18.9	0.6	—	1.2	1.8	—	
	4日	81	51.9	—	3.7	—	42.0	—	—	—	2.5	—	
	5日	317	31.9	1.6	1.6	1.6	56.5	3.8	—	1.9	0.9	0.3	
	6日	15	20.0	—	—	6.7	73.3	—	—	—	—	—	
	7日	11	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小学生児童	全体	916	49.6	2.2	12.3	1.2	17.8	1.1	—	1.4	3.3	11.1	
	1日	72	56.9	6.9	27.8	1.4	—	2.8	—	2.8	1.4	—	
	2日	158	61.4	5.1	27.2	1.3	1.3	0.6	—	—	3.2	—	
	3日	194	53.6	0.5	18.6	2.1	14.9	1.5	—	3.1	5.7	—	
	4日	76	55.3	—	6.6	1.3	31.6	1.3	—	—	3.9	—	
	5日	200	41.0	2.0	1.5	0.5	49.5	1.0	—	0.5	3.5	0.5	
	6日	15	53.3	—	6.7	—	20.0	—	—	20.0	—	—	
	7日	21	90.5	—	—	4.8	—	4.8	—	—	—	—	

②小学校高学年（４～６年生）の間

場所①

就学前児童では、「自宅」の割合が58.2%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が15.8%、「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が13.0%となっています。

小学生児童では、「自宅」の割合が58.0%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が15.3%となっています。



◎週あたりの希望利用日数〈数量回答〉

就学前児童では、6日で「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が、7日で「自宅」の割合が、5日で「留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）」の割合が高くなっています。

小学生児童では、7日で「自宅」の割合が、4日で「自宅」の割合が、3日で「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分		回答者数（件）	自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	児童センター、児童館	留守家庭児童育成クラブ（いわゆる学童保育）	放課後子ども教室	サポーターセンター	かわにしファミリア	放課後等デイサービス	その他（公民館、公園など）	無回答
就学前児童	全体	905	58.2	3.2	15.8	0.4	13.0	1.5	—	1.0	3.0	3.8	
	1日	80	67.5	7.5	20.0	—	2.5	—	—	—	2.5	—	
	2日	199	61.3	3.5	29.1	0.5	3.0	1.0	—	0.5	1.0	—	
	3日	200	57.0	1.5	24.0	—	11.0	1.0	—	0.5	5.0	—	
	4日	53	58.5	1.9	11.3	—	20.8	—	—	—	7.5	—	
	5日	238	58.0	2.1	2.5	0.8	28.6	3.8	—	1.7	2.5	—	
	6日	13	38.5	—	—	7.7	53.8	—	—	—	—	—	
	7日	13	76.9	15.4	—	—	—	7.7	—	—	—	—	
小学生児童	全体	916	58.0	1.5	15.3	1.1	6.8	1.6	0.1	0.8	3.8	11.0	
	1日	75	68.0	4.0	18.7	1.3	—	2.7	1.3	1.3	2.7	—	
	2日	188	62.2	1.1	23.9	1.6	3.2	3.7	—	1.1	3.2	—	
	3日	219	54.3	2.3	25.6	1.4	7.8	1.4	—	0.5	6.8	—	
	4日	66	69.7	—	16.7	—	7.6	—	—	—	6.1	—	
	5日	160	67.5	1.9	5.0	1.3	19.4	1.3	—	0.6	3.1	—	
	6日	12	66.7	—	8.3	—	8.3	—	—	16.7	—	—	
	7日	25	96.0	—	—	—	—	4.0	—	—	—	—	

「留守家庭児童育成クラブを利用したい」を選んだ方

(3) 土曜日、日曜日、祝日、長期の休みの留守家庭児童育成クラブの利用希望
 〈単数回答〉

【就学前児童：問10-2】【小学生児童：問8-3】

①土曜日

就学前児童では、「利用する必要はない」の割合が55.4%と最も高く、次いで「低学年（1～3年生）の間だけ利用したい」の割合が20.5%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」の割合が17.2%となっています。

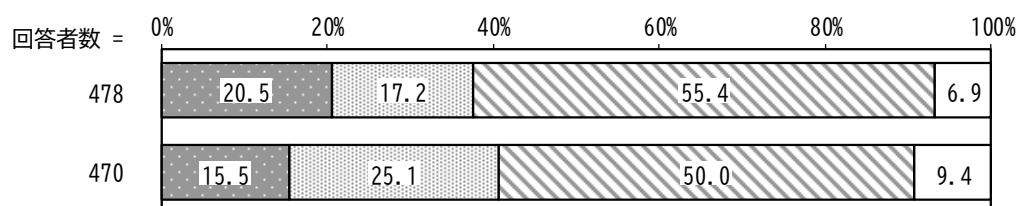
前回調査と比較すると、「利用する必要はない」の割合が増加しています。一方、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」の割合が減少しています。

小学生児童では、「利用する必要はない」の割合が63.1%と最も高く、次いで「低学年（1～3年生）の間だけ利用したい」の割合が17.2%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」の割合が11.5%となっています。

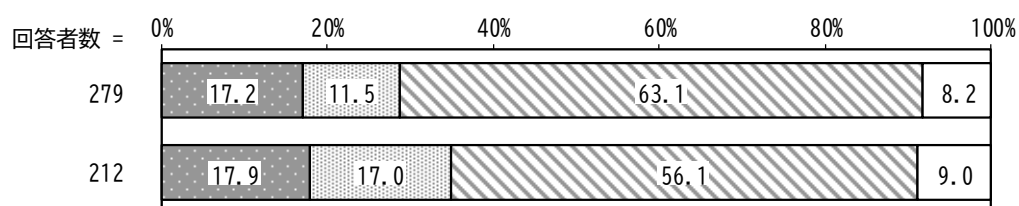
前回調査と比較すると、「利用する必要はない」の割合が増加しています。一方、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」の割合が減少しています。

- 低学年（1～3年生）の間だけ利用したい
- ▨ 高学年（4～6年生）になっても利用したい
- 利用する必要はない
- 無回答

〔就学前児童〕



〔小学生児童〕



◎日曜日、祝日、長期の休みの留守家庭児童育成クラブの利用希望〈単数回答〉

〔就学前児童〕

単位：％

区分	回答者数(件)	低学年(1～3年生)の間 だけ利用したい	高学年(4～6年生)にな っても利用したい	利用する必要はない	無回答
日曜日	478	4.8	2.9	84.1	8.2
祝日	478	7.1	6.1	77.6	9.2
春休み	478	46.9	42.1	4.6	6.5
夏休み	478	45.2	45.0	3.6	6.3
冬休み	478	44.6	42.7	6.3	6.5

〔小学生児童〕

単位：％

区分	回答者数(件)	低学年(1～3年生)の間 だけ利用したい	高学年(4～6年生)にな っても利用したい	利用する必要はない	無回答
日曜日	279	3.6	2.9	84.2	9.3
祝日	279	8.2	3.9	79.2	8.6
春休み	279	35.8	41.9	14.3	7.9
夏休み	279	28.3	50.2	13.3	8.2
冬休み	279	34.1	41.9	15.8	8.2

◎利用希望時間帯〈数量回答〉

1) 開始時間

〔就学前児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台以降	無回答
土曜日	180	12.8	55.0	18.9	-	-	-	0.6	1.1	2.8	1.1	7.8
日曜日	37	13.5	48.6	24.3	-	-	-	2.7	-	2.7	-	8.1
祝日	63	9.5	58.7	22.2	-	-	-	1.6	-	1.6	-	6.3
春休み	425	14.1	59.5	18.1	0.7	-	-	-	-	0.7	-	6.8
夏休み	431	14.4	59.6	17.4	0.9	-	-	0.5	-	0.5	-	6.7
冬休み	417	14.4	60.2	17.0	0.7	-	-	0.5	-	0.5	-	6.7

〔小学生児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台以降	無回答
土曜日	80	13.8	61.3	15.0	1.3	-	-	-	-	1.3	-	7.5
日曜日	18	16.7	44.4	22.2	-	-	-	-	-	-	-	16.7
祝日	34	17.6	67.6	8.8	-	-	-	-	-	-	-	5.9
春休み	217	11.1	69.1	11.1	0.5	-	-	-	-	-	-	8.3
夏休み	219	11.4	68.9	11.4	0.5	-	-	-	-	-	-	7.8
冬休み	212	11.8	67.0	10.8	0.5	-	-	-	-	-	-	9.9

2) 終了時間
〔就学前児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台以降	無回答
土曜日	180	1.7	2.2	1.7	2.8	8.9	29.4	37.8	9.4	-	-	6.1
日曜日	37	-	2.7	-	2.7	10.8	24.3	43.2	8.1	2.7	-	5.4
祝日	63	1.6	-	1.6	3.2	6.3	41.3	33.3	6.3	-	-	6.3
春休み	425	0.9	0.2	0.7	4.2	11.1	36.9	33.6	6.4	0.5	-	5.4
夏休み	431	1.2	0.2	0.7	3.7	10.9	37.4	34.1	6.0	0.5	-	5.3
冬休み	417	1.0	0.2	0.7	3.6	11.0	36.9	34.3	6.2	0.5	-	5.5

〔小学生児童〕

単位：％

区分	回答者数 (件)	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台以降	無回答
土曜日	80	-	5.0	2.5	8.8	7.5	32.5	18.8	15.0	-	10.0
日曜日	18	-	5.6	5.6	-	-	22.2	33.3	16.7	-	16.7
祝日	34	-	2.9	2.9	-	8.8	38.2	29.4	11.8	-	5.9
春休み	217	-	0.9	1.4	3.7	10.1	43.3	22.6	7.8	-	10.1
夏休み	219	-	0.5	1.4	4.1	10.0	44.3	21.9	8.7	-	9.1
冬休み	212	-	0.5	1.4	3.8	12.7	39.2	22.6	8.5	-	11.3

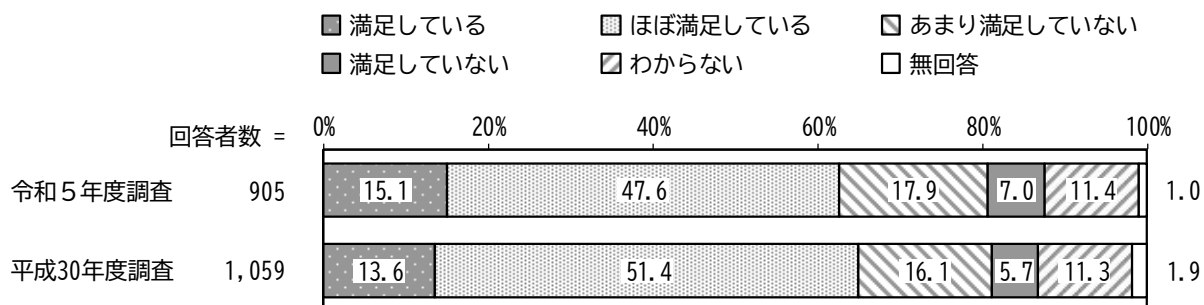
11 妊娠・出産時の状況について

(1) 妊娠から出産、及び産後の母子保健や医療サービスの満足度 〈単数回答〉

【就学前児童：問 11-1】

「ほぼ満足している」の割合が 47.6%と最も高く、次いで「あまり満足していない」の割合が 17.9%、「満足している」の割合が 15.1%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



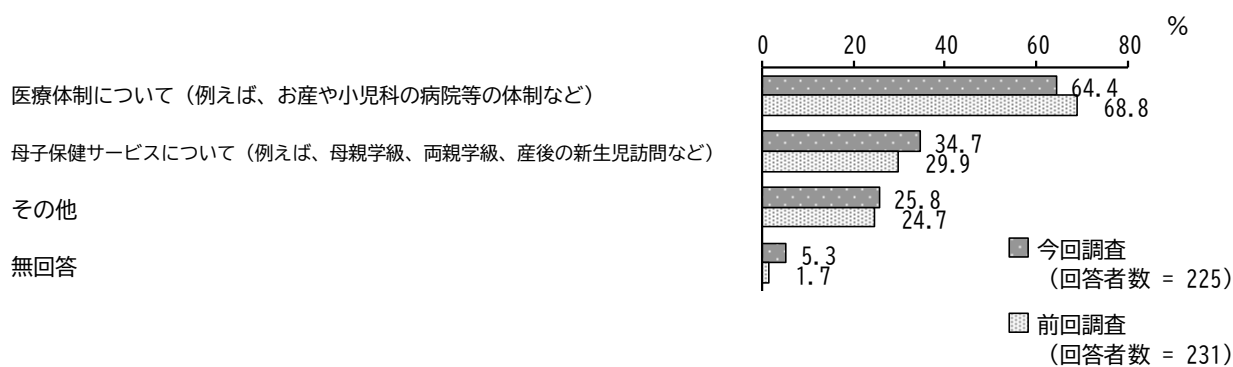
「あまり満足していない」「満足していない」を選んだ方

(2) 満足していない分野〈複数回答〉

【就学前児童：問 11-2】

「医療体制について（例えば、お産や小児科の病院等の体制など）」の割合が 64.4%、「母子保健サービスについて（例えば、母親学級、両親学級、産後の新生児訪問など）」の割合が 34.7%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



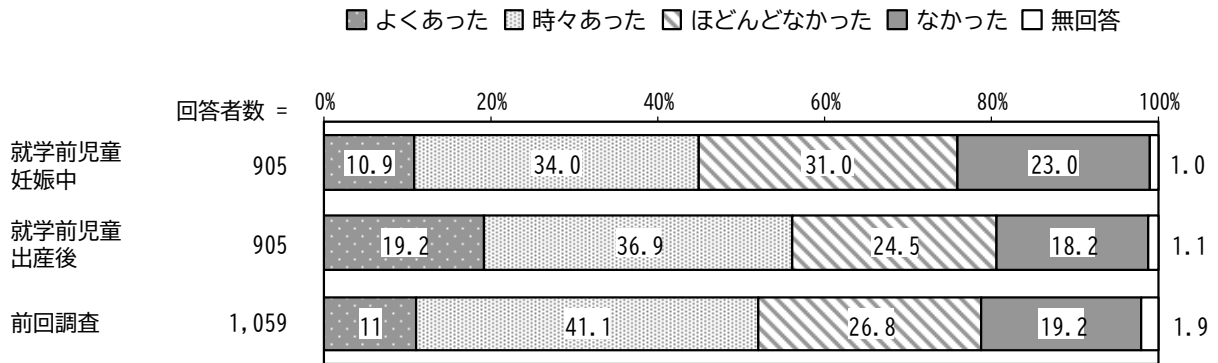
(3) 妊娠中あるいは出産後に、母親が精神的に不安定になったことの有無

〈単数回答〉

【就学前児童：問 11-3】

妊娠中では、「時々あった」の割合が 34.0%と最も高く、次いで「ほとんどなかった」の割合が 31.0%、「なかった」の割合が 23.0%となっています。

出産後では、「時々あった」の割合が 36.9%と最も高く、次いで「ほとんどなかった」の割合が 24.5%、「よくあった」の割合が 19.2%となっています。



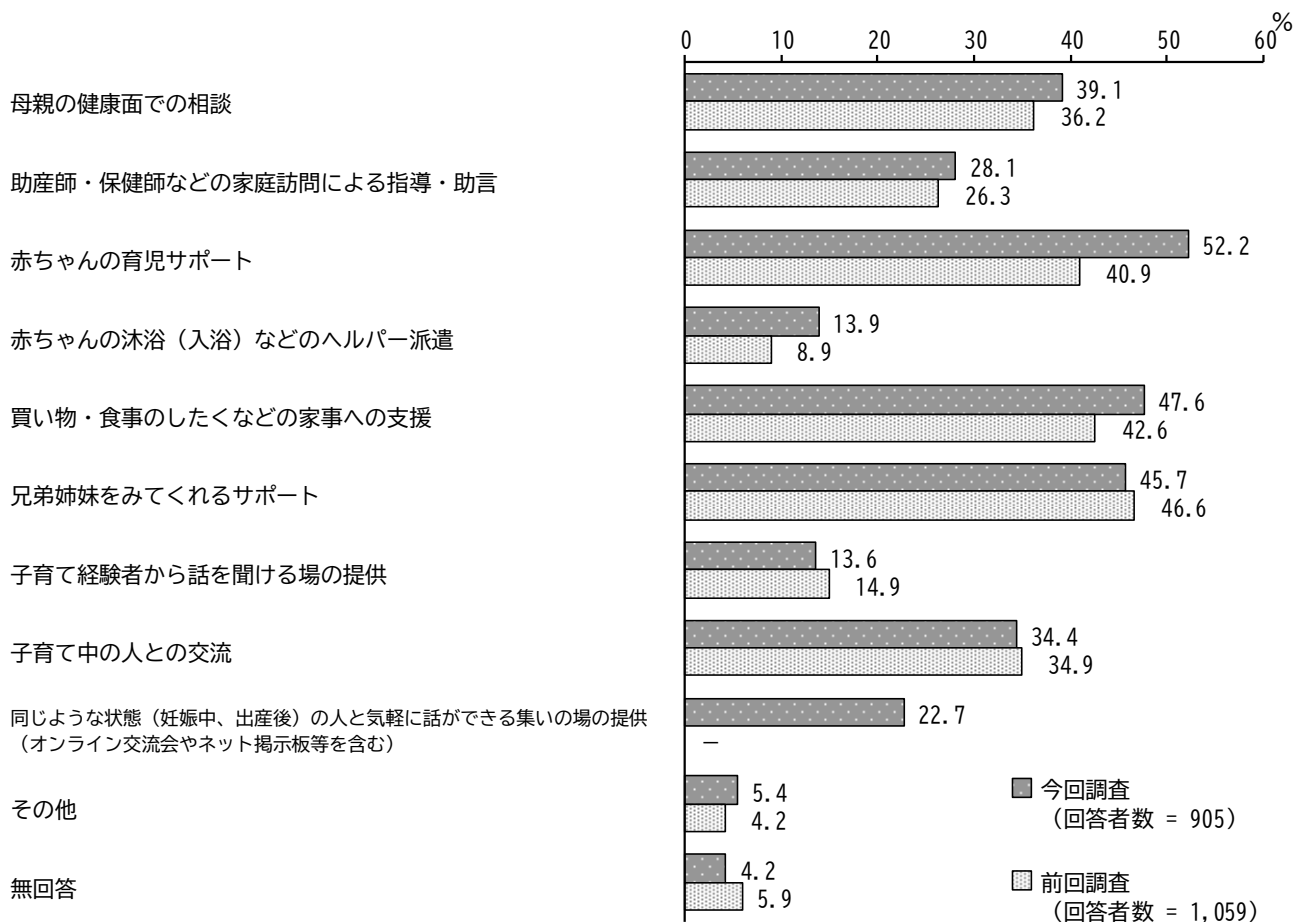
※前回調査は、妊娠中と出産後を一括して問う設問でした。

(4) 妊娠中や出産後のサポートとして、特に必要なサービス〈複数回答〉

【就学前児童：問11-4】

就学前児童では、「赤ちゃんの育児サポート」の割合が52.2%と最も高く、次いで「買い物・食事のしたくなどの家事への支援」の割合が47.6%、「兄弟姉妹をみてるサポート」の割合が45.7%となっています。

前回調査と比較すると、「赤ちゃんの育児サポート」の割合が増加しています。



※「同じような状態（妊娠中、出産後）の人と気軽に話ができる集いの場の提供（オンライン交流会やネット掲示板等を含む）」の選択肢は、今回調査で追加されました。

12 仕事と子育ての両立支援について

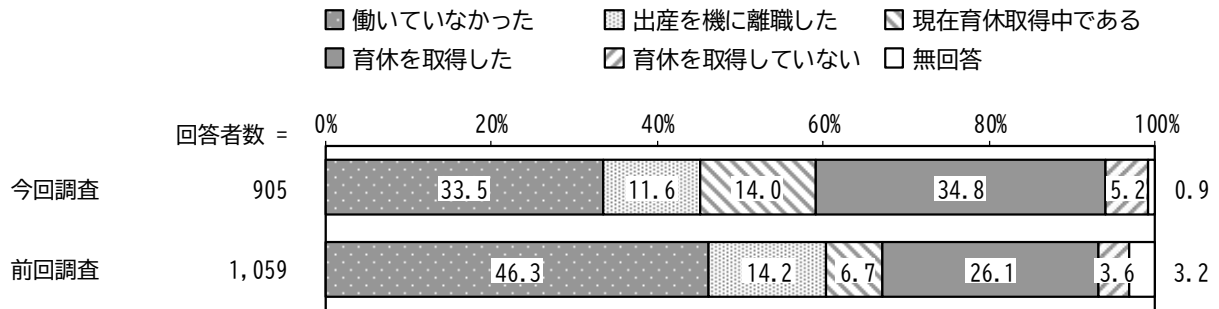
(1) 育児休業の取得状況〈単数回答〉

【就学前児童：問 12-1】

①母 親

「育休を取得した」の割合が 34.8%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が 33.5%、「現在育休取得中である」の割合が 14.0%となっています。

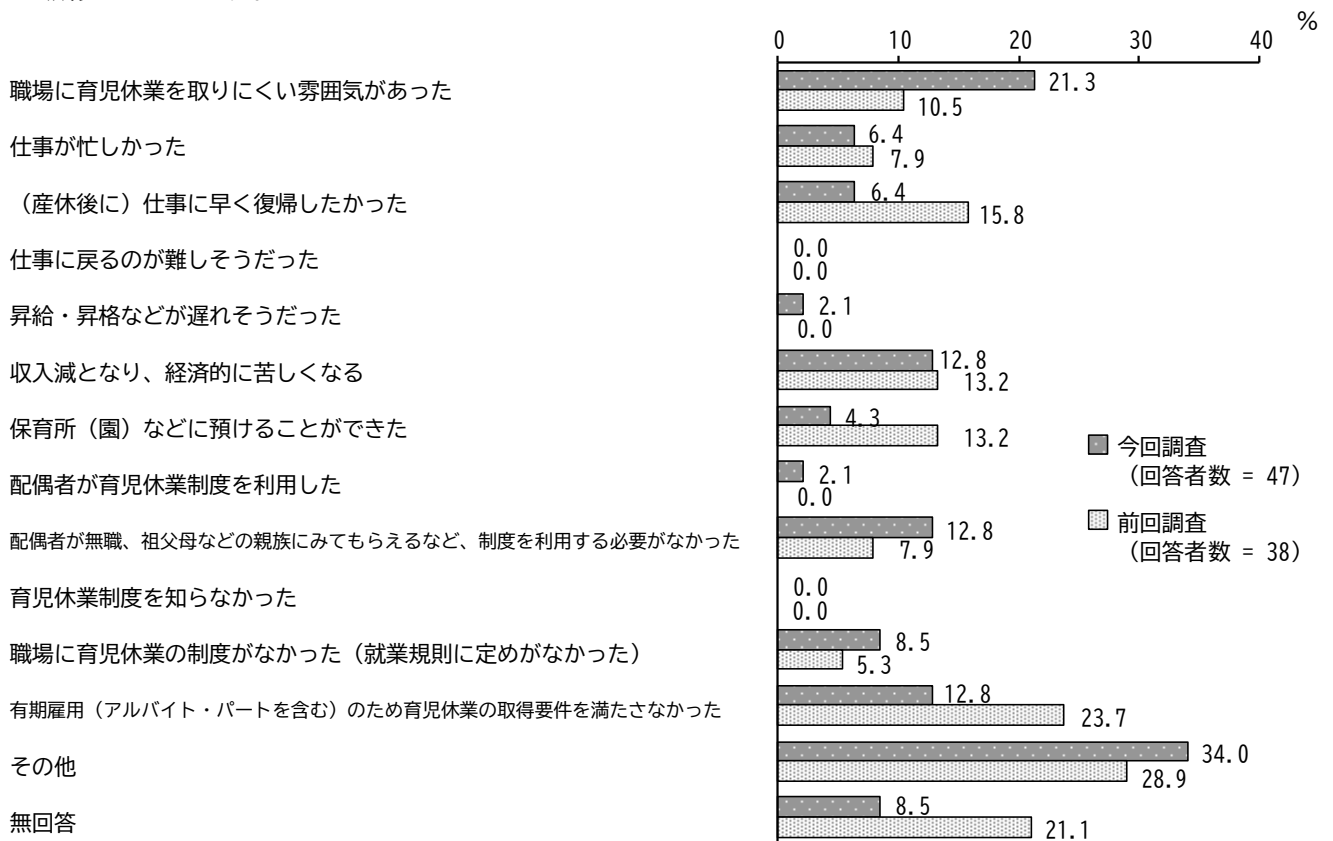
前回調査と比較すると、「現在育休取得中である」「育休を取得した」の割合が増加しています。一方、「働いていなかった」の割合が減少しています。



◎取得していない理由〈複数回答〉

「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が21.3%と最も高く、次いで「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」、「有期雇用（アルバイト・パートを含む）のため育児休業の取得要件を満たさなかった」の割合が12.8%となっています。

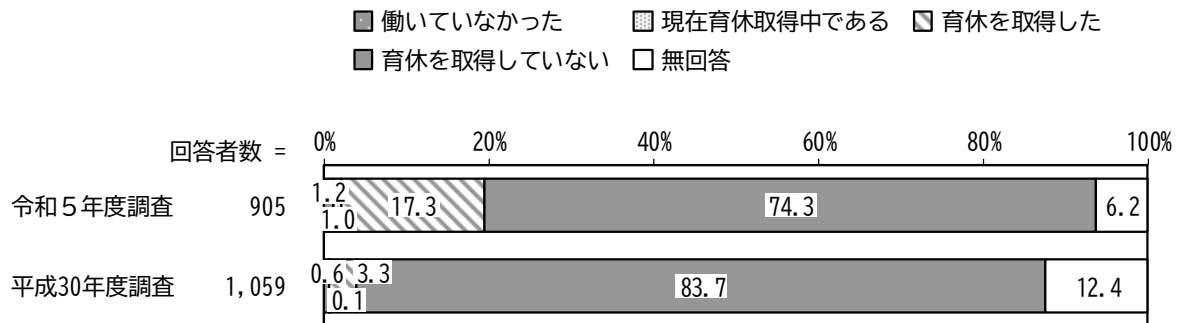
前回調査と比較すると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が増加しています。一方、「（産休後に）仕事に早く復帰したかった」「保育所（園）などに預けることができた」「有期雇用（アルバイト・パートを含む）のため育児休業の取得要件を満たさなかった」の割合が減少しています。



②父 親

「育休を取得していない」の割合が74.3%と最も高く、次いで「育休を取得した」の割合が17.3%となっています。

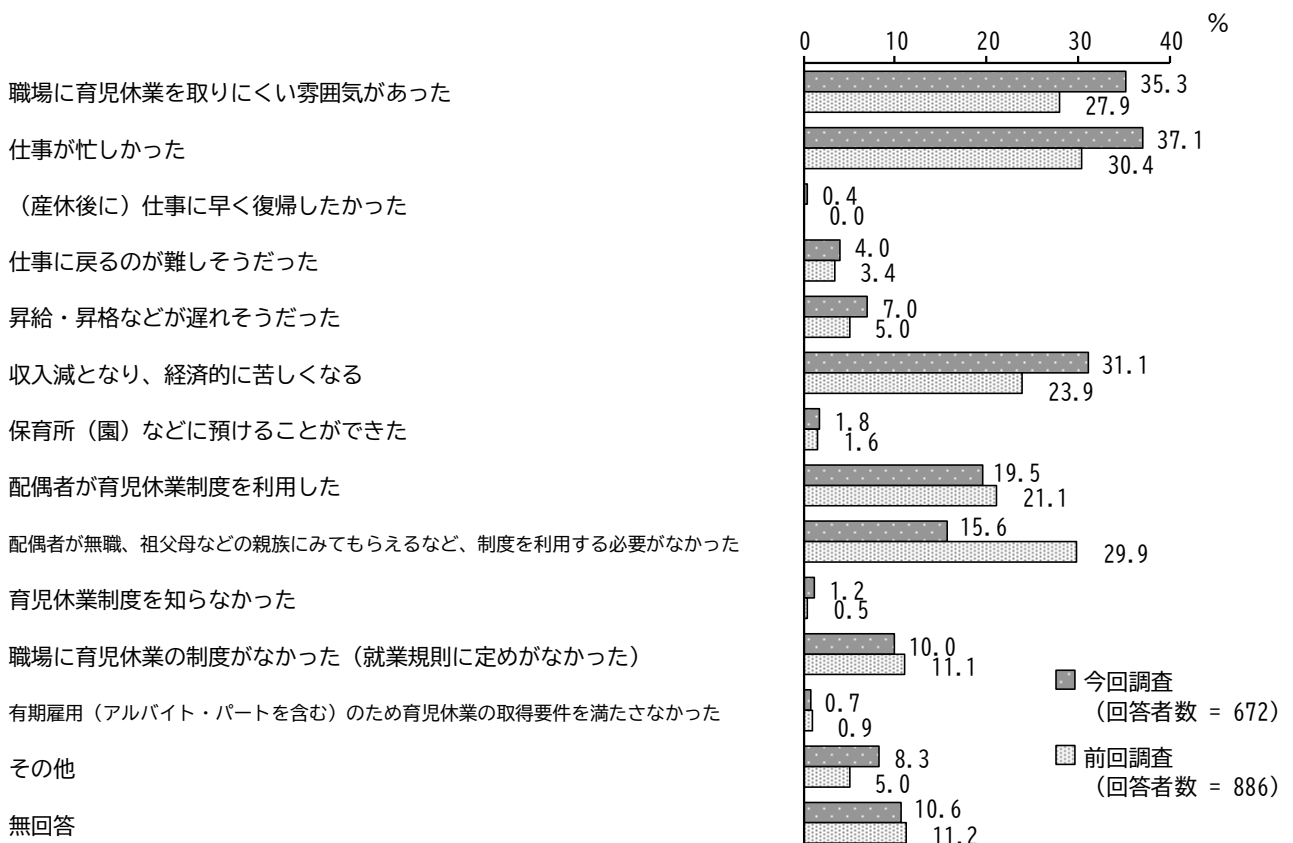
前回調査と比較すると、「育休を取得した」の割合が増加しています。一方、「育休を取得していない」の割合が減少しています。



◎取得していない理由〈複数回答〉

「仕事が忙しかった」の割合が37.1%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が35.3%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が31.1%となっています。

前回調査と比較すると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が増加しています。一方、「配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が減少しています。

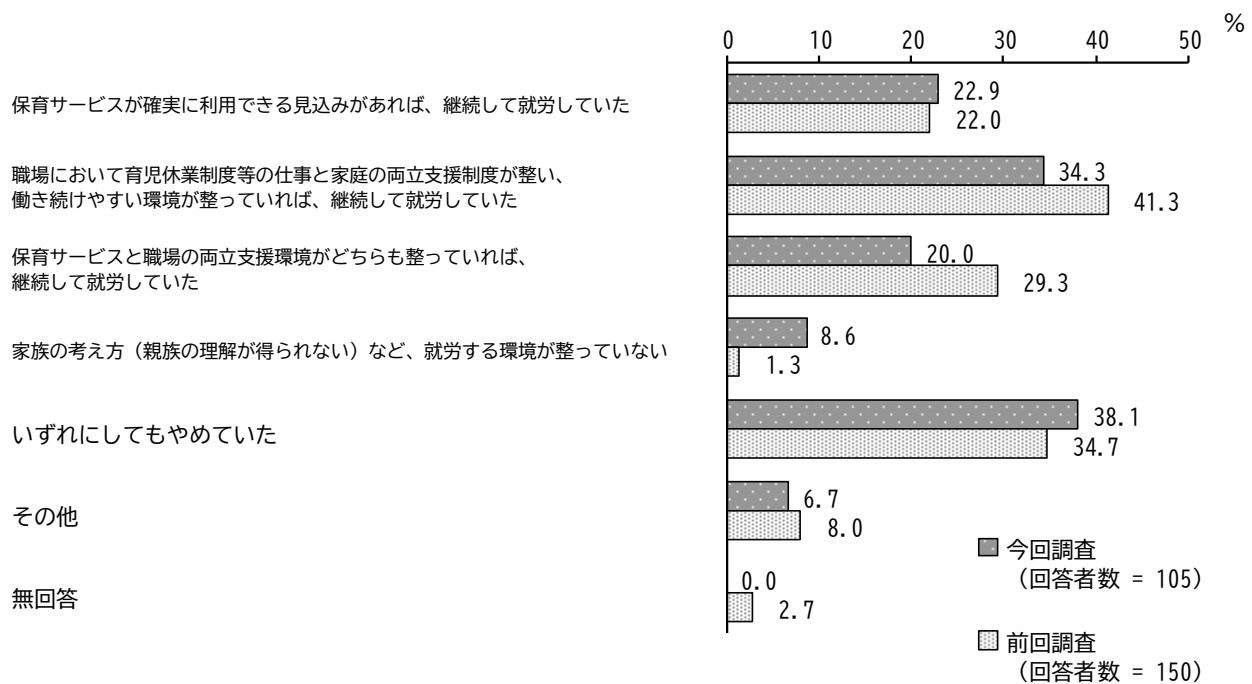


(1) の母親で「出産を機に離職した」を選んだ方

(2) 仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていた場合の就労継続意向
 〈複数回答〉
 【就学前児童：問 12-2】

「いずれにしてもやめていた」の割合が 38.1%と最も高く、次いで「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」の割合が 34.3%、「保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば、継続して就労していた」の割合が 22.9%となっています。

前回調査と比較すると、「家族の考え方（親族の理解が得られない）など、就労する環境が整っていない」の割合が増加しています。一方、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」「保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた」の割合が減少しています。



(1) で「現在育休取得中である」を選んだ方

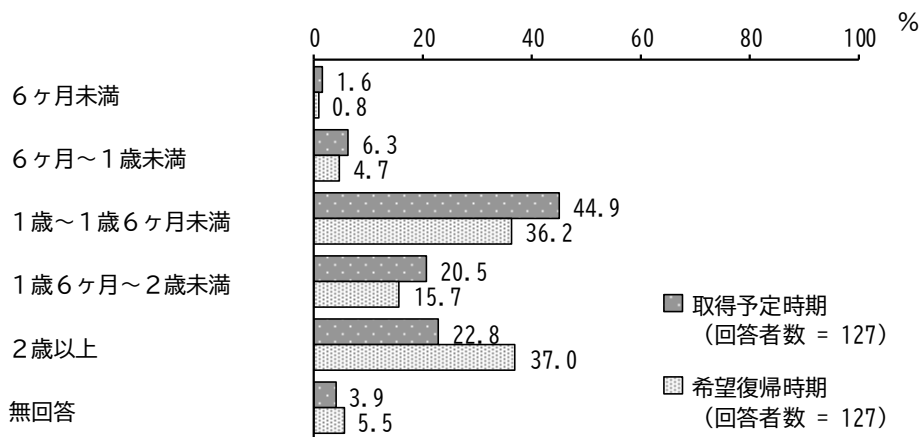
(3) 育児休業の取得期間と、必ず預けられる保育事業がある場合の復帰希望時期
 〈数量回答〉

【就学前児童：問 12-3】

①母 親

取得予定時期では、「1歳～1歳6ヶ月未満」の割合が44.9%と最も高く、次いで「2歳以上」の割合が22.8%、「1歳6ヶ月～2歳未満」の割合が20.5%となっています。

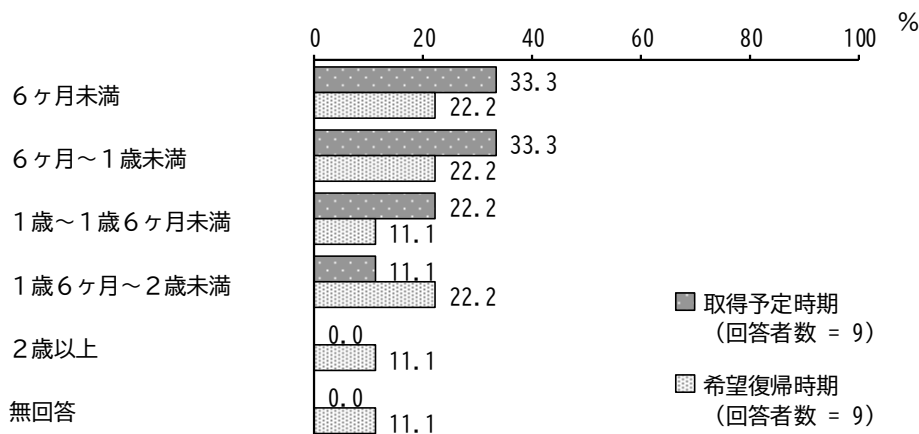
復帰希望時期では、「2歳以上」の割合が37.0%と最も高く、次いで「1歳～1歳6ヶ月未満」の割合が36.2%、「1歳6ヶ月～2歳未満」の割合が15.7%となっています。



②父 親

取得予定時期では、「6ヶ月未満」、「6ヶ月～1歳未満」が3件となっています。「1歳～1歳6ヶ月未満」が2件となっています。

復帰希望時期では、「6ヶ月未満」、「6ヶ月～1歳未満」、「1歳6ヶ月～2歳未満」が2件となっています。



(1) で「育休を取得した」を選んだ方

(4) 育児休業後の職場復帰の時期について〈数量回答〉

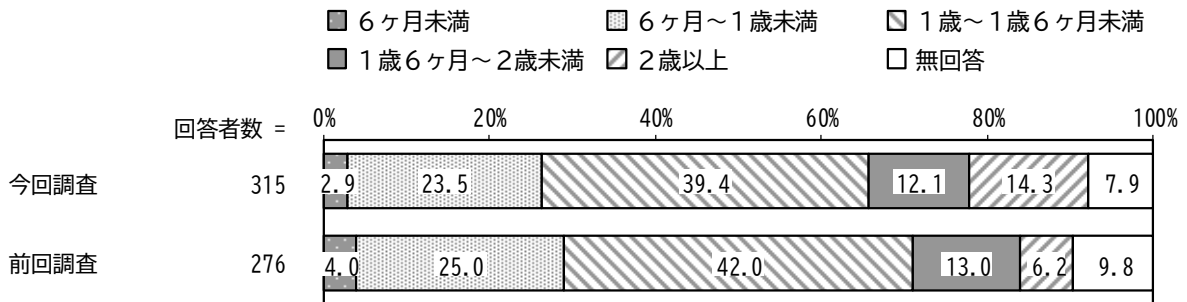
【就学前児童：問 12-4】

①母 親

ア. 実際の復帰時期

「1歳～1歳6ヶ月未満」の割合が39.4%と最も高く、次いで「6ヶ月～1歳未満」の割合が23.5%、「2歳以上」の割合が14.3%となっています。

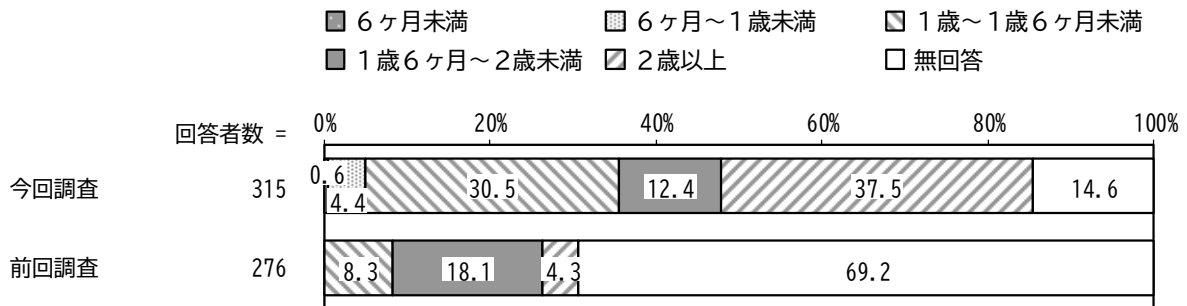
前回調査と比較すると、「2歳以上」の割合が増加しています。



イ. 希望の復帰時期

「2歳以上」の割合が37.5%と最も高く、次いで「1歳～1歳6ヶ月未満」の割合が30.5%、「1歳6ヶ月～2歳未満」の割合が12.4%となっています。

前回調査と比較すると、「1歳～1歳6ヶ月未満」「2歳以上」の割合が増加しています。一方、「1歳6ヶ月～2歳未満」の割合が減少しています。

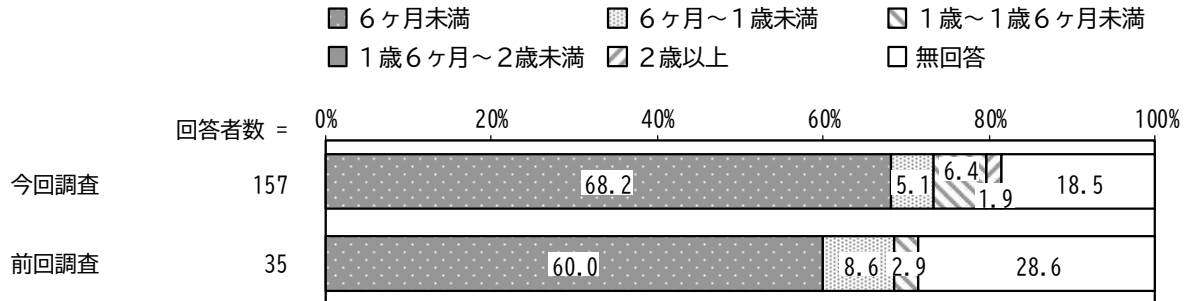


②父 親

ア. 実際の復帰時期

「6ヶ月未満」の割合が68.2%と最も高くなっています。

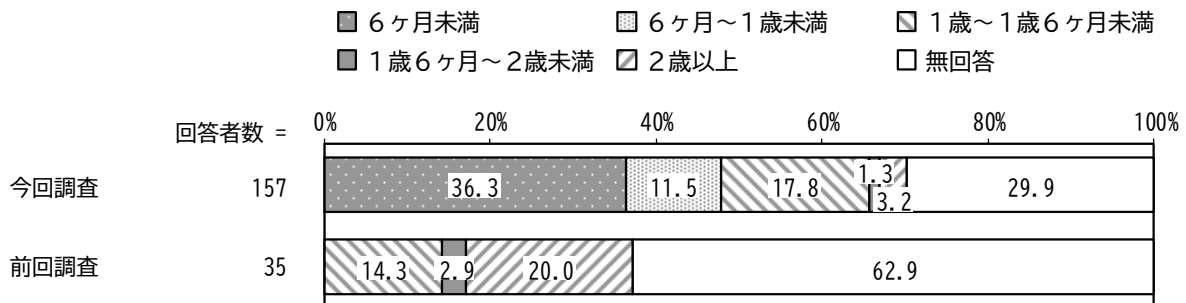
前回調査と比較すると、「6ヶ月未満」の割合が増加しています。



イ. 希望の復帰時期

「6ヶ月未満」の割合が36.3%と最も高く、次いで「1歳～1歳6ヶ月未満」の割合が17.8%、「6ヶ月～1歳未満」の割合が11.5%となっています。

前回調査と比較すると、「6ヶ月未満」「6ヶ月～1歳未満」の割合が増加しています。一方、「2歳以上」の割合が減少しています。



(5) 仕事と子育てを両立するうえで大変なこと〈複数回答〉

【就学前児童：問12-5】【小学生児童：問9-1】

就学前児童では、「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに、代わりに面倒をみる人がいない」の割合が70.9%と最も高く、次いで「子どもと接する時間が少ない」の割合が44.8%、「急な残業が入ってしまう」の割合が39.8%となっています。

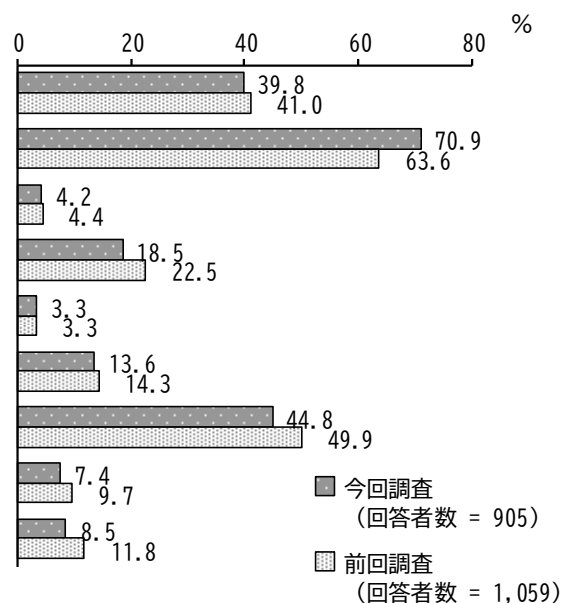
前回調査と比較すると、「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに、代わりに面倒をみる人がいない」の割合が増加しています。一方、「子どもと接する時間が少ない」の割合が減少しています。

小学生児童では、「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに、代わりに面倒をみる人がいない」の割合が64.6%と最も高く、次いで「急な残業が入ってしまう」の割合が36.9%、「子どもと接する時間が少ない」の割合が36.2%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

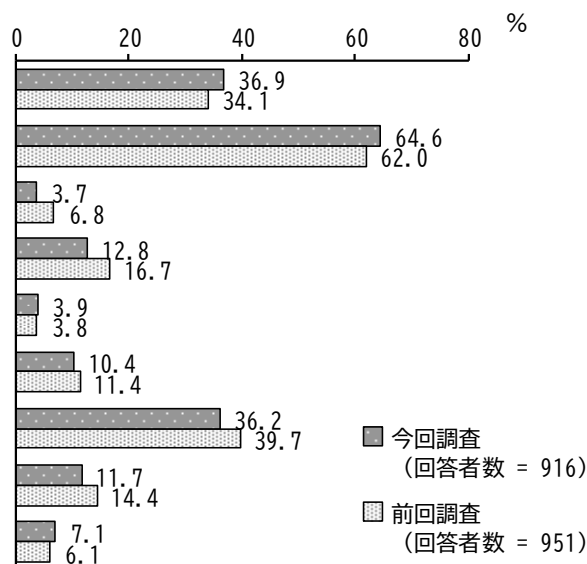
〔就学前児童〕

- 急な残業が入ってしまう
- 自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに、代わりに面倒をみる人がいない
- 家族の理解が得られない
- 職場の理解が得られない
- 子どもの他に面倒をみなければならない人がいる
- 子どもの面倒をみてくれる保育所（園）などが見つからない
- 子どもと接する時間が少ない
- その他
- 無回答



〔小学生児童〕

- 急な残業が入ってしまう
- 自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに、代わりに面倒をみる人がいない
- 家族の理解が得られない
- 職場の理解が得られない
- 子どもの他に面倒をみなければならない人がいる
- 子どもの面倒をみてくれる保育所や居場所などが見つからない
- 子どもと接する時間が少ない
- その他
- 無回答



(6) 仕事と子育てを両立するうえで必要なこと〈最大3つまで〉

【就学前児童：問12-6】【小学生児童：問9-2】

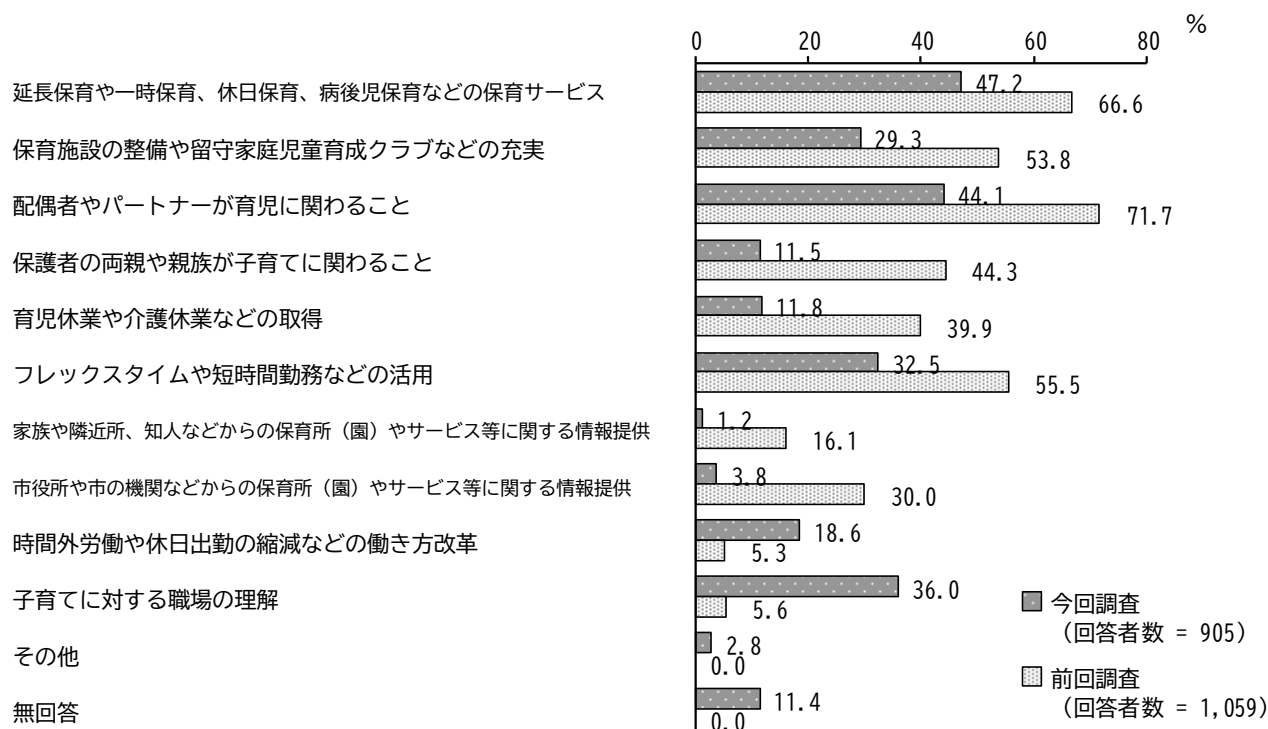
就学前児童では、「延長保育や一時保育、休日保育、病後児保育などの保育サービス」の割合が47.2%と最も高く、次いで「配偶者やパートナーが育児に関わること」の割合が44.1%、「子育てに対する職場の理解」の割合が36.0%となっています。

前回調査と比較すると、「子育てに対する職場の理解」の割合が増加しています。一方、「保護者の両親や親族が子育てに関わること」「育児休業や介護休業などの取得」の割合が減少しています。

小学生児童では、「配偶者やパートナーが育児に関わること」の割合が48.1%と最も高く、次いで「子育てに対する職場の理解」の割合が40.0%、「保育施設の整備や留守家庭児童育成クラブなどの充実」の割合が34.5%となっています。

前回調査と比較すると、「時間外労働や休日出勤の縮減などの働き方改革」「子育てに対する職場の理解」を除くすべての項目の割合が減少しています。

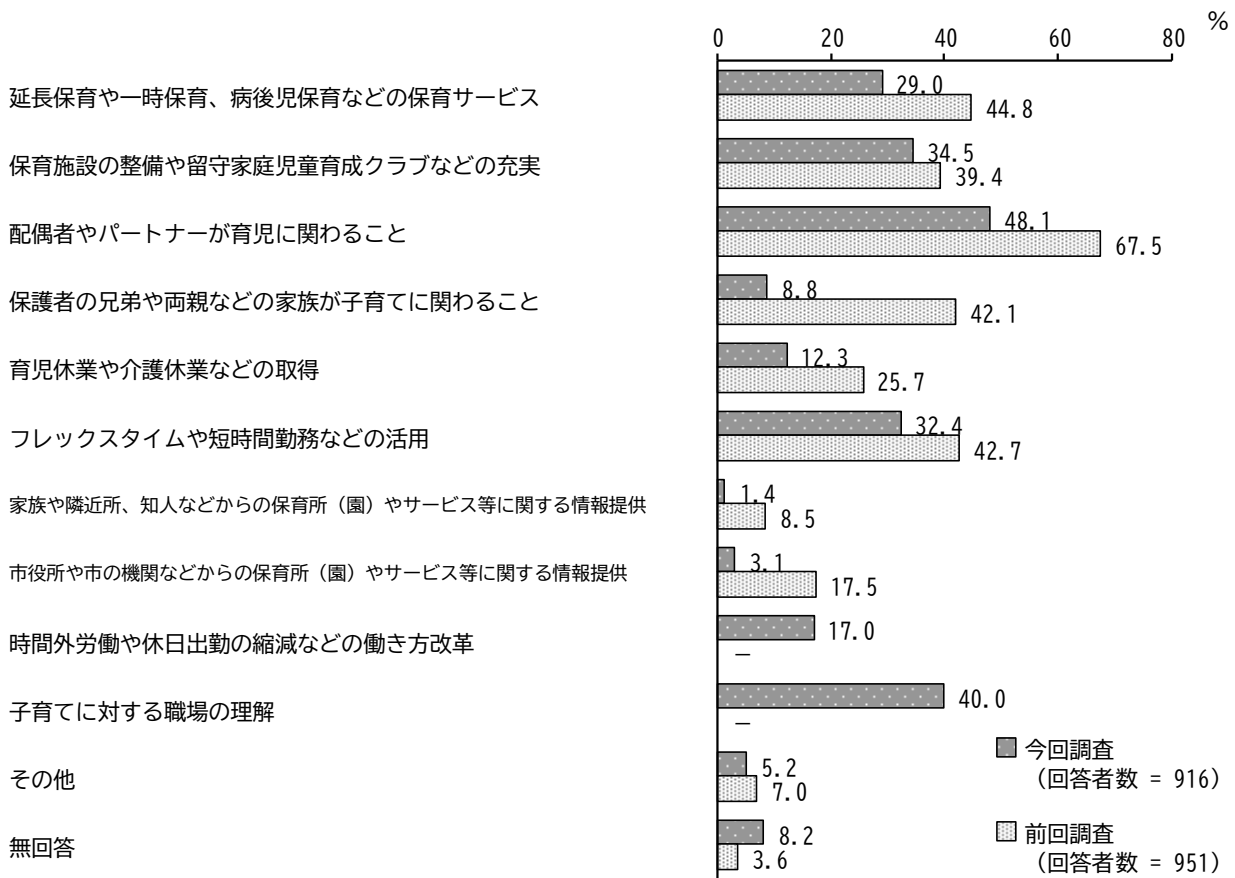
〔就学前児童〕



※今回調査では「最大3つまで」、前回調査では「いくつでも」と複数回答数に違いがあるため、割合に差があります。

※「保育施設の整備や留守家庭児童育成クラブなどの充実」の選択肢は、前回調査では「認可保育所の整備や留守家庭児童育成クラブなどの充実」でした。また、「配偶者やパートナーが育児に関わること」の選択肢は、前回調査では「配偶者やパートナーが育児に協力してくれること」でした。

〔小学生児童〕



※今回調査では「最大3つまで」、前回調査では「いくつでも」と複数回答数に違いがあるため、割合に差があります。
 ※「保育施設の整備や留守家庭児童育成クラブなどの充実」の選択肢は、前回調査では「認可保育所の整備や留守家庭児童育成クラブなどの充実」でした。また、「配偶者やパートナーが育児に関わること」の選択肢は、前回調査では「配偶者やパートナーが育児に協力してくれること」でした。

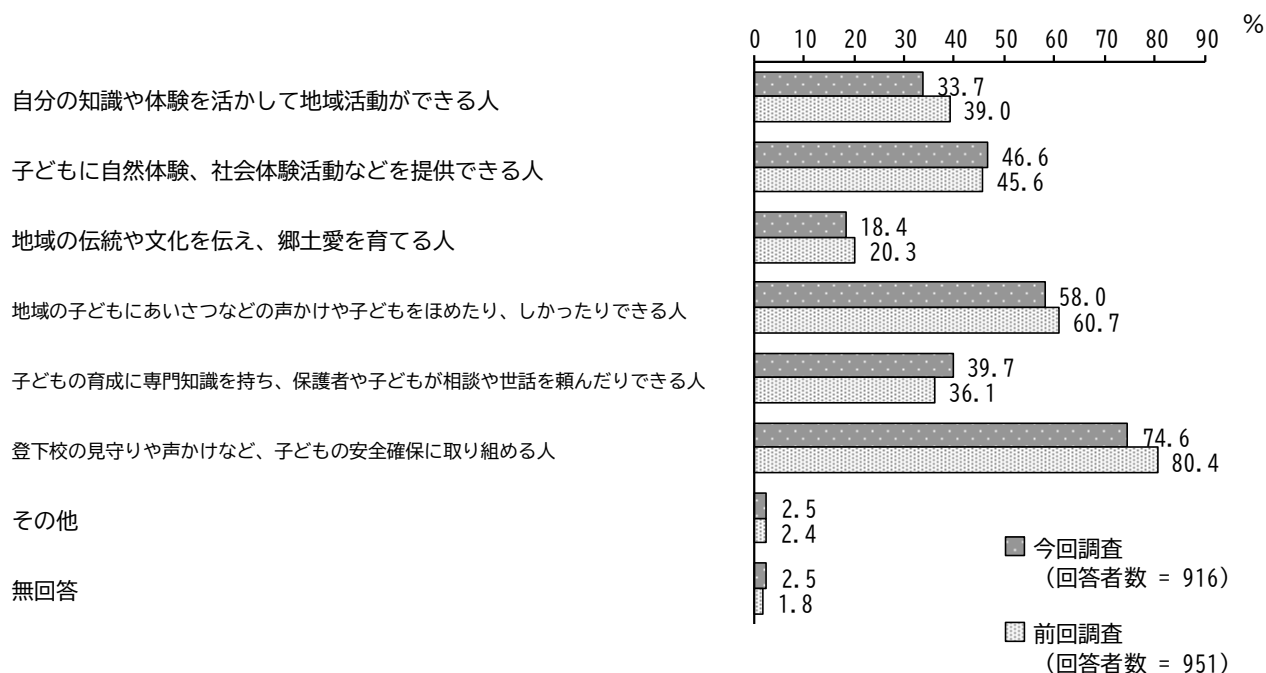
13 地域における子育て支援について

(1) 子どもの健全な成長を支えるために、「地域」で特に必要な人〈複数回答〉

【小学生児童：問 10-1】

「登下校の見守りや声かけなど、子どもの安全確保に取り組める人」の割合が 74.6%と最も高く、次いで「地域の子どもにあいさつなどの声かけや子どもをほめたり、しかったりできる人」の割合が 58.0%、「子どもに自然体験、社会体験活動などを提供できる人」の割合が 46.6%となっています。

前回調査と比較すると、「自分の知識や体験を活かして地域活動ができる人」「登下校の見守りや声かけなど、子どもの安全確保に取り組める人」の割合が減少しています。

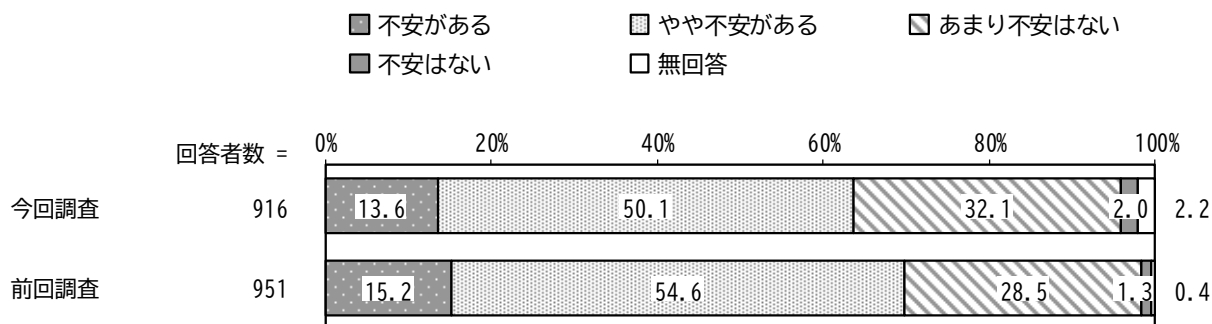


(2) 防犯や防災など地域の安全について〈単数回答〉

【小学生児童：問 10-2】

小学生児童では、「やや不安がある」の割合が 50.1%と最も高く、次いで「あまり不安はない」の割合が 32.1%、「不安がある」の割合が 13.6%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

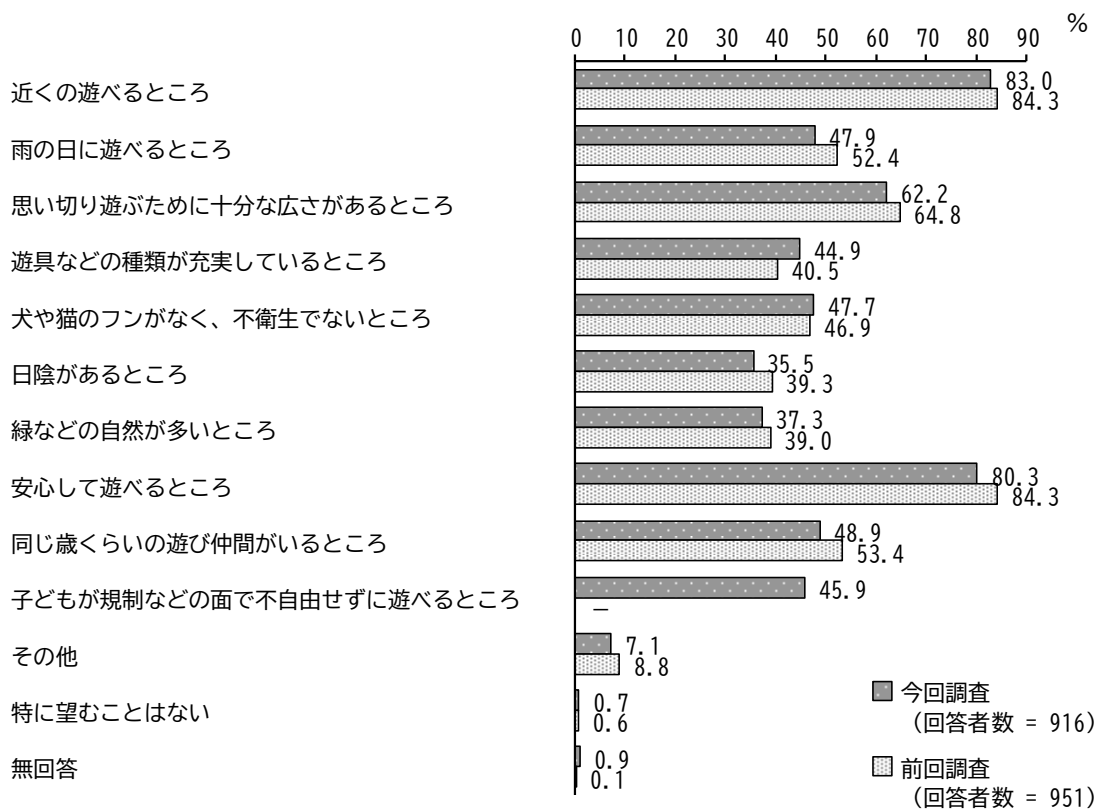


(3) 子どもの遊び場について望ましいと思うこと〈複数回答〉

【小学生児童：問10-3】

小学生児童では、「近くの遊べるところ」の割合が83.0%と最も高く、次いで「安心して遊べるところ」の割合が80.3%、「思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ」の割合が62.2%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



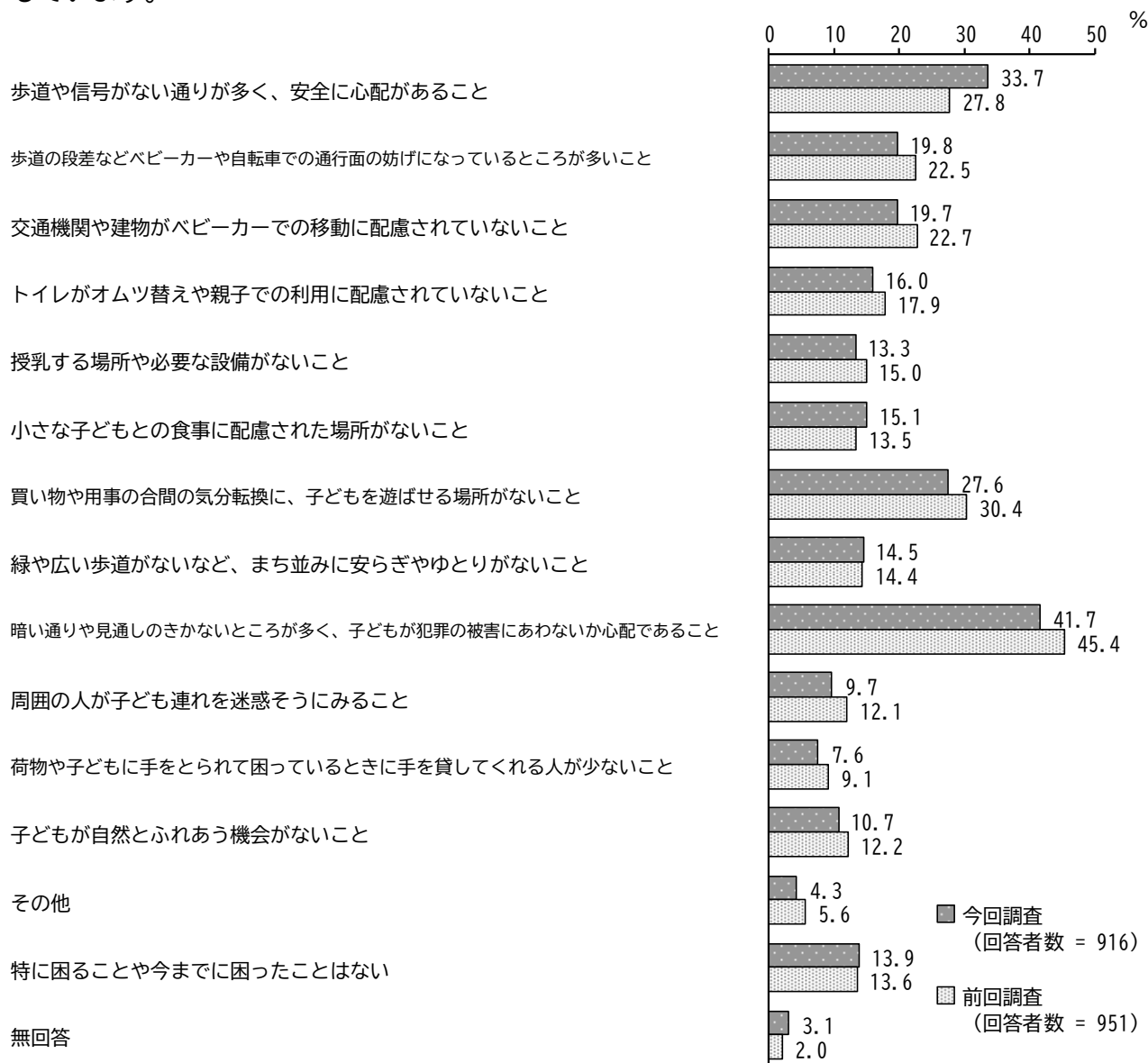
※「子どもが規制などの面で不自由せずに遊べるところ」の選択肢は、今回調査で追加されました。

(4) 子どもとの外出の際に困ること、今までに困ったこと〈複数回答〉

【小学生児童：問10-4】

「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配であること」の割合が41.7%と最も高く、次いで「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」の割合が33.7%、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」の割合が27.6%となっています。

前回調査と比較すると、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」の割合が増加しています。



14 世帯の経済状況について

(1) 令和4年(2022年)の家族全員の収入の合計額〈単数回答〉

【就学前児童：問13-1】【小学生児童：問9-2】

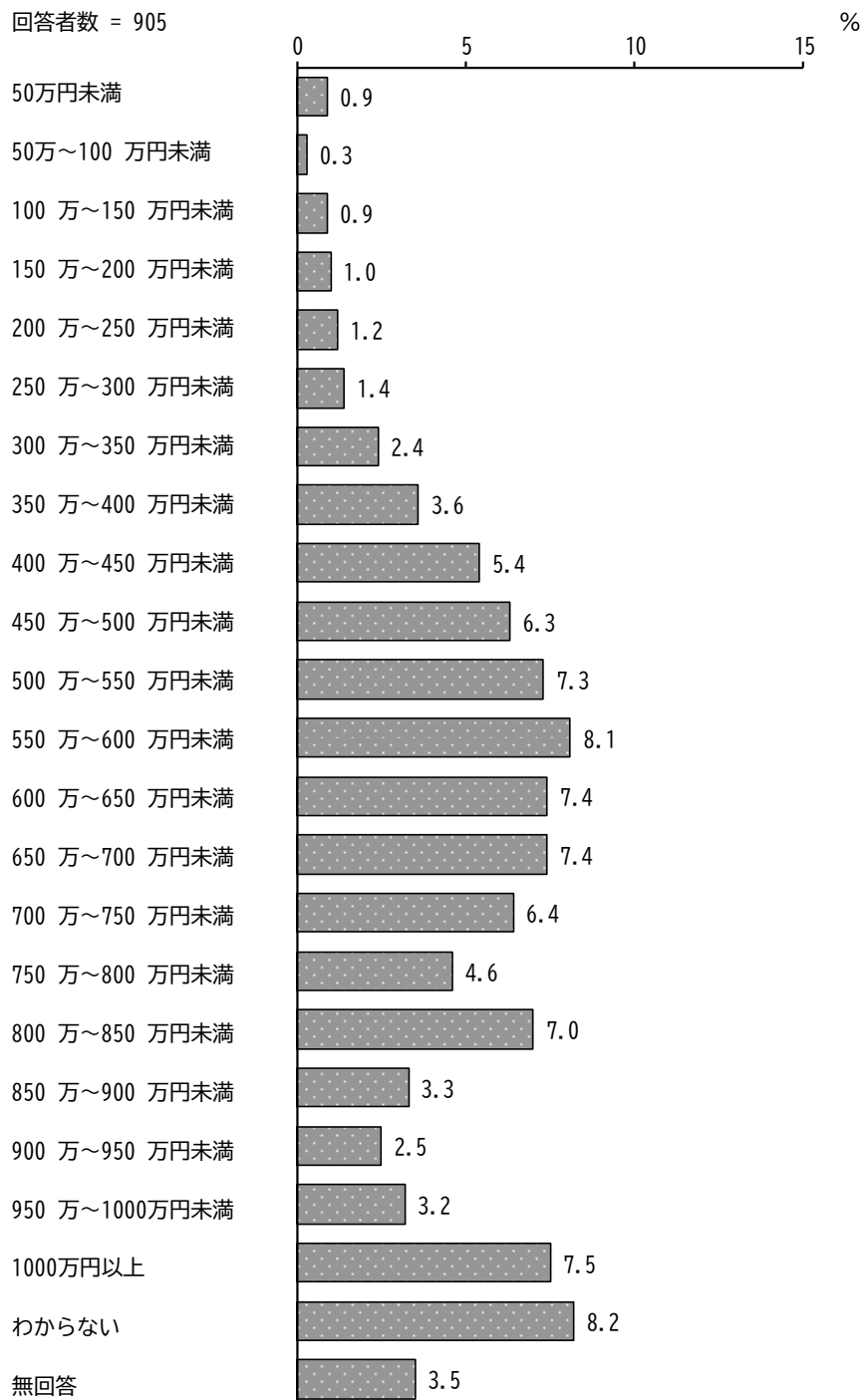
就学前児童では、「550万～600万円未満」の割合が8.1%と最も高くなっています。

小学生児童では、「1000万円以上」の割合が12.7%と最も高くなっています。

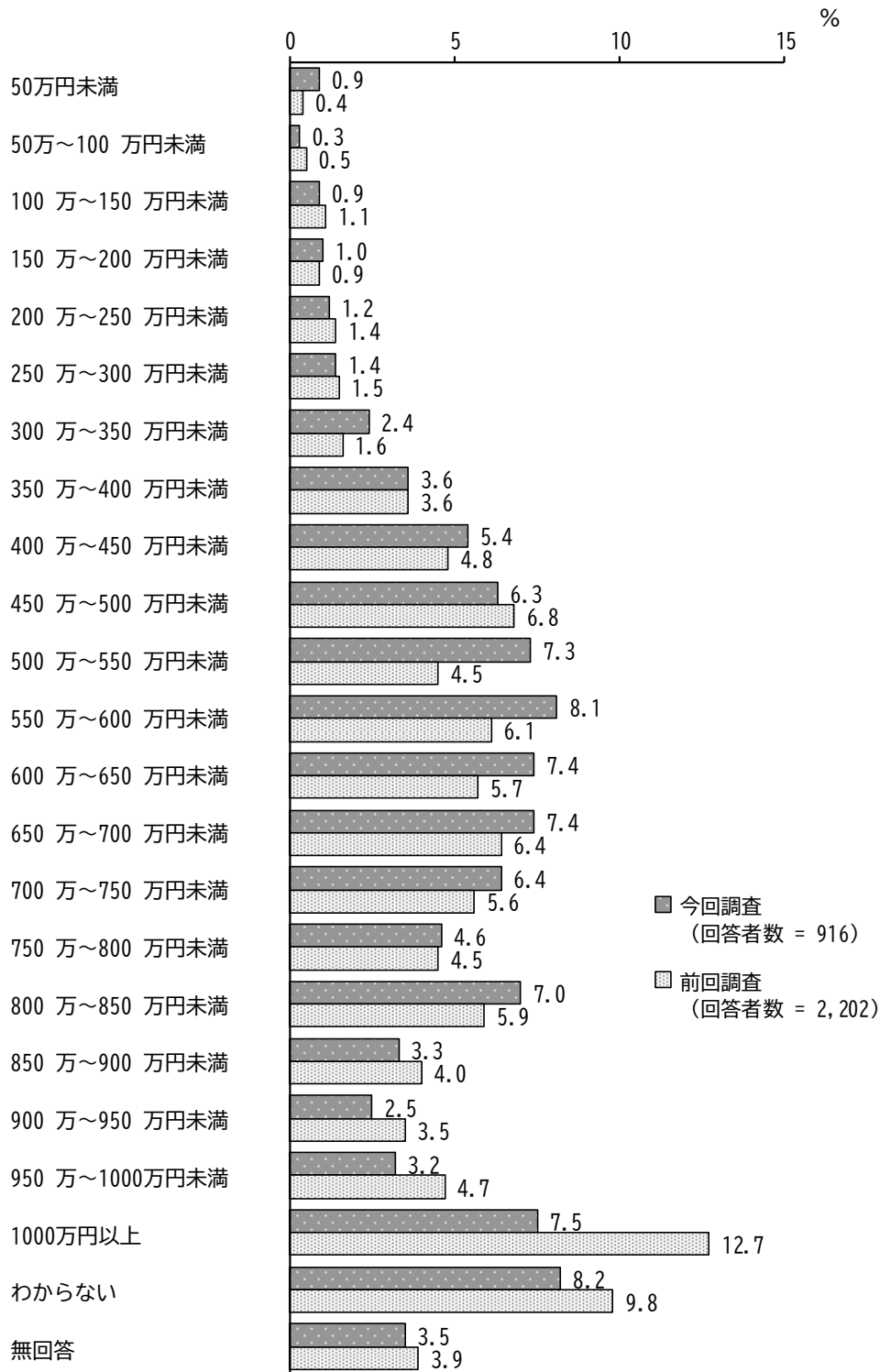
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

〔就学前児童〕

回答者数 = 905



〔小学生児童〕



※前回調査：川西市子どもの生活に関するアンケート調査結果報告書

※前回調査は小学5年生と中学2年生の保護者を対象としているため、今回調査と対象が異なります。

15 これからの川西市の子ども・子育てについて

(1) 子育て支援について、川西市でもっと力を入れてほしいもの〈最大3つまで〉

【就学前児童：問14-1】【小学生児童：問12-1】

就学前児童では、「子どもだけで安心して遊べる場所づくりをしてほしい」の割合が45.2%と最も高く、次いで「幼稚園や保育所（園）にかかる費用負担を軽減してほしい」の割合が35.7%、「経済的支援（市独自の支援など）を充実してほしい」の割合が30.2%となっています。

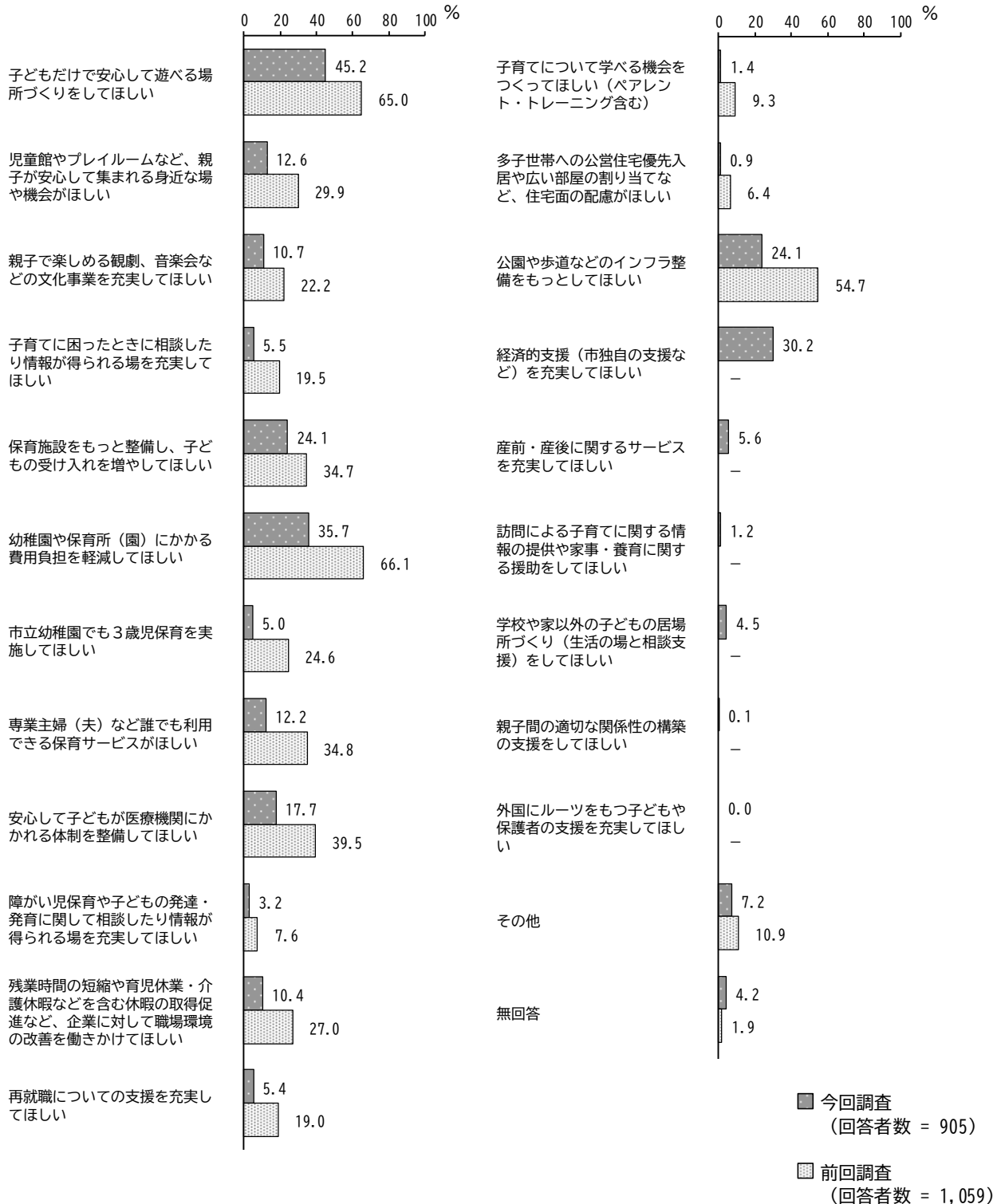
前回調査と比較すると、「子どもだけで安心して遊べる場所づくりをしてほしい」「児童館やプレイルームなど、親子が安心して集まれる身近な場や機会がほしい」「親子で楽しめる観劇、音楽会などの文化事業を充実してほしい」の割合が減少しています。

小学生児童では、「子どもだけで安心して遊べる場所づくりをしてほしい」の割合が47.9%と最も高く、次いで「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」の割合が26.9%、「経済的支援（市独自の支援など）を充実してほしい」の割合が26.4%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもだけで安心して遊べる場所づくりをしてほしい」「児童館やプレイルームなど、親子が安心して集まれる身近な場や機会がほしい」「親子で楽しめる観劇、音楽会などの文化事業を充実してほしい」の割合が減少しています。

※今回調査では「最大3つまで」、前回調査では「いくつでも」と複数回答数に違いがあるため、割合に差があります。

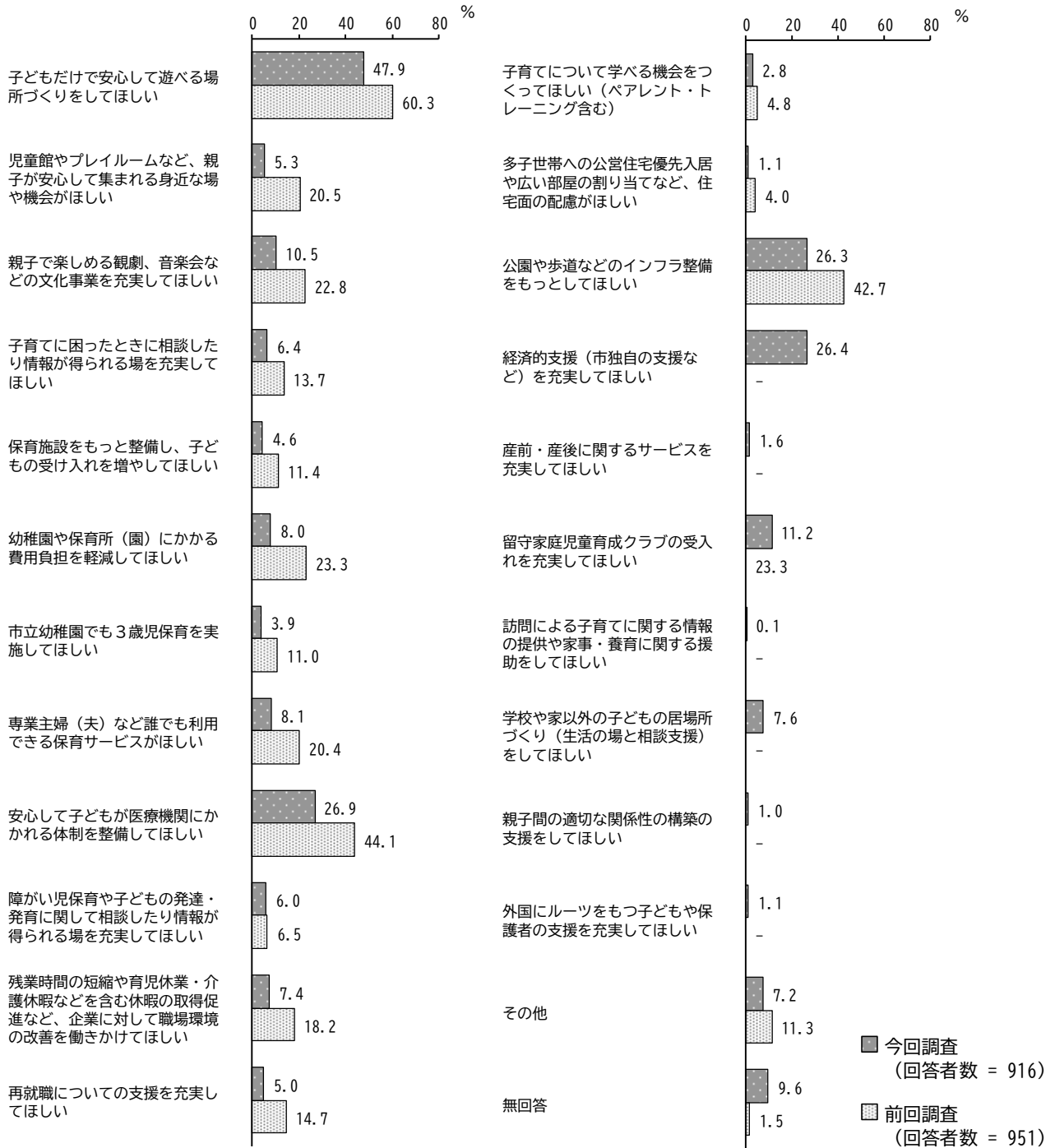
【就学前児童】



※前回調査の結果が「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢です。

※「児童館やプレイルームなど、親子が安心して集まれる身近な場や機会がほしい」の選択肢は、前回調査では「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場や機会がほしい」。また、「保育施設をもっと整備し、子どもの受け入れを増やしてほしい」の選択肢は、前回調査では「認可保育所をもっと整備し、子どもの受け入れを増やしてほしい」、「専業主婦（夫）など誰でも利用できる保育サービスがほしい」の選択肢は、「専業主婦など誰でも利用できる保育サービスがほしい」。「障がい児保育や子どもの発達・発育に関して相談したり情報が得られる場を充実してほしい」は前回調査では障がい児保育を充実してほしい、「公園や歩道などのインフラ整備をもっとしてほしい」は前回調査では「公園や歩道の整備をしてほしい」。

【小学生児童】



※前回調査の結果が「-」となっている選択肢は、今回調査で新たに追加された選択肢です。

※「児童館やプレイルームなど、親子が安心して集まれる身近な場や機会がほしい」の選択肢は、前回調査では「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場や機会がほしい」。また、「保育施設をもっと整備し、子どもの受け入れを増やしてほしい」の選択肢は、前回調査では「認可保育所をもっと整備し、子どもの受け入れを増やしてほしい」、「専業主婦（夫）など誰でも利用できる保育サービスがほしい」の選択肢は、「専業主婦など誰でも利用できる保育サービスがほしい」。「障がい児保育や子どもの発達・発育に関して相談したり情報が得られる場を充実してほしい」は前回調査では障がい児保育を充実してほしい、「公園や歩道などのインフラ整備をもっとしてほしい」は前回調査では「公園や歩道の整備をしてほしい」。

Ⅲ 追加分析

1 就学前児童調査

(1) 教育・保育サービス別にみた利用している教育・保育サービスの満足度
 〈単数回答〉

【就学前児童：問4-4×問4-5】

教育・保育サービス別にみると、私立幼稚園で「満足」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	満足	満足 どちらかという と	不満 どちらかという と	不満	無回答
全 体	56	67.9	30.4	—	1.8	—
公立幼稚園	3	66.7	33.3	—	—	—
私立幼稚園	11	81.8	18.2	—	—	—
幼稚園での預かり保育	3	66.7	33.3	—	—	—
公立保育所	—	—	—	—	—	—
私立認可保育所	—	—	—	—	—	—
公立認定こども園	4	25.0	75.0	—	—	—
私立認定こども園	8	62.5	25.0	—	12.5	—
小規模保育事業所	—	—	—	—	—	—
家庭的保育	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	—	—	—	—	—	—
企業主導型保育施設	—	—	—	—	—	—
地域保育園	1	—	100.0	—	—	—
その他の認可外保育施設	1	100.0	—	—	—	—
居宅訪問型保育	—	—	—	—	—	—
かわにしファミリーサポ ートセンター	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(2) 教育・保育サービスの満足度の理由別にみた教育・保育サービスの満足度
 〈単数回答〉

【就学前児童：問4-4×問4-5(2)】

教育・保育サービスの満足理由別にみると、教育・保育の内容や方針で「満足」の割合が、施設や設備で「満足」の割合が、教育・保育者の質で「満足」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	満足	満足 どちらかという と	不満 どちらかという と	不満	無回答
全 体	622	59.6	31.2	7.2	0.5	1.4
教育・保育の内容や方針	417	74.1	21.6	3.8	0.5	—
教育・保育者の質	393	72.5	21.9	4.8	0.8	—
施設や設備	261	72.8	24.5	2.3	0.4	—
保育時間や曜日（土日祝）	235	60.4	31.1	8.5	—	—
保育料や教材費などの利用者負担	152	64.5	27.6	7.2	0.7	—
自宅や利用する駅、職場からの距離	309	67.0	30.4	2.3	0.3	—
その他	22	45.5	27.3	27.3	—	—

(3) 定期的に利用したい教育・保育サービス別にみた教育・保育サービスに求める条件（0歳・第1希望）〈複数回答〉 【就学前児童：問4-5（2）×問4-8】

定期的にご利用したい教育・保育サービス別にみると、認定こども園で「自宅や利用する駅、職場からの距離」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	教育・保育の内容や 方針	教育・保育者の質	施設や設備	保育時間や曜日（土 日祝）	保育料や教材費な どの利用者負担	自宅や利用する駅、 職場からの距離	その他	無回答
全体	43	65.1	69.8	55.8	48.8	16.3	46.5	2.3	4.7
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園での預かり 保育	1	—	—	—	100.0	—	—	—	—
認可保育所	10	50.0	60.0	60.0	40.0	20.0	30.0	—	10.0
認定こども園	14	42.9	71.4	57.1	42.9	7.1	57.1	7.1	7.1
小規模保育事業所	3	66.7	100.0	33.3	66.7	33.3	—	—	—
家庭的保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	1	100.0	100.0	—	—	100.0	100.0	—	—
企業主導型保育施 設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域保育園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の認可外保 育施設	1	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—	—
居宅訪問型保育	1	100.0	100.0	100.0	—	—	100.0	—	—
かわにしファミリ ーサポートセンタ ー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 定期的に利用したい教育・保育サービス別にみた教育・保育サービスに求める条件（1歳・第1希望）〈複数回答〉 【就学前児童：問4-5（2）×問4-8】

定期的にご利用したい教育・保育サービス別にみると、認定こども園で「施設や設備」の割合が、認可保育所で「自宅や利用する駅、職場からの距離」「教育・保育の内容や方針」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	教育・ 保育の 内容や 方針	教育・ 保育者 の質	施設 や設 備	保育 時間 や曜 日(土 日祝)	保育 料や 教材 費な どの 利用 者負 担	自宅 や利 用す る駅、 職場 から の距 離	その他	無 回 答
全 体	109	60.6	67.0	51.4	46.8	21.1	54.1	2.8	1.8
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園での預かり 保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認可保育所	39	66.7	71.8	53.8	51.3	15.4	61.5	—	2.6
認定こども園	45	48.9	71.1	60.0	46.7	17.8	53.3	2.2	2.2
小規模保育事業所	8	87.5	87.5	62.5	50.0	37.5	25.0	—	—
家庭的保育	1	—	100.0	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業主導型保育施 設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域保育園	1	—	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	—
その他の認可外保 育施設	1	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—	—
居宅訪問型保育	2	100.0	100.0	100.0	50.0	—	50.0	—	—
かわにしファミリ ーサポ ートセ ンタ ー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 定期的に利用したい教育・保育サービス別にみた教育・保育サービスに求める条件（2歳・第1希望）〈複数回答〉 【就学前児童：問4-5（2）×問4-8】

定期的にご利用したい教育・保育サービス別にみると、認可保育所で「教育・保育者の質」「自宅や利用する駅、職場からの距離」の割合が、認定こども園で「施設や設備」の割合が高くなっています

単位：％

区分	回答者数 (件)	教育・保育の内容や 方針	教育・保育者の質	施設や設備	保育時間や曜日 (土 日祝)	保育料や教材費な どの利用者負担	自宅や利用する駅、 職場からの距離	その他	無回答
全 体	183	60.1	67.2	47.5	44.8	21.3	54.1	2.7	2.2
幼稚園	6	33.3	50.0	33.3	50.0	16.7	33.3	16.7	—
幼稚園での預かり 保育	5	20.0	100.0	60.0	20.0	40.0	40.0	—	—
認可保育所	68	67.6	76.5	50.0	51.5	17.6	63.2	—	1.5
認定こども園	74	54.1	70.3	55.4	50.0	17.6	55.4	4.1	1.4
小規模保育事業所	6	100.0	100.0	66.7	50.0	50.0	16.7	—	—
家庭的保育	1	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	—	—
事業所内保育施設	1	—	—	—	—	—	—	—	100.0
企業主導型保育施 設	4	75.0	100.0	25.0	50.0	75.0	75.0	—	—
地域保育園	1	—	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	—
その他の認可外保 育施設	1	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—	—
居宅訪問型保育	3	66.7	100.0	66.7	33.3	—	33.3	—	—
かわにしファミリ ーサポートセンタ ー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) 定期的に利用したい教育・保育サービス別にみた教育・保育サービスに求める条件（3歳・第1希望）〈複数回答〉 【就学前児童：問4-5（2）×問4-8】

定期的にご利用したい教育・保育サービス別にみると、幼稚園で「教育・保育の内容や方針」の割合が、認定こども園で「施設や設備」「保育時間や曜日（土日祝）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	教育・保育の内容や 方針	教育・保育者の質	施設や設備	保育時間や曜日（土 日祝）	保育料や教材費な どの利用者負担	自宅や利用する駅、 職場からの距離	その他	無回答
全体	293	65.9	65.2	43.7	41.0	21.2	52.6	2.4	2.4
幼稚園	53	75.5	73.6	43.4	24.5	20.8	43.4	1.9	1.9
幼稚園での預かり 保育	47	61.7	63.8	44.7	36.2	21.3	57.4	—	2.1
認可保育所	83	71.1	69.9	41.0	45.8	18.1	60.2	1.2	1.2
認定こども園	115	60.0	69.6	53.0	49.6	20.0	54.8	2.6	1.7
小規模保育事業所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
家庭的保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業主導型保育施設	4	75.0	75.0	50.0	75.0	75.0	75.0	25.0	—
地域保育園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の認可外保 育施設	1	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
居宅訪問型保育	3	66.7	100.0	66.7	33.3	—	33.3	—	—
かわにしファミリ ーサポートセンタ ー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(7) 定期的に利用したい教育・保育サービス別にみた教育・保育サービスに求める条件（4歳・第1希望）〈複数回答〉 【就学前児童：問5-1①(1)×問4-8】

定期的にご利用したい教育・保育サービス別にみると、幼稚園で「教育・保育の内容や方針」の割合が、認定こども園で「保育時間や曜日（土日祝）」「施設や設備」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	教育・保育の内容や 方針	教育・保育者の質	施設や設備	保育時間や曜日（土 日祝）	保育料や教材費な どの利用者負担	自宅や利用する駅、 職場からの距離	その他	無回答
全体	454	67.6	64.5	42.5	37.2	24.0	52.0	3.1	2.0
幼稚園	98	78.6	72.4	44.9	21.4	24.5	40.8	2.0	2.0
幼稚園での預かり 保育	86	67.4	65.1	40.7	37.2	23.3	53.5	3.5	—
認可保育所	105	69.5	66.7	40.0	43.8	22.9	60.0	1.9	1.0
認定こども園	160	62.5	65.6	50.6	46.3	22.5	53.1	3.1	2.5
小規模保育事業所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
家庭的保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業主導型保育施 設	2	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	—
地域保育園	1	100.0	—	—	—	—	100.0	—	—
その他の認可外保 育施設	1	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
居宅訪問型保育	1	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—
かわにしファミリ ーサポートセンタ ー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(8) 定期的に利用したい教育・保育サービス別にみた教育・保育サービスに求める条件（5歳・第1希望）〈複数回答〉 【就学前児童：問5-1①(1)×問4-8】

定期的にご利用したい教育・保育サービス別にみると、幼稚園で「教育・保育の内容や方針」「教育・保育者の質」の割合が、認可保育所で「保育時間や曜日（土日祝）」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	教育・保育の内容や 方針	教育・保育者の 質	施設や設備	保育時間や曜日（土 日祝）	保育料や教材費な どの利用者負担	自宅や利用する駅、 職場からの距離	その他	無回答
全 体	561	67.7	64.2	43.5	38.9	24.4	50.8	3.4	2.1
幼稚園	150	80.7	75.3	44.0	23.3	28.0	40.7	1.3	1.3
幼稚園での預かり 保育	121	69.4	67.8	38.8	33.1	26.4	52.9	2.5	—
認可保育所	134	67.2	66.4	41.0	48.5	23.1	59.7	2.2	1.5
認定こども園	209	63.2	63.6	52.2	47.8	24.4	53.6	3.8	1.9
小規模保育事業所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
家庭的保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	1	—	—	—	100.0	—	—	—	—
企業主導型保育施 設	2	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	—
地域保育園	1	100.0	—	—	—	—	100.0	—	—
その他の認可外保 育施設	1	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
居宅訪問型保育	1	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—
かわにしファミリ ーサポートセンタ ー	1	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(9) 母親の就労状況別にみた幼稚園の利用を強く希望するか〈単数回答〉

【就学前児童：問4-9×問5-1①(1)】

母親の就労状況別にみると、パート・アルバイト【週16時間以上】で「いいえ」の割合が高くなっています。

専業主婦（夫）又は就労していないで「はい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	はい	いいえ	無回答
全 体	210	70.5	22.9	6.7
フルタイム【週5日・1日8時間程度】	71	64.8	23.9	11.3
パート・アルバイト【週16時間以上】	29	62.1	34.5	3.4
パート・アルバイト【週16時間未満】	9	88.9	11.1	—
専業主婦（夫）又は就労していない	101	75.2	19.8	5.0

(10) 教育・保育サービスの利用別にみた小学校低学年（1～3年生）の間の放課後の時間に過ごさせたい場所〈複数回答〉 【就学前児童：問10-1×問4-4】

教育・保育サービスの利用別にみると、私立幼稚園で「自宅」の割合が高くなっています。小規模保育事業所で「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	児童センター、児童館	留守家庭児童育成クラブ(いわゆる学童保育)	放課後子ども教室	かわにしファミリーサポートセンター	放課後等デイサービス	その他(公民館、公園など)	無回答
全体	622	47.4	15.4	46.8	4.5	59.0	11.3	0.6	7.6	12.5	1.4
公立幼稚園	18	55.6	11.1	44.4	16.7	33.3	16.7	—	33.3	11.1	5.6
私立幼稚園	150	74.0	18.0	71.3	2.0	26.7	6.7	—	4.0	25.3	0.7
幼稚園での預かり保育	50	46.0	22.0	54.0	4.0	64.0	12.0	—	8.0	6.0	—
公立保育所	66	27.3	19.7	30.3	4.5	80.3	15.2	—	9.1	4.5	3.0
私立認可保育所	101	29.7	8.9	31.7	5.0	80.2	17.8	2.0	4.0	4.0	2.0
公立認定こども園	85	43.5	9.4	44.7	5.9	58.8	10.6	—	12.9	10.6	—
私立認定こども園	126	42.9	12.7	46.0	5.6	69.0	11.9	0.8	6.3	9.5	0.8
小規模保育事業所	11	9.1	36.4	27.3	9.1	81.8	9.1	9.1	9.1	9.1	—
家庭的保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所内保育施設	5	80.0	20.0	20.0	—	80.0	—	—	—	20.0	—
企業主導型保育施設	29	51.7	13.8	48.3	—	72.4	17.2	—	6.9	10.3	—
地域保育園	7	42.9	42.9	57.1	—	14.3	—	—	—	14.3	14.3
その他の認可外保育施設	8	50.0	25.0	50.0	12.5	75.0	12.5	—	—	—	—
居宅訪問型保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かわにしファミリーサポートセンター	2	50.0	—	50.0	—	50.0	—	—	—	—	50.0
その他	15	33.3	46.7	33.3	—	53.3	13.3	—	40.0	26.7	—

2 小学生児童調査

(1) 祖父母の同居・近居の状況別にみた留守家庭児童育成クラブの利用の有無 〈単数回答〉

【小学生児童：問8-1×問3-1】

祖父母の同居・近居の状況別にみると、祖父母同居で「利用したいとは思わない・必要がないので利用していない」の割合が高くなっています。

祖母同居で「留守家庭児童育成クラブを利用している」の割合が低くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	留守家庭児童育成クラブを利用している	留守家庭児童育成クラブを利用したいが定員に空きがない等の理由により利用できていない	留守家庭児童育成クラブを利用したいが定員に空きがない等の理由により利用できないと思うので申請していない	留守家庭児童育成クラブを利用したいとは思わない・必要がないので利用していない	無回答
全 体	916	16.3	1.1	6.2	74.3	2.1
祖父母同居	33	9.1	—	—	87.9	3.0
祖父同居	5	20.0	—	—	80.0	—
祖母同居	32	3.1	—	3.1	87.5	6.3
祖父母近居	367	18.5	—	6.0	74.1	1.4
祖父近居	24	20.8	4.2	12.5	62.5	—
祖母近居	96	16.7	1.0	6.3	75.0	1.0

(2) 母親の就労状況別にみた留守家庭児童育成クラブの利用の有無

〈単数回答〉

【小学生児童：問8-1×問4-1①(1)】

母親の就労状況別にみると、パート・アルバイト【週16時間未満】で「利用したいとは思わない・必要がないので利用していない」の割合が高くなっています。

パート・アルバイト【週16時間未満】で「留守家庭児童育成クラブを利用している」の割合が低くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	留守家庭児童育成クラブを利用している	留守家庭児童育成クラブを利用したいが定員に空きがない等の理由により利用できていない	留守家庭児童育成クラブを利用したいが定員に空きがない等の理由により利用できないと思うので申請していない	利用したいとは思わない・必要がないので利用していない	無回答
全 体	907	16.3	1.1	6.3	74.3	2.0
フルタイム【週5日・1日8時間程度】	263	35.4	3.0	8.0	50.2	3.4
パート・アルバイト【週16時間以上】	233	22.3	0.9	6.4	69.5	0.9
パート・アルバイト【週16時間未満】	191	1.6	—	4.2	94.2	—
専業主婦(夫)又は就労していない	212	—	—	6.1	92.5	1.4

(仮称)こども参加条例検討部会 委員構成

No.	区分	氏名	所属等
1	学識経験者	玉木 健弘	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 准教授
2		小野 セレスタ 摩耶	同志社大学 社会学部 准教授
3		川中 大輔	龍谷大学 社会学部 准教授
4	関係団体	藏原 亜紀	NPO法人育ちあいサポートブーケ 代表理事
5		大西 僚	NPO法人百生一輝 理事
6		高田 浩行	川西市社会福祉協議会 事務局次長

順不同

川西市子ども・若者未来会議 会議公開運用要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、川西市子ども・若者未来会議条例の規定に基づき、川西市子ども・若者未来会議（以下「未来会議」という。）の会議公開の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。
（ウェブ会議等の方法による開催等）

第2条 会長が必要と認めるときは、未来会議の会議にウェブ会議の方法（インターネット等を通じて、委員の間で相互に映像及び音声の送受信、資料の共有等を行う方法をいう。以下同じ。）により未来会議の会議を開催することができる。

（参加及び出席）

第3条 前条に定めるもののほか、未来会議の委員は、会長の承認を得て、ウェブ会議の方法で未来会議の会議に参加することができる。この場合において、当該委員は、ウェブ会議の方法による参加をもって未来会議の会議に出席したものとする。ただし、ウェブ会議システムの利用において、映像のみならず音声も含め送受信が完全にできない場合には、当該ウェブ会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。ウェブ会議システムの利用において、会長（議長）が、映像のみならず音声も含め送受信できなくなった場合には、川西市子ども・若者未来会議条例に準じ副会長が会長として、職務を代理する。

（会議公開）

第4条 会議公開は、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条の規定に基づき、附属機関等の設置状況及び会議の開催日時等の公表、会議の傍聴を認めること並びに会議録の公表等により行うものとする。

（附属機関等設置状況の公表）

第5条 こども未来部こども政策課（以下「事務局」という。）は、次に掲げる事項を記載した附属機関等の設置状況（様式第1号）を速やかに作成し、市政情報コーナーにおいて、閲覧の用に供するものとする。また、内容に変更があった場合も同様とする。

- (1) 附属機関等の名称
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 設置の根拠
- (4) 設置年月日
- (5) 所掌事務
- (6) 委員数
- (7) 委員の任期
- (8) 委員の構成（選出基準）
- (9) 諮問答申事項等
- (10) 部会等の名称及び役割
- (11) 委員名簿

2 前項第11号の委員名簿は、役職等、氏名、選出基準等を記載するものとする。

（会議の開催日時等の公表）

第6条 会議の開催日時等は、事前に公表するものとする。

2 前項の公表は、次に掲げる事項を記載した会議開催のお知らせ（様式第2号）を、会議開催日の概ね1週間前までに、市政情報コーナー及び川西市ホームページ等において閲覧の用に供する

ものとする。また、内容に変更があったときも同様とする。

- (1) 会議名（附属機関等名）
- (2) 開催日時及び開催場所（ウェブ会議の方法により会議を開催する場合はその旨と、全部又は一部を公開する会議にあつては傍聴することができる場所）
- (3) 会議次第
- (4) 傍聴の可否予定及び傍聴を認めない場合又はその一部を認めない場合にあつてはその理由
- (5) 傍聴定員（予定）
- (6) 事務局（担当課）

3 事務局が特に必要と認めるときは、開催日時等の川西市広報誌への掲載を市長に依頼することができる。

4 傍聴の可否については、会長が事務局と事前に協議して決定する。

（会議の傍聴をすることができる者）

第7条 何人も、会議の傍聴をすることができる。

（会議の傍聴）

第8条 会議は、原則として傍聴を認めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、会議の議題が、川西市情報公開条例（平成4年川西市条例第8号）第7条第1項各号に規定する非公開情報に該当すると認めるときは、会議の傍聴を認めないものとする。

3 第2条の規定による会議の傍聴は、指定した場所において、インターネットを経由した会議を傍聴させることができる。このほか、URL等を示す方法などにより、インターネットを経由した傍聴をさせることができる。なお、前項の規定により会議が非公開で行われる場合は、委員以外の者に視聴させてはならない。

4 会場における傍聴人の定員は、10人とする。ただし、必要と認めるときは、これを変更することができる。

5 会場における傍聴の受付は、会場で会議開催の概ね30分前から先着順に行う。ただし、受付開始時に定員を超える希望者があるときは、抽選等により傍聴人を決定するものとする。

6 「川西市子ども・若者未来会議の会議公開に係る傍聴要領」は、会場の見やすい場所に掲示するなど傍聴人への周知を図り、傍聴人はこれを遵守しなければならない。

7 会議の傍聴を認める場合においては、傍聴人に会議の議題を記載した会議次第及び必要に応じて会議資料等を配布するものとする。

8 その他、会議の傍聴に関し、必要な事項は別に定めるものとする。

（会議録の公表等）

第9条 事務局は、会議の終了後、遅滞なく、次に掲げる事項を記載した会議録（様式第3号）を作成するものとする。

- (1) 会議名（附属機関等名）
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 開催日時及び開催場所（ウェブ会議の方法により会議を開催した場合はその旨）
- (4) 出席者（委員・その他・事務局）
- (5) 傍聴の可否及び傍聴を認めなかった場合又はその一部を認めなかった場合にあつてはその理由
- (6) 傍聴人数

(7) 会議次第及び会議結果

(8) 審議経過（主な発言要旨等）

2 前項の規定により作成した会議録は、会議録に係る会議の開催日以後1箇月以内に未来会議の承認を得るものとする。ただし、特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 前項の承認を得た会議録については、速やかに市政情報コーナー及び川西市ホームページにおいて公表し、閲覧に供するものとする。

4 川西市情報公開条例第7条第1項各号に規定する非公開情報に該当すると認めるときは、第1項第8号の審議経過の全部を公開せず、又はその一部を公開しないことができる。

5 事務局は、必要と認めるときは、会議結果の川西市広報誌への掲載を市長に依頼することができる。

（その他）

第10条 この要綱は、未来会議に設置する部会においても適用するものとする。

付 則

この要綱は、令和6年3月8日から施行し、同日以後に開催する会議について適用する。

川西市子ども・若者未来会議の会議公開に係る傍聴要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴手続）

第2条 会場において会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、開催場所において、会議を傍聴したい旨係員に申し出た上、傍聴席に着かなければならない。

（傍聴できない者）

第3条 次の各号のいずれかに該当するものは、傍聴することができない。

- (1) 銃器その他危険な物を持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 異様な服装をしている者
- (4) はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を持っている者
- (6) 前各号に定める者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる物を持っている者

（傍聴人の守るべき事項）

第4条 傍聴人は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を旨とし、会議における言論に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、たすきの類をする等示威的な行為をしないこと。
- (4) 飲食をしないこと。
- (5) みだりに席を離れ又は不体裁な行為をしないこと。
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為はしないこと。

（撮影、録音等の禁止）

第5条 傍聴人は、写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特にの許可を得た者はこの限りでない。

（傍聴人の退場）

第6条 傍聴人は、傍聴を認めない旨の決定がなされたときは、速やかに退場しなければならない。

（係員の指示）

第7条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

（違反に対する措置）

第8条 傍聴人がこの要領に違反するときは、子ども・若者未来会議の会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

（その他）

第9条 この要綱は、子ども・若者未来会議に設置する部会においても適用するものとする。

付 則

この要領は、令和6年3月8日から施行し、同日以後に開催する会議について適用する。